

令和5年（2023年）2月（第2回）教育委員会会議

1 開催日時

令和5年2月8日（水）18:00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・議案第1号 宇令和5年度当初予算について
- ・その他の事項

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の中間答申について

令和4年度 宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果について

宇部市立図書館リニューアル基本計画(素案)の策定について

寄附の報告について



令和5年(2023年)1月30日

宇部市教育委員会
教育長 野口 政吾 様

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会
会 長 鷹 岡 亮

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置について（中間答申）

本審議会では、貴教育委員会の諮問事項について、現在審議を進めているところですが、このたび、現時点における市立小中学校の配置等の適正化に係る方向性をとりまとめましたので、中間答申いたします。



宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置
について

～将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について～

(中間答申)

令和5年(2023年)1月

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会

- 1 はじめに

- 2 宇部市立小中学校の現状と将来予測
 - (1) 児童生徒数・学級数
 - (2) 学校数

- 3 学校のあるべき姿と実現に向けた取組
 - (1) 学校のあるべき姿
 - (2) 現状と課題
 - (3) 課題解決に向けた取組の方向性
 - (4) 具体的な取組

- 4 今後の審議について

資料編

- 資料1 諮問書（写）
- 資料2 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿
- 資料3 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過
- 資料4 令和4年度の学級数と児童・生徒数
- 資料5 市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移
- 資料6 入学時就学学校選択届出数の推移
- 資料7 施設の状況（令和4年度）
- 資料8 学校の規模や配置に関するアンケート調査結果及び
市民ワークショップと中学生ワークショップで出された意見
- 資料9 令和10年度の学級数と児童・生徒数予測

【参考】詳細な審議経過や資料については下記に掲載があります
市立小中学校の適正規模・適正配置について
<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kyouikuiinkai/1015918.htm>

1 はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、本市の人口も、平成25年(2013年)から令和4年(2022年)の10年間で年平均約1,200人ずつ減少しており、今後も継続的に減少していくことが見込まれます。

この人口減少が特に顕著に表れているのは、若い世代で、本市の児童生徒数においてもピーク時(昭和58年(1983年))の24,343人と比べると令和4年(2022年)には、11,520人と半数を割る状況となっています。

このような状況の中、宇部市教育委員会では、平成22年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定しました。

この基準に基づき、平成28年(2016年)4月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しましたが、見初小学校の適正配置については、協議の結果、現時点では統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。そのため、令和4年(2022年)4月28日に「宇部市立小中学校の適正規模・適正配置」について、宇部市教育委員会から本審議会に対して諮問がなされたところです。

本審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取するため、アンケート調査の実施やワークショップを開催しながら6回にわたり審議を重ね、このたび、審議事項の(1)「最適な教育環境として将来あるべき学校の姿とその実現のために必要な適正規模など、今後の方向性」について意見を取りまとめましたので、中間答申としてお示しするものです。

2 宇部市立小中学校の現状と将来予測

(1) 児童生徒数・学級数

本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第1次ベビーブームなどにより、昭和34年(1959年)に36,554人となり、昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。

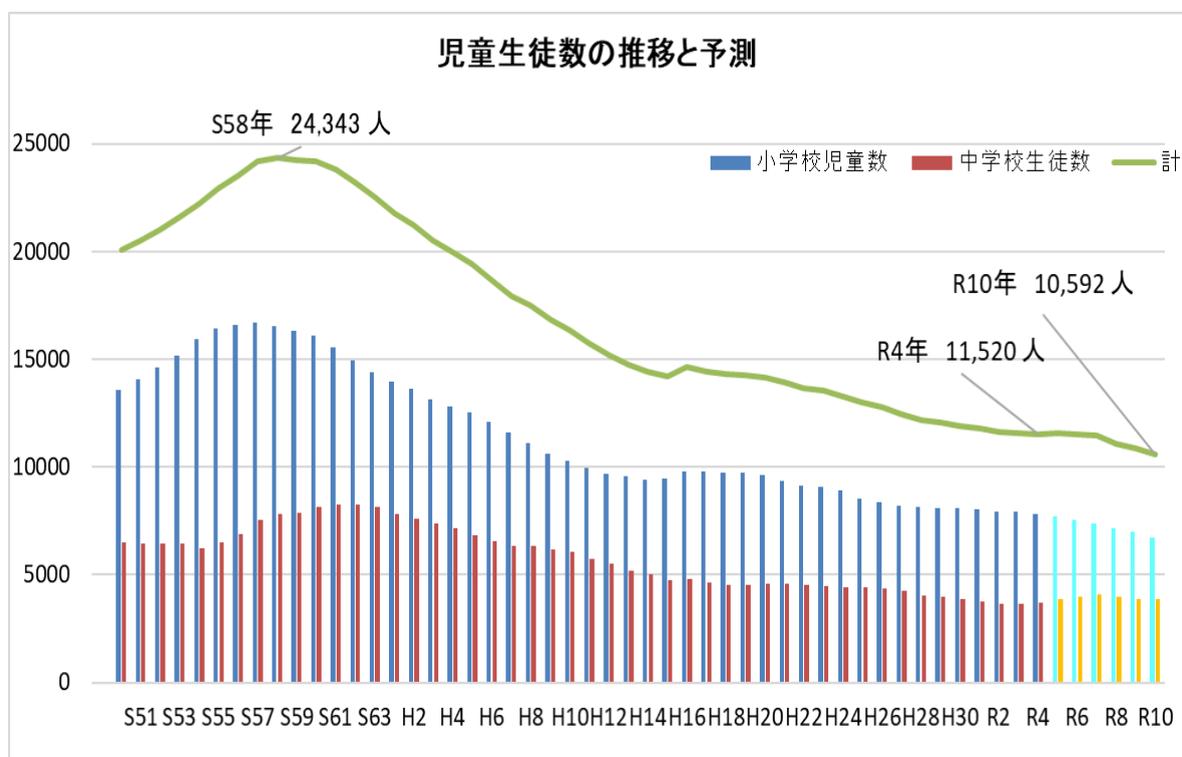
昭和40年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第2次ベビーブームの影響により、昭和58年(1983年)には24,343人と2回目のピークを迎えました。

しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和4年度(2022年度)は11,520人となっています。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しており、小学校では、低・中・高学年の隣接学年がすべて複式学級になっている完全複式学級の学校が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。

(資料 4)

住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和10年(2028年)には10,592人と昭和58年(1983年)のピーク時と比較して約56%減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。



(2) 学校数

昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は10校、宇部市中学校は7校でスタートしました。

その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増もあり、小学校は平成16年(2004年)に現在の24校となりました。

中学校は、平成16年(2004年)の楠町との合併により13校になりましたが、平成28年(2016年)4月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより、現在12校となっています。(資料 5)

3 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

(1) 学校のあるべき姿

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、子どもたちの確かな学び(健やかな成長)を保障できる学校

【理想形】

子どもの社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

宇部市教育委員会では令和4年(2022年)3月に、今後の教育の方向性や施策を示した第2期宇部市教育振興基本計画を策定しており、計画の基本理念として「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を掲げています。

この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高めあっていく「共存同栄」の精神(こころ)で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

本審議会では、この理念のもと、子どもたちの学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として学校のあるべき姿を上記のようにまとめました。

(2) 現状と課題

学校のあるべき姿に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

《現状と課題》

- 令和2年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育が導入されているが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にある。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通してより一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要がある。
- 通学区域に対して偏在している学校では、学校選択制が導入され、通学区域の弾力化が図られているが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校がある。(資料 6)そのため、各学校が適正な通学区域のもとで適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要がある。
- 学校規模については、令和4年(2022年)5月1日現在、24小学校のうち4校が完全複式学級に、また、5校がすべての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要がある。
- 本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる。そのため、今後、施設の状態に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要がある。(資料 7)

(3) 課題解決に向けた取組の方向性

確認された学校の課題を解決し、学校のあるべき姿の実現に向けた適正規模・適正配置の取組の方向性を定めることが必要です。

《取組の方向性》

- 各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に小中のブロックを見直し進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。
- 小規模校については、メリットやデメリットを整理したうえで、子どもの就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定め、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。
- 学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。

なお、全市的な小中学校のブロックの見直しにあたっては、小学校区では就学校より近隣の学校に就学の方が通学距離が短くなる場合、中学校区では、1つの小学校から複数の中学校に進学するようになる場合は、積極的に対象とします。

また、アンケート結果やワークショップでの意見において、小中学校の配置の見直しを進めるうえで、通学距離や通学時間など通学時の負担感や安全性が重視されていることから、見直しの優先順位としては、学校が近接して集中している市街地地域から進めていくことが望ましいと考えます。

一方で、北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることや、地域と連携した教育も充実しており、アンケート結果やワークショップにおいて保護者や子どもたちの満足度も高いことから、慎重に取組を進めていくことが必要です。(資料 8)

(4) 具体的な取組

取組の方向性を踏まえた、具体的な取組を下記のとおりまとめました。

また、具体的な取組を進めるにあたり、本市の地理的状況や地域的な状況等から、市街地地域と北部地域に分けて、検討を進めていくこととします。なお、各地域に属する地域は下記のとおりです。

市街地地域：北部地域以外

北部地域：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

① 学校規模の基準(下限値)

■市街地地域の学校

- ・小学校…12学級以上(1学年2学級以上)
- ・中学校…6学級以上(1学年2学級以上)

■北部地域の学校

- ・小学校…6学級以上(1学年1学級以上)
- ・中学校…3学級以上(1学年1学級以上)

小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。

現在、国においては法令上、学校規模の標準を小中学校ともに「12学級以上18学級以下」と定めており、このたび実施したアンケート等でも、国が示す12学級以上18学級以下を望ましい学級数とする回答が多くありましたが、その

一方で地域の実情に応じた柔軟な対応も必要という意見も多くありました。

そのため、本市においては、今後、児童生徒数の継続的な減少により、市内全ての学校で小規模化が進んでいくことが見込まれることや、市街地地域と北部地域の学校で地理的条件等が大きく異なっていることから、小中学校を二つの地域に区分して、地域の実情に応じた学級数の下限値を設けることで学校規模の基準としました。

市街地地域の学校については、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる1学年2学級以上（学校全体で小学校12学級以上、中学校6学級以上）の学校規模を最低でも確保していくことが望ましいものと考えられます。

一方で、北部地域の小中学校については、児童生徒数や地理的条件等の地域の実情を考慮すると、1学年2学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから、1学年1学級以上（学校全体で小学校6学級以上、中学校3学級以上）を適正規模とした上で、少規模校のメリットを活かした教育を充実させていくことが望ましいものと考えられます。

② 学校配置の基準

- ・ 小学校の通学距離…概ね4 Km 以内
- ・ 中学校の通学距離…概ね6 Km 以内

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があることから、配置の基準として、学校統合する場合の小中学校施設費の国庫負担対象の条件として定めている通学距離を基準としました。

③ 具体的な進め方

■ 計画期間

- ・ 推進のための計画期間は、児童生徒数の具体的な将来推計が可能な期間等を考慮して、1期10年間とする。

■ 小中ブロックの見直し

- ・ 小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう、まずは全市的に小中学校のブロックを見直すとともに、将来的には学校選択制を廃止していく。

■ 検討対象校

- ・ 児童生徒の将来推計から学校規模・学校配置基準に基づき、適正化の検討対象校を決定していく。
- ・ 第1期計画の検討対象校は、現時点では6年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、学校規模の基準を満たしていない次に掲げる学校とし、当該校に隣接する学校を関連校として適正化の検討を進める。（資料 9）

《市街地地域の検討対象校》

- ・ 岬小学校、見初小学校、神原小学校、鞆ノ島小学校

《北部地域の検討対象校》

- ・ 二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

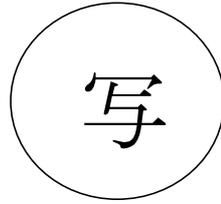
■ 検討対象校の適正化

- ・ 各学校や地域の実情に応じて、「通学区域の見直し」や「学校の統合」等の方法により、学校規模や配置の適正化に適切に取り組んでいく。
- ・ 小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす場合には義務教育学校の設置も検討していく。
- ・ 学校施設の改築・改修時期も見据えながら、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中している市街地地域の学校から優先的に取り組んでいく。
- ・ 北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることから、ICT等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで当面の間、現在の学校を維持していくが、今後の児童数の推移を注視し、教育環境の維持が困難と認められるに至った場合には適正配置を進めていく。

3 今後の審議について

今後は、この中間答申に示した基本的な事項を踏まえ、学区変更など適正配置の具体的な取組案について審議を進めることとします。

また、市民の方々から幅広く意見をいただくためにパブリック・コメントを実施し、令和5年度中に答申としてとりまとめる予定です。



宇教総第10号
令和4年(2022年)4月28日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会会長様

宇部市教育委員会

教育長 野口政吾

宇部市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

下記のことについて、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により諮問します。

記

1 諮問事項

宇部市立小中学校の適正規模・適正配置について

2 諮問理由

児童生徒数が年々減少し、教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するにあたり、次の2点について、調査検討していただくよう諮問するものです。

3 審議事項

- (1) 最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な適正規模など、今後の方向性について
- (2) 将来あるべき学校の姿を実現するための方向性を踏まえた、学区変更など適正配置の具体的な取組案について

区分	推薦母体・公職等	氏名
学識経験者	山口大学教育学部 学部長	鷹岡 亮
	山口大学大学院 教育学研究科教授	松田 靖
	宇部フロンティア大学 短期大学部教授	伊藤 一統
小中学校の教職員	宇部市立常盤中学校校長	松岡 千鶴
	宇部市立東岐波小学校校長	小野 晃子
小中学校児童生徒 の保護者代表	市PTA連合会	松尾 淳一
		才木 祥子 (令和4年5月25日就任)
		松田 昌枝 (令和4年5月24日辞任)
地域代表	市コミュニティ推進地区 連絡協議会	上原 久幸
	市自治会連合会	井上 博己
公募委員	未就学児の保護者	井上 政志
		福永 久美子

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過

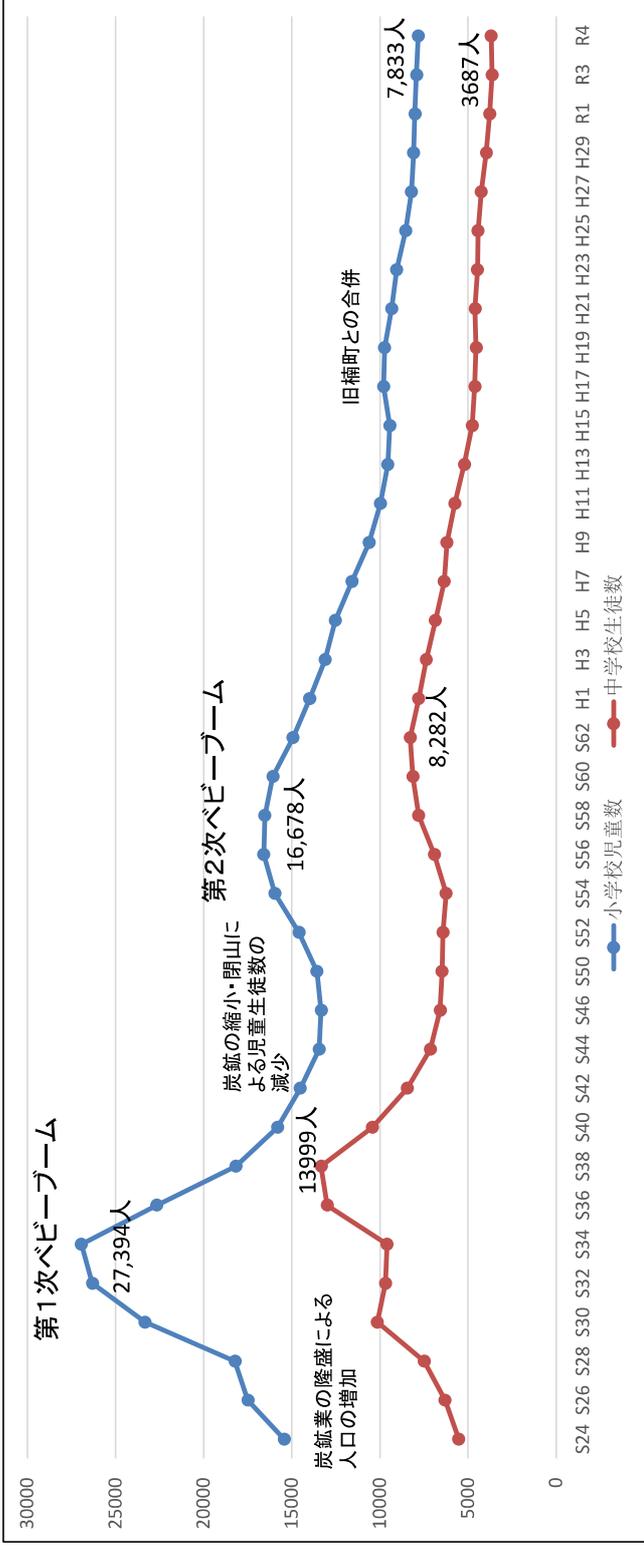
	開催月	内容
第1回	令和4年4月28日	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱状の交付・ 諮問・ 小中学校適正規模・適正配置計画の策定について・ 小中学校の現状について
第2回	令和4年5月30日	<ul style="list-style-type: none">・ 追加資料について・ 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について・ アンケート（案）について
第3回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none">・ 学校のあるべき姿と実現に向けた適正規模等について・ ワークショップ（案）について
第4回	令和4年10月28日	<ul style="list-style-type: none">・ アンケートとワークショップ開催結果について・ 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について
第5回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none">・ 追加資料について・ 学校のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組について
第6回	令和5年1月10日	<ul style="list-style-type: none">・ 中間答申案について

令和4年度の学級数と児童・生徒数（令和4年5月1日現在）

資料 4

小学校名（児童数）					校数	学級数	校数	中学校名（生徒数）								
複式学級	小野 (18)	万倉 (28)	二俣瀬 (25)	吉部 (22)	4	3	2	厚東川 (44)	楠 (89)	単学級						
単学級					0	4	0	1～2学級/学年								
					0	5	0									
岬 (154)	船木 (127)	鶴ノ島 (128)	見初 (104)	厚東 (73)	5	6	1	神原 (198)	2～3学級/学年							
1～2学級/学年					0	7	0	川上 (230)								
					0	8	1									
					0	9	0	東岐波 (293)			3～4学級/学年					
0	10	1														
					小羽山 (301)	1	11	2	藤山 (328)	桃山 (326)						
					西宇部 (274)	神原 (334)	琴芝 (280)	原 (291)	4	12	2	厚南 (382)	上宇部 (403)			
								川上 (417)	1	13	2	黒石 (430)	西岐波 (435)			
2～3学級/学年					0	14	0	4～5学級/学年								
					0	15	0	5～6学級/学年								
											新川 (469)	1	16	0		
											常盤 (449)	1	17	1	常盤 (529)	
3～4学級/学年					厚南 (578)	藤山 (520)	2	18	0	6学級以上/学年						
												東岐波 (556)	1	19	0	
												上宇部 (614)	1	20	0	
												黒石 (681)	1	21	0	
												西岐波 (678)	1	22	0	
												恩田 (712)	1	23	0	

市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移



西岐波・恩田
上宇部・碑
神原・新川
鵜ノ島・藤山
厚南・原

小学校数

西岐波・上宇部
(現常盤)
神原・新川
鵜ノ島・藤山
厚南

中学校数

新川中
鵜ノ島中
(廃校)
桃山中

東岐波中
二俣瀬中
(廃校)
厚東中
小野中

二俣瀬中
(廃校)
上宇部中

川上中
黒石中

楯中

小野中
(廃校)
厚東川中

年度	小学校数	中学校数
S22	10校	H16 24校
S25	11校	H6 21校
S29	16校	H元 20校
S33	17校	H6 21校
S36	17校	H2 H3 11校 12校
S37	10校	H2 H3 11校 12校
S38	10校	H2 H3 11校 12校
S40	16校	H2 H3 11校 12校
S42	16校	H2 H3 11校 12校
S44	16校	H2 H3 11校 12校
S46	16校	H2 H3 11校 12校
S50	17校	H2 H3 11校 12校
S52	17校	H2 H3 11校 12校
S54	17校	H2 H3 11校 12校
S56	19校	H2 H3 11校 12校
S58	19校	H2 H3 11校 12校
S60	19校	H2 H3 11校 12校
S62	19校	H2 H3 11校 12校
S64	19校	H2 H3 11校 12校
S66	19校	H2 H3 11校 12校
S68	19校	H2 H3 11校 12校
S70	19校	H2 H3 11校 12校
S72	19校	H2 H3 11校 12校
S74	19校	H2 H3 11校 12校
S76	19校	H2 H3 11校 12校
S78	19校	H2 H3 11校 12校
S80	19校	H2 H3 11校 12校
S82	19校	H2 H3 11校 12校
S84	19校	H2 H3 11校 12校
S86	19校	H2 H3 11校 12校
S88	19校	H2 H3 11校 12校
S90	19校	H2 H3 11校 12校
S92	19校	H2 H3 11校 12校
S94	19校	H2 H3 11校 12校
S96	19校	H2 H3 11校 12校
S98	19校	H2 H3 11校 12校
R0	19校	H2 H3 11校 12校
R2	19校	H2 H3 11校 12校
R4	19校	H2 H3 11校 12校

■小学校

選択校(指定校)		29年度 (現6年生)	30年度 (現5年生)	31年度 (現4年生)	2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
西岐波小(川上小) (川上12)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	6	11	12	8	5	12	54
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
恩田小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	7	11	9	14	10	15	66
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	50.0	68.8	69.2	93.3	71.4	93.8	75.0
岬小(恩田小) (恩田7-1,7-2,7-3)	選択者数	2	0	0	0	1	0	2
	対象者数	5	2	2	4	2	2	17
	選択割合(%)	40.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	11.8
神原小(琴芝小) (琴芝3,3-11,4,4-2,15,40-1)	選択者数	7	13	10	16	11	10	67
	対象者数	14	20	17	20	17	12	100
	選択割合(%)	50.0	65.0	58.8	80.0	64.7	83.3	67.0
神原小(恩田小) (恩田27-4)	選択者数	2	1	2	3	1	0	9
	対象者数	4	3	5	4	1	2	19
	選択割合(%)	50.0	33.3	40.0	75.0	100.0	0.0	47.4
新川小(鶺ノ島小) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数	2	3	0	1	2	2	10
	対象者数	6	7	7	4	5	2	31
	選択割合(%)	33.3	42.9	0.0	25.0	40.0	100.0	32.3
常盤小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	1	1	2	1	1	1	4
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	7.1	6.3	15.4	6.7	7.1	6.3	4.5
小羽山小(新川小) (新川15-1)	選択者数	0	0	0	0	1	0	1
	対象者数	7	2	2	11	3	5	30
	選択割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	3.3
小羽山小(藤山小) (藤山27)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	0	0	0	0	0	0	0
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
船木小(万倉小) (宗方、黒五郎)	選択者数	0	1	0	0	0	0	1
	対象者数	0	1	2	0	1	0	4
	選択割合(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0

■中学校

選択校(指定校)				2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
藤山中(桃山中) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1-1,57-2,57-3,57-4)	選択者数			10	4	3	17
	対象者数			13	6	5	24
	選択割合(%)			76.9	66.7	60.0	70.8

施設の状況（令和4年度）

小学校名（建築年）				経過年数	中学校名（建築年）		
藤山① (S35~39)				築 62 年 ↵ 築 57 年			
神原 (S38~42)		鶴ノ島 (S38~41)			桃山① (S36~40)	厚南① (S36~38)	
恩田① (S41~43)	新川① (S43.44)	原① (S43)		築 56 年 ↵ 築 47 年	常盤① (S44.45)		
藤山② (S49.53.55)					西岐波① (S47~49)	東岐波① (S48.50)	
上字部① (S51~54)	常盤 (S52.53.55)	原② (S53)	東岐波① (S52)	築 46 年 ↵ 築 37 年	楠 (S53)	藤山① (S53)	厚南② (S51.57)
	小羽山 (S55~59)	西字部① (S55~56)	厚東 (S54)		西岐波② (S54)		
恩田② (S59.60)	見初 (S57・58)	上字部② (S58~59)	万倉 (S57)		常盤② (S58.59)	東岐波② (S57)	
		東岐波② (S60~62)	吉部 (S59)				
川上① (S63~H元)				築 36 年 ↵ 築 27 年	藤山② (S61.62)		
		西字部② (H元)	琴芝 (H4~7)		東岐波③ (H4)	神原 (H5.7.8)	桃山② (H3.4)
					黒石 (H3)	川上 (H元.2)	
厚南 (H10~12)	黒石 (H6)	二俣瀬 (H10~11)	小野 (H9)	築 26 年 ↵ 築 17 年			
					上字部 (H14~17)		
川上② (H17)				築 16 年 ↵ 築 7 年			
		西岐波 (H18~20)			厚東川 (H23.24)		
新川② (H27)				築 6 年 ↵			
岬 (H30)							

- 1 実施期間 令和4年6月24日（金）～7月10日（日）
- 2 実施方法 Webによるアンケート
- 3 対象者 小中学校児童生徒及び未就学児の保護者
学校運営協議会委員（教職員・保護者除く）
小学校5年生及び中学校2年生
うべ未来モニター登録者

4 回答率

- 一般（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）

回答者数 2,761人(配付数13,117)

回答率 21.0%

(同一世帯が2割から3割程度あることを勘案すると26%～30%)

- うべ未来モニター

回答者数 401件（登録者数868人）

回答率 46.2%

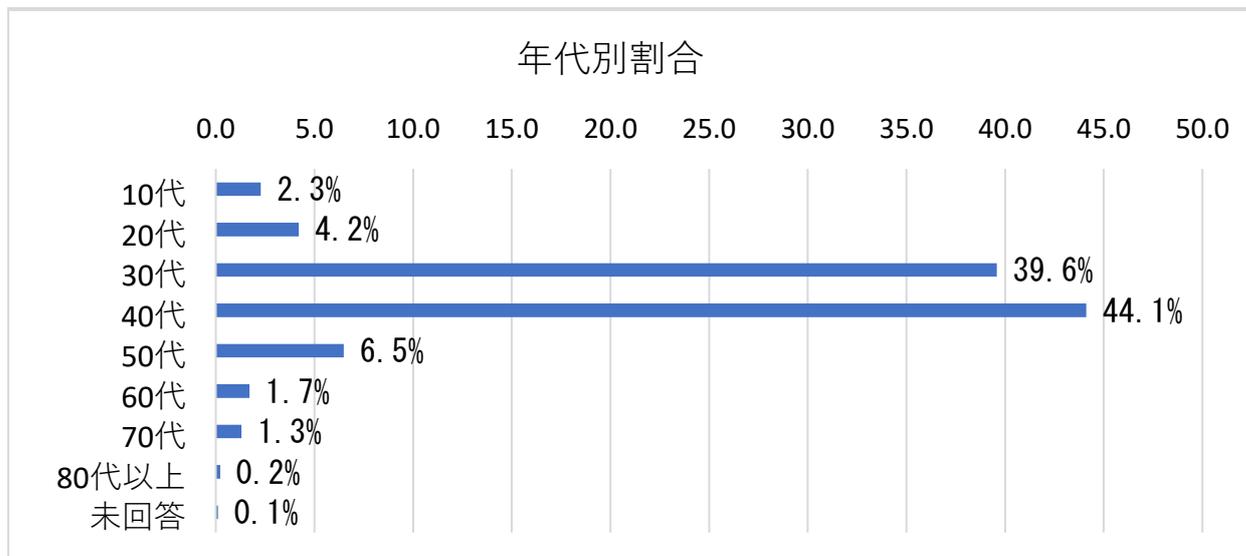
- 児童生徒（小学5年生及び中学2年生）

電子申請1,898件（配付数2,523）

回答率 75.2%

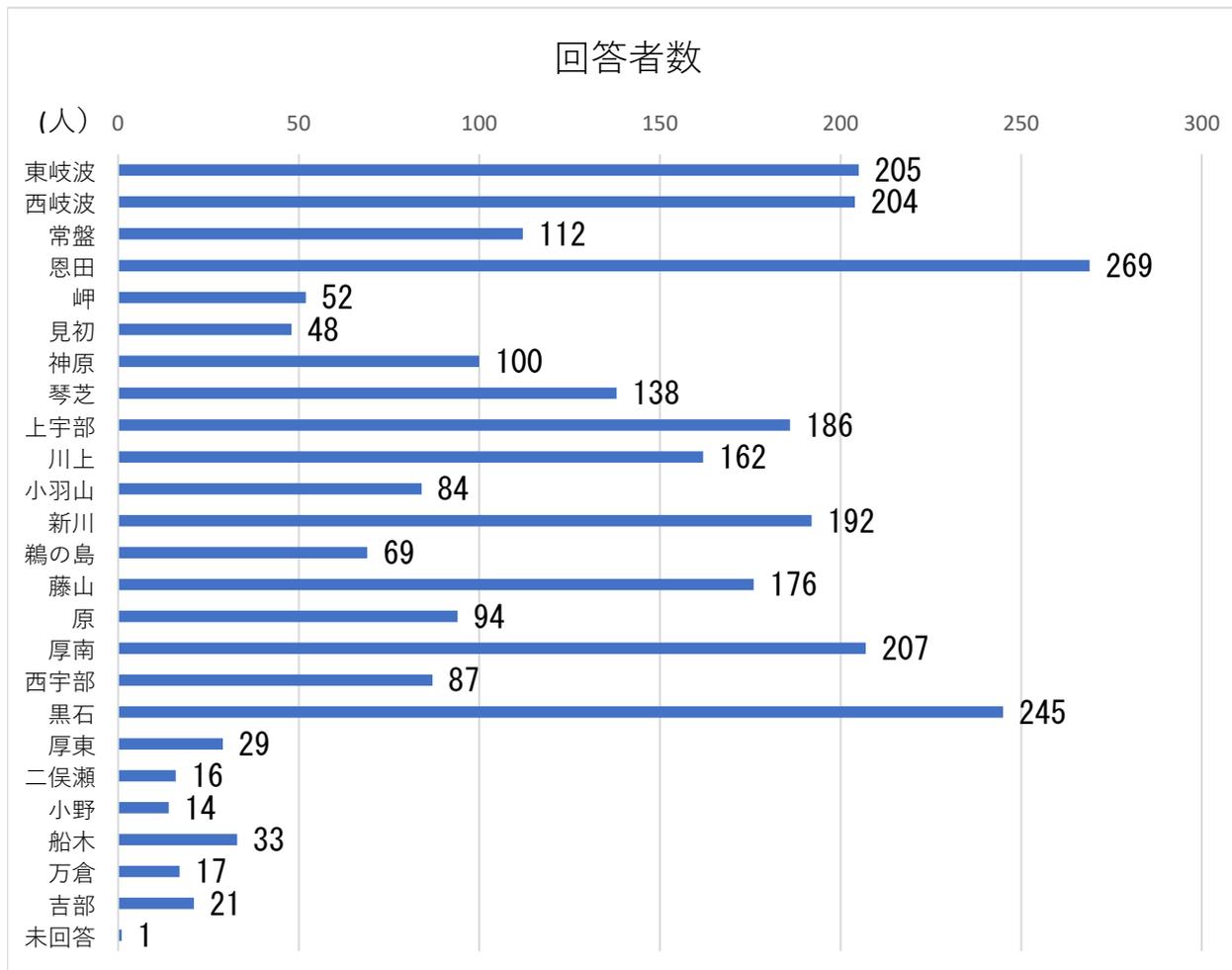
■一般回答（小中学生及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員）の集計結果

問1 あなたの年齢区分をお答えください。

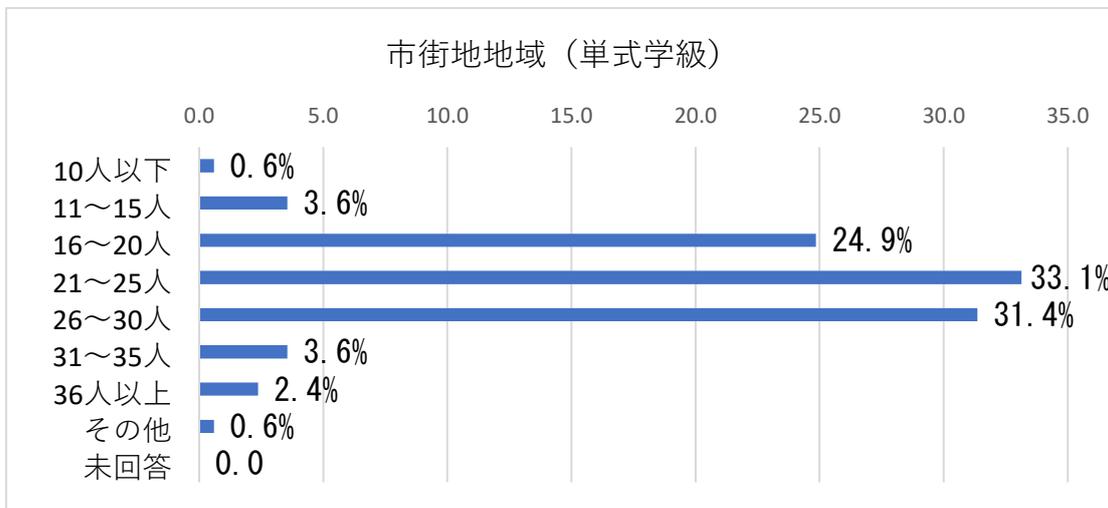
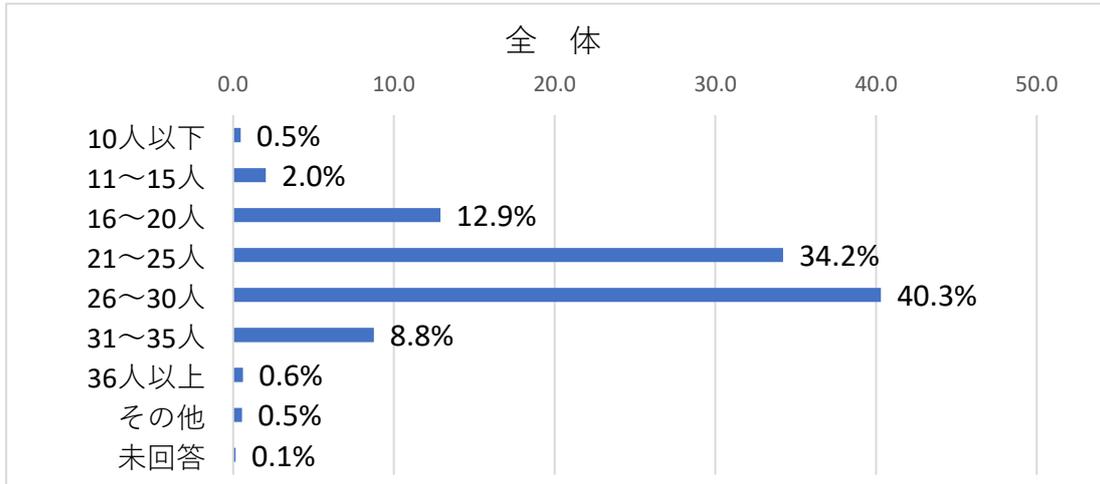


年代別割合では、40代が44.1%、30代が39.6%で30代、40代合わせると83.7%となっている。

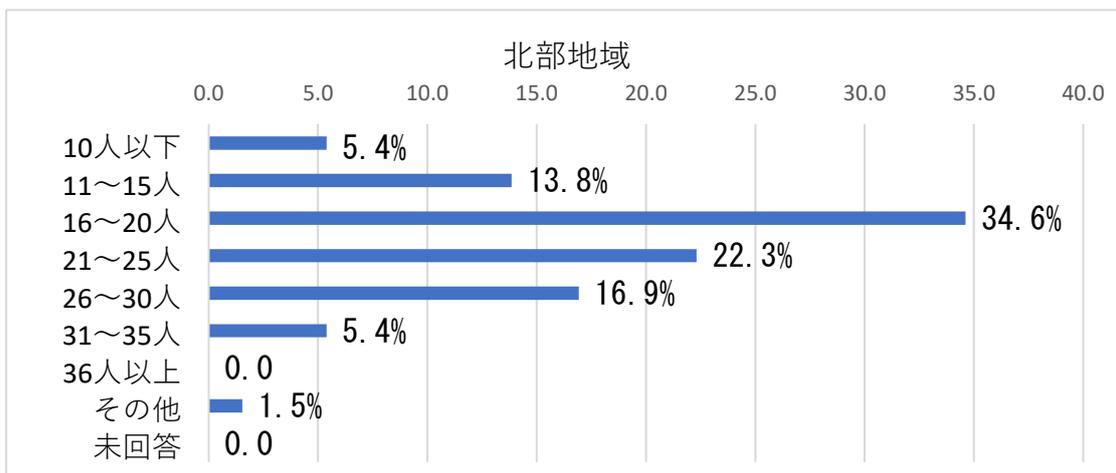
問2 あなたの居住する地区（校区）をお答えください。



問3 あなたは、小学校1学級の児童数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



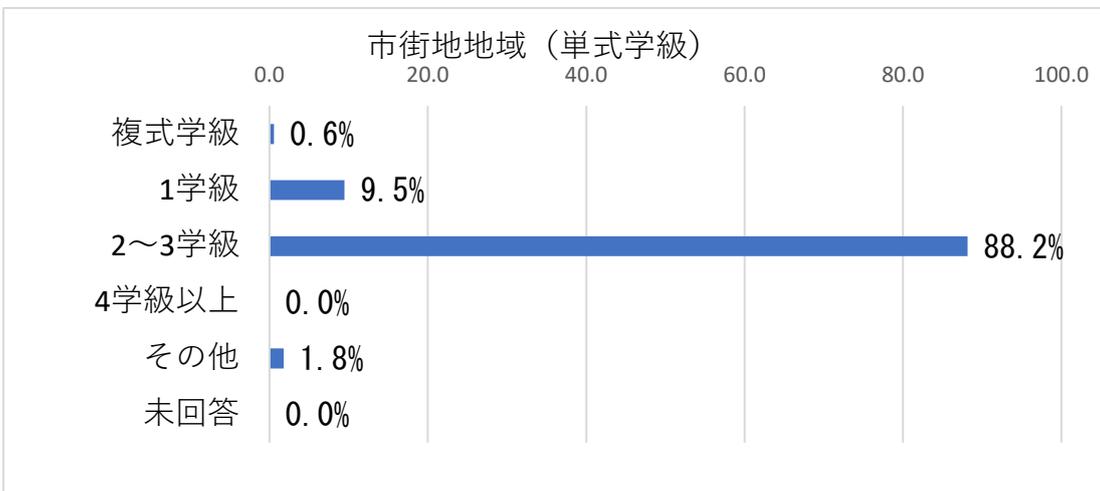
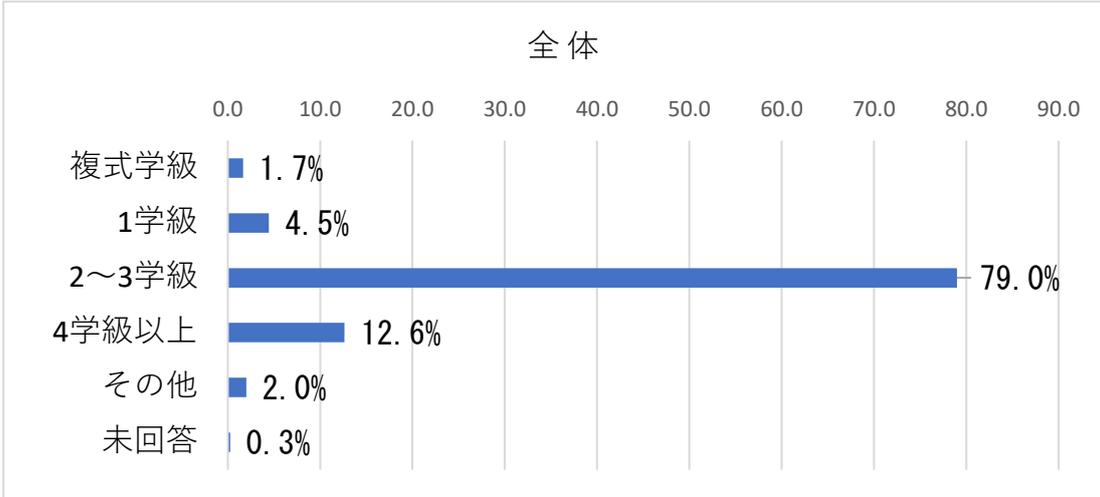
※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



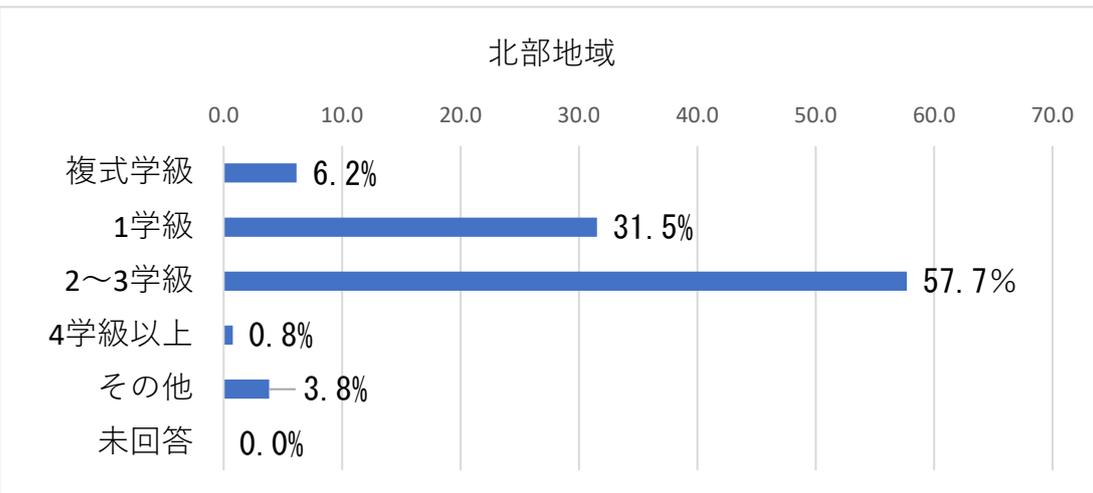
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校1学級の児童数として全体では、26~30人が40.3%と最も多く、次に21~25人の34.2%となり、単式学級の学校のある市街地地域では21~25人、26~30人が30%程度の割合であり、北部地域では16~20人が34.6%となっている。

問4 小学校の1学年の学級の構成としてはどれくらいが適切だと思いますか。



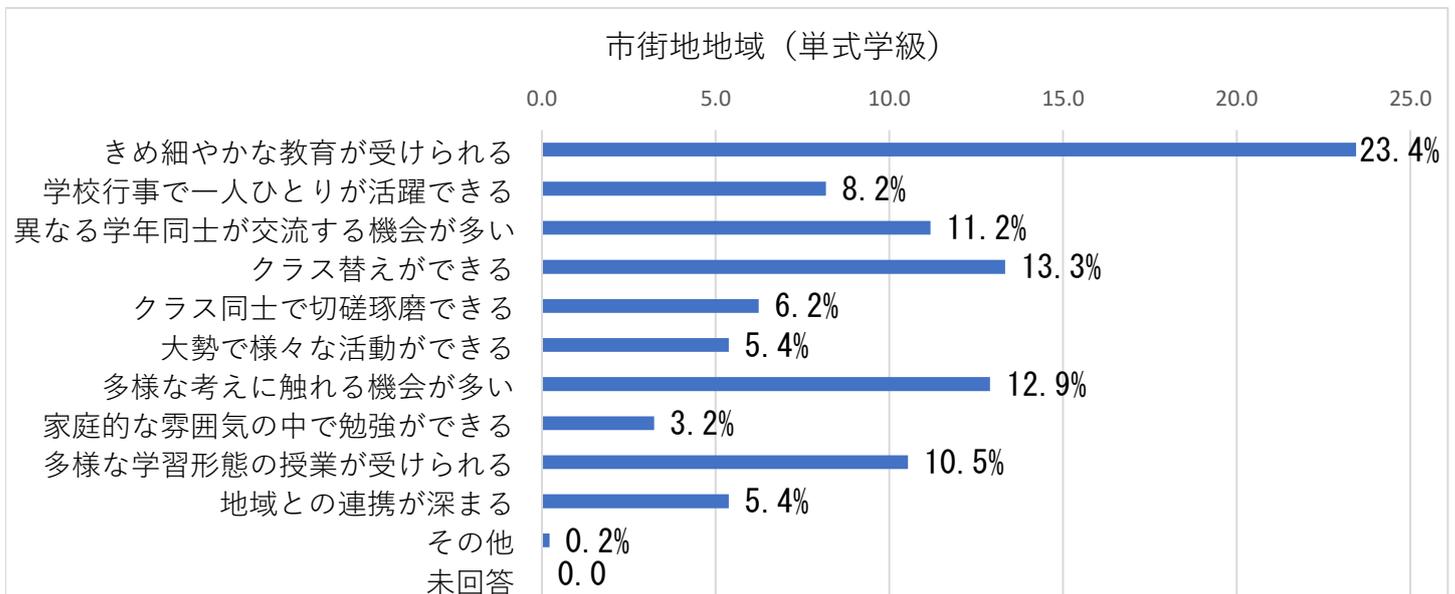
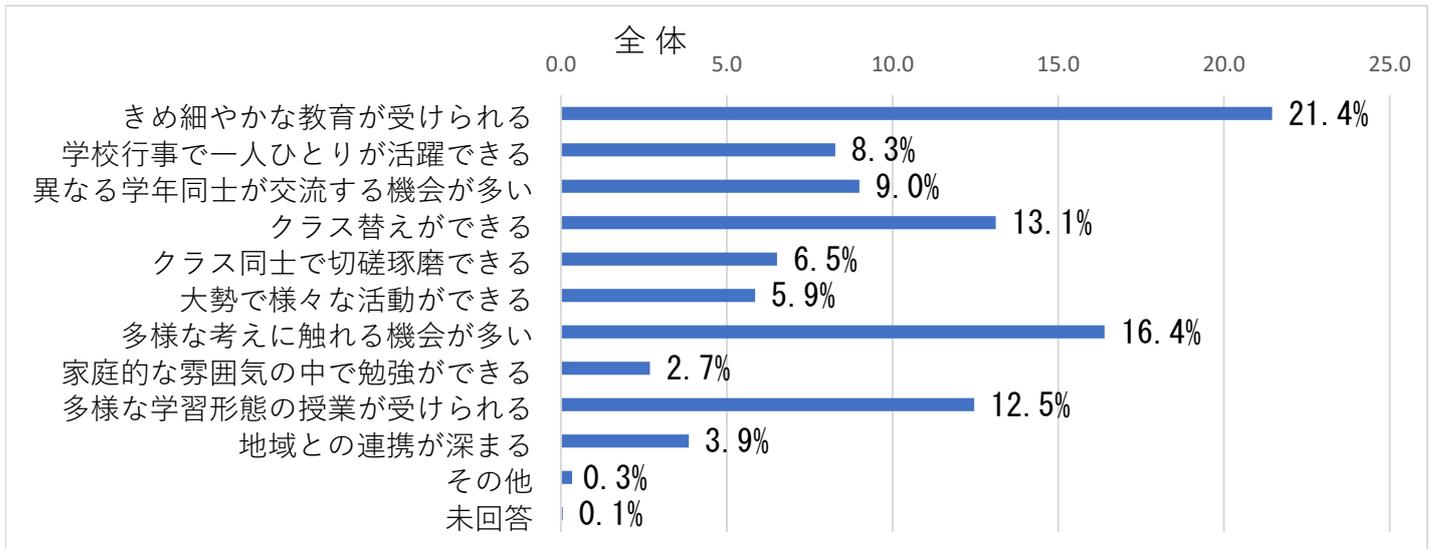
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



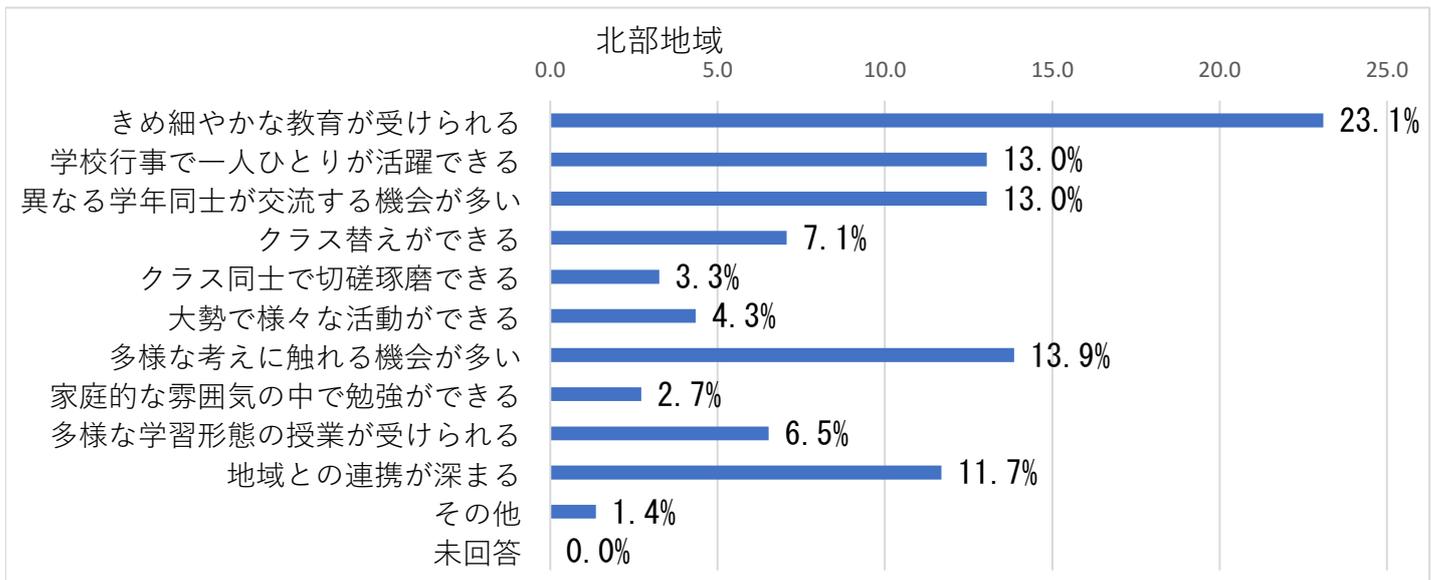
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の1学年の学級構成としては、全体では2~3学級が79%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、その割合が更に高く88.2%。北部地域では57.7%となり、全体や小規模校のある地域いずれにおいても2~3学級の割合が高い結果となっている。

問5 小学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



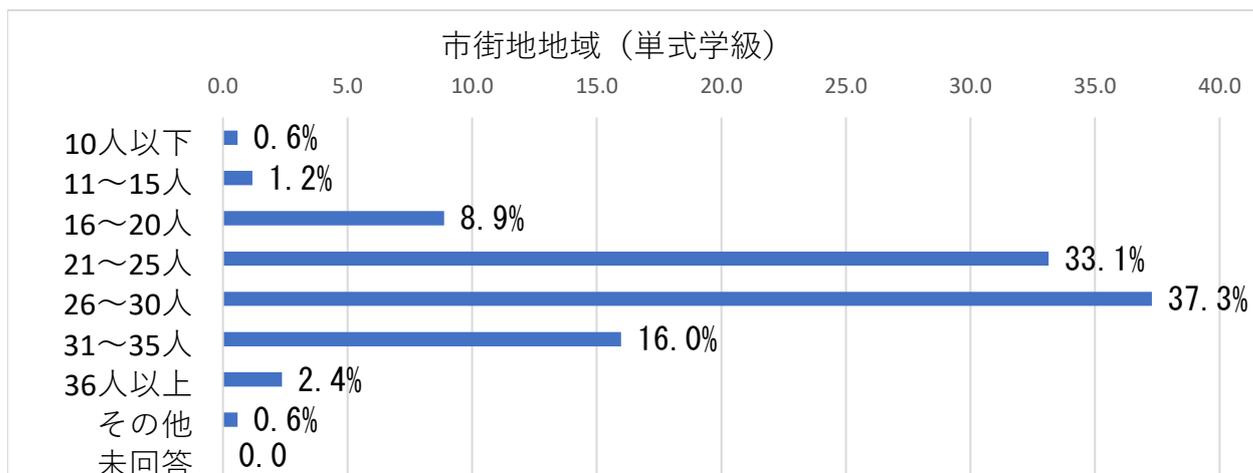
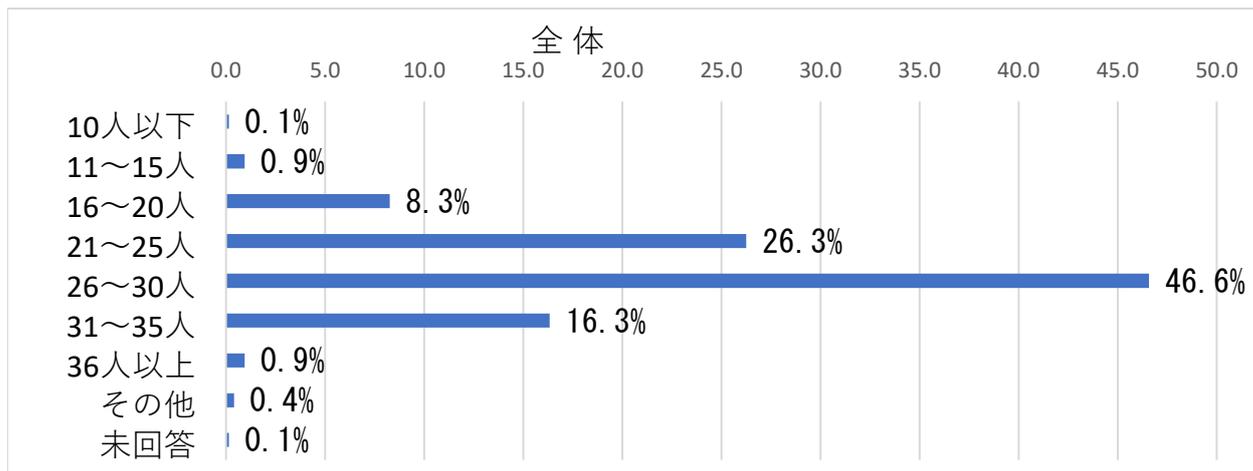
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



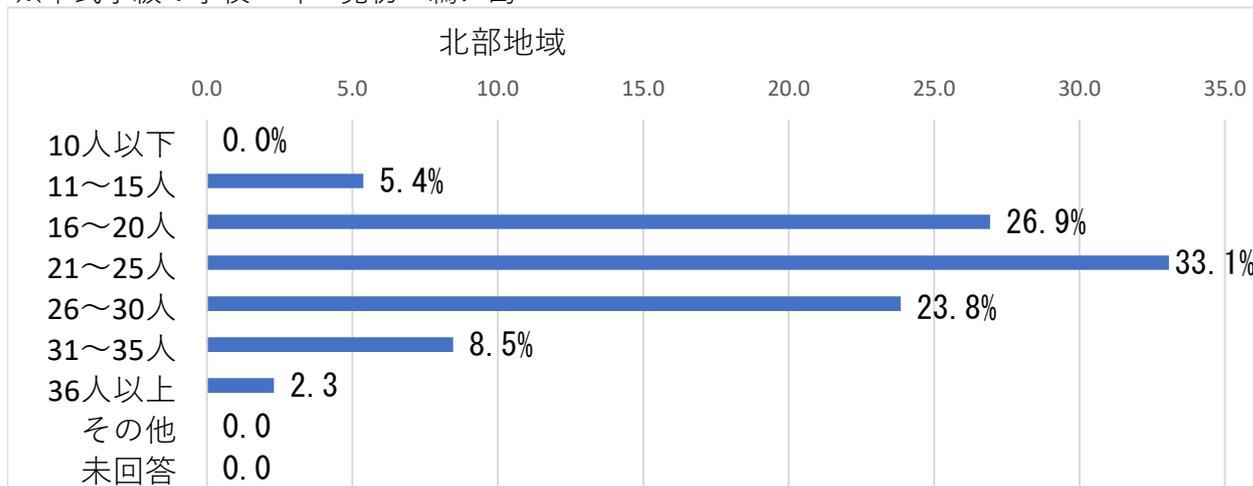
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体では「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」「クラス替えができる」の順に高い割合を示している。「きめ細やかな授業が受けられる」については、小規模校のある地域においても同様に一番割合が高く、単式学級の学校のある市街地地域では続いて「クラス替えができる」「多様な考えに触れる機会が多い」が同程度の割合が見られる。また北部地域では続いて「多様な考えに触れる機会が多い」「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「異なる学年同士が交流する機会が多い」が同程度の割合が見られる。

問6 あなたは、中学校の1学級の生徒数としては、何人くらいが望ましいと思いますか。



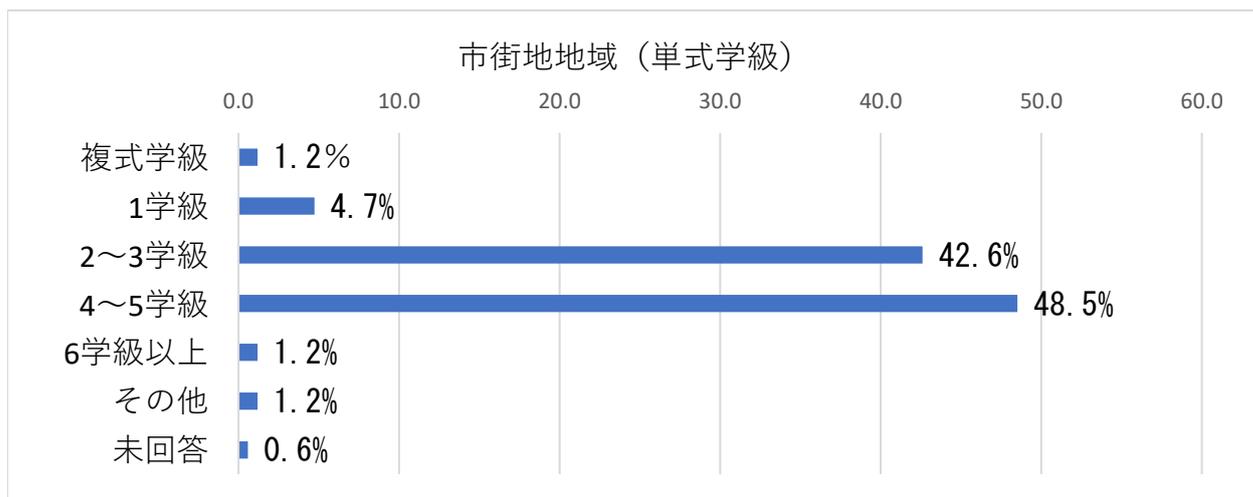
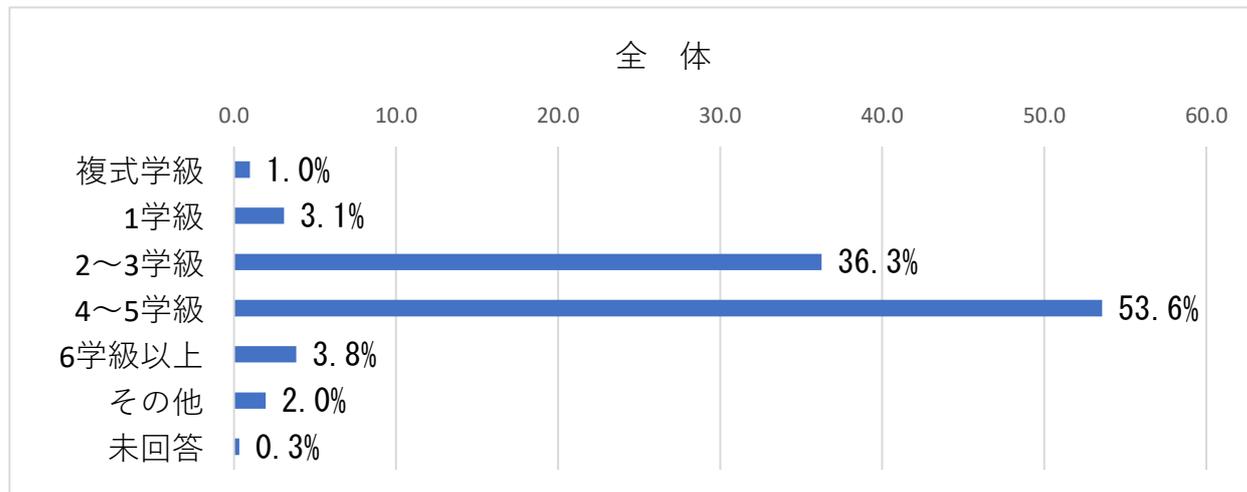
※単式学級の学校：岬・見初・鵜ノ島



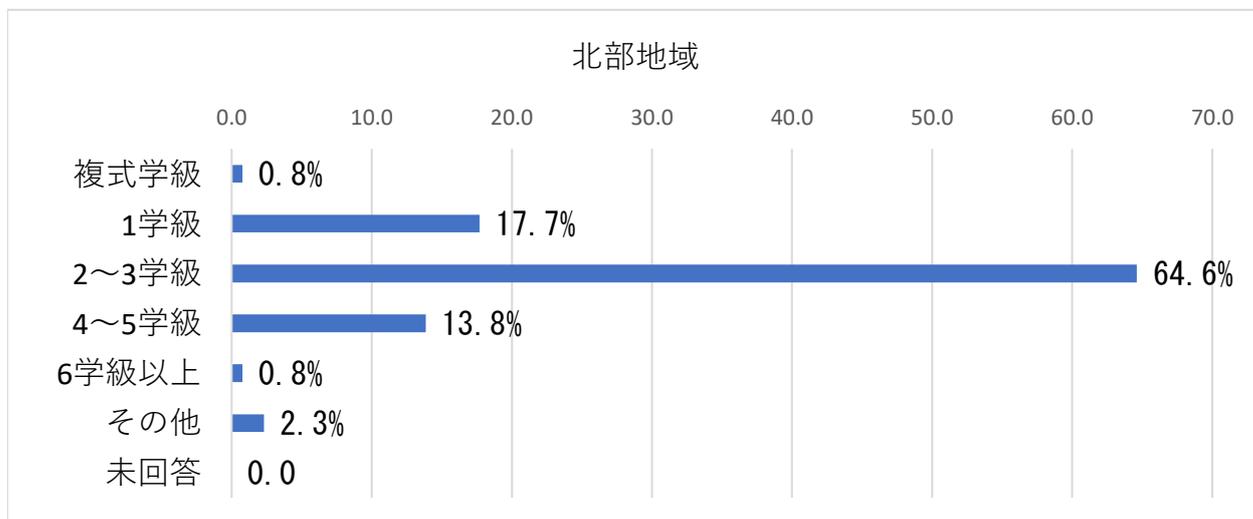
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校 1 学級の生徒数として全体では、26～30人が46.6%と最も多く、単式学級の学校のある市街地地域では、21～25人、26～30人が33～37%程度の割合であり、北部地域では21～25人が33.1%となっている。

問 7 中学校の 1 学年の学級の構成としては、どれくらいが適切だと思いますか。



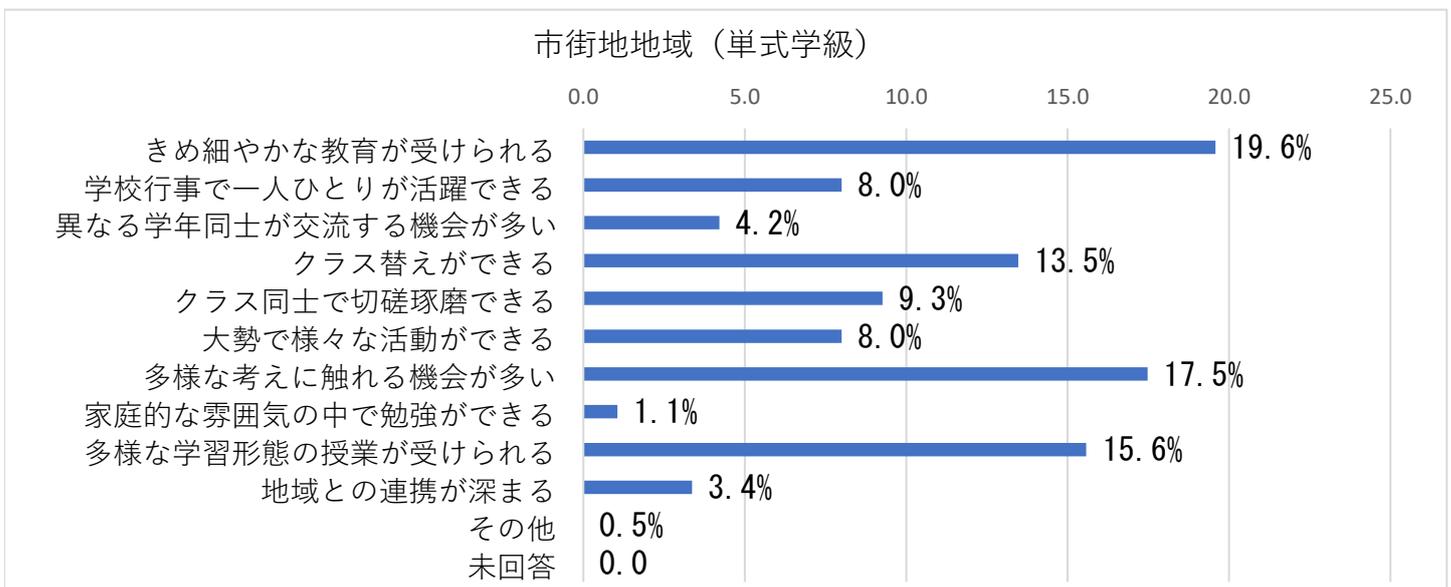
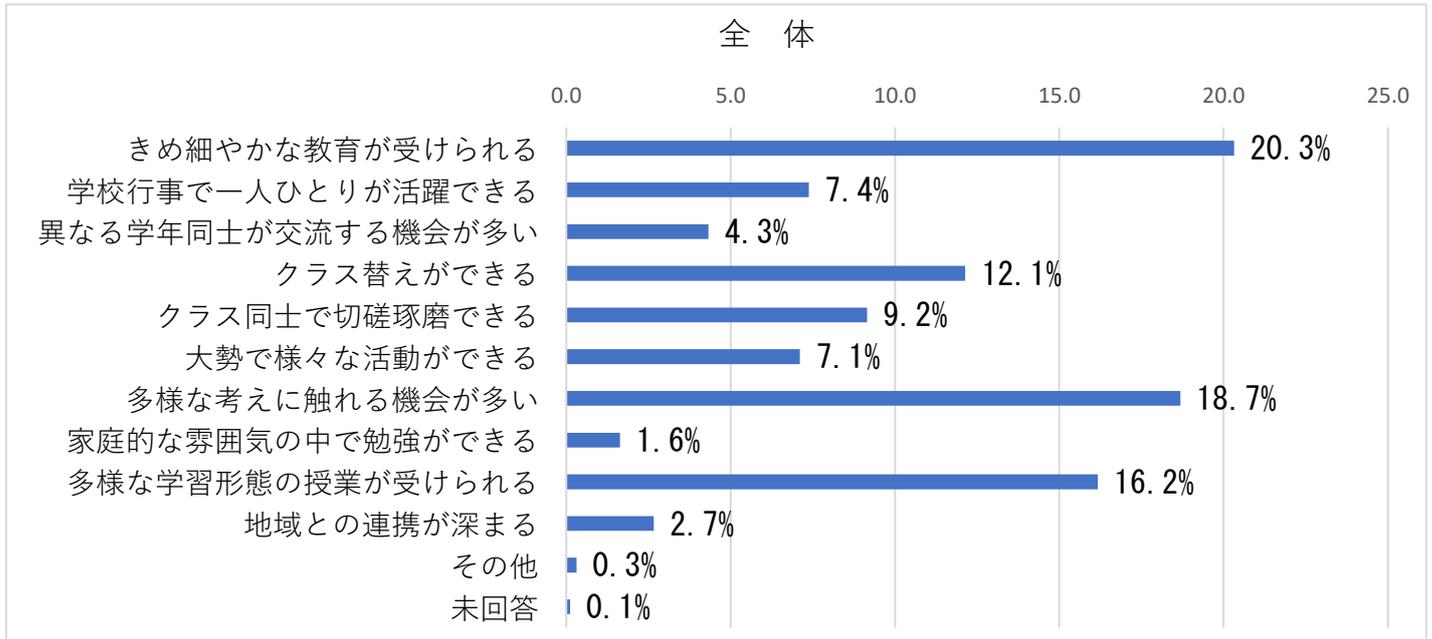
※単式学級の学校：岬・見初・鶯ノ島



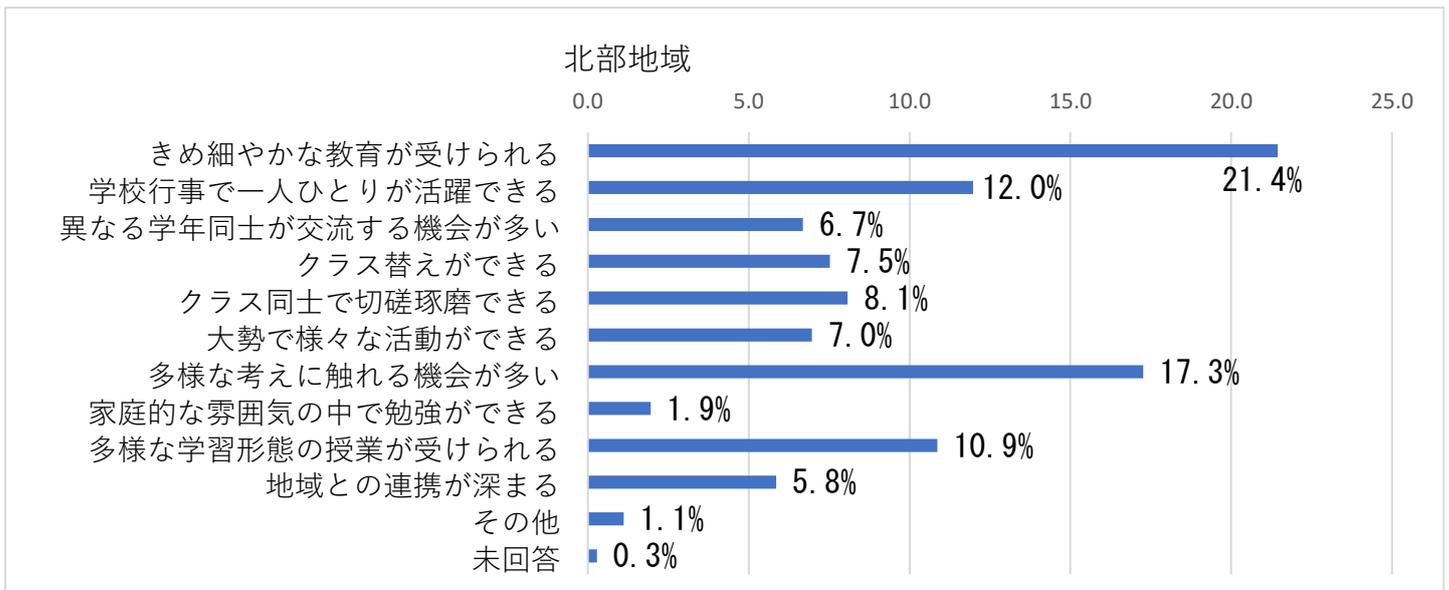
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

中学校の1学年の学級構成としては、全体では4～5学級が53.6%と最も多く、続いて2～3学級が36.3%、単式学級の学校のある市街地地域では4～5学級と2～3学級の割合の差が少なく、北部地域では2～3学級が64.6%となり、全体や小規模校のある地域で若干差がみられるものの、4～5または2～3学級が適切な割合が高くなっている。

問8 中学校の規模を考えるうえで、あなたが大切だと思う点をお答えください(3つ以内に○)



※単式学級の学校：岬・見初・鶴ノ島

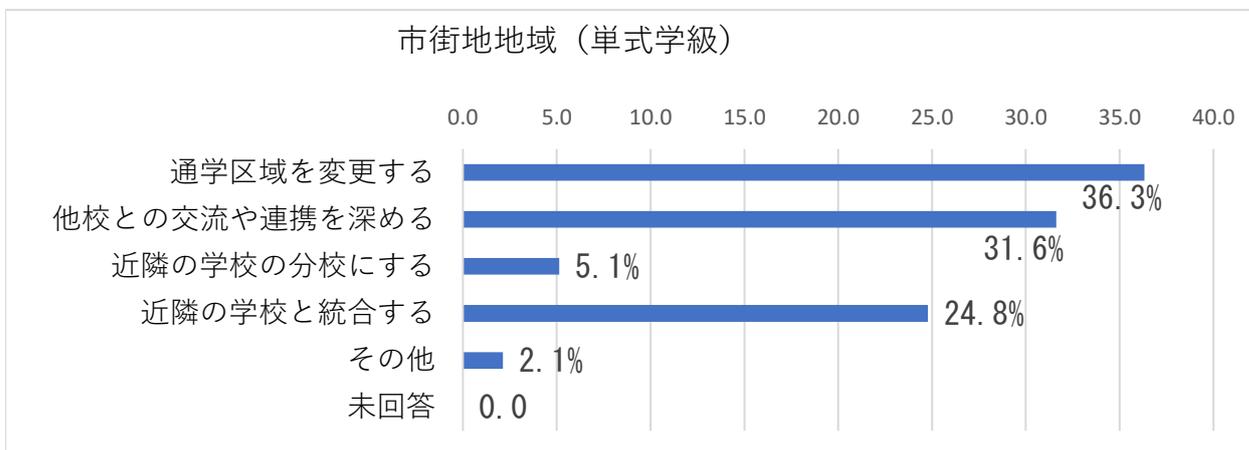
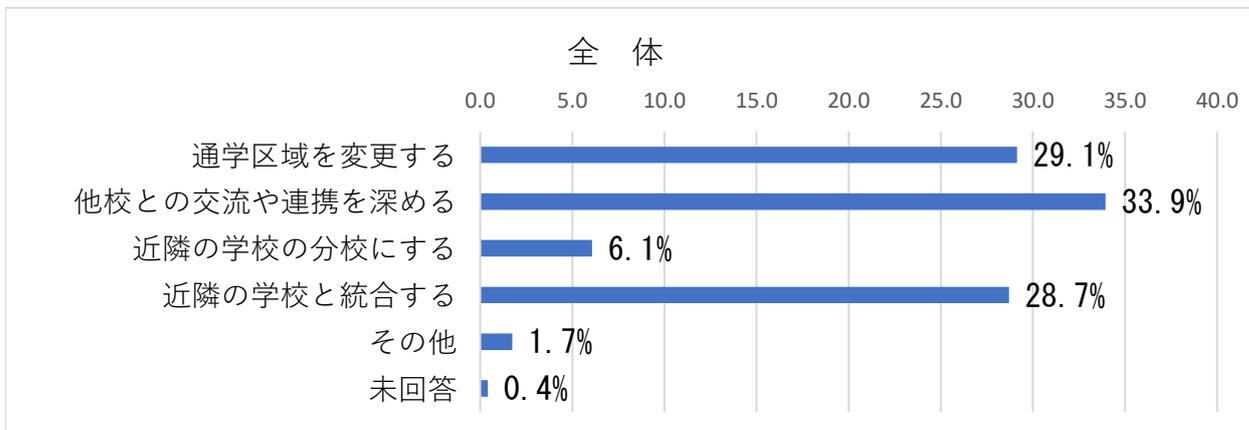


※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

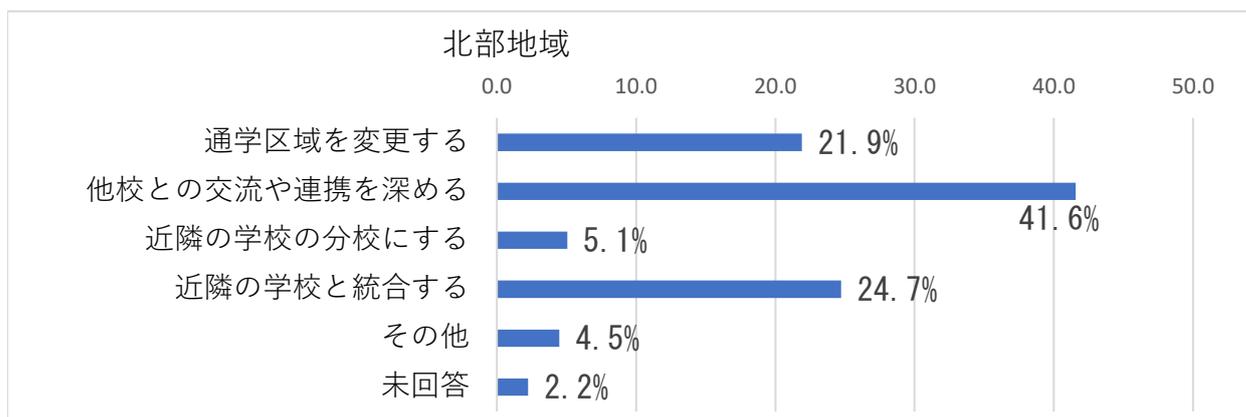
中学校の規模を考えるうえで大切と思う点について、全体においても小規模校のある地域別においても「きめ細やかな教育が受けられる」「多様な考えに触れる機会が多い」の順に高い割合を示しており、全体と単式学級のある市街地地域では続いて「多様な学習形態の授業が受けられる」が高い割合となっている。また、北部地域においては続いて「学校行事で一人ひとりが活躍できる」「多様な学習形態の授業が受けられる」が同程度の割合となっている。

問9 児童生徒数が少ない小規模校の対応として、どの方法が適切だと考えますか。

(2つ以内に○)



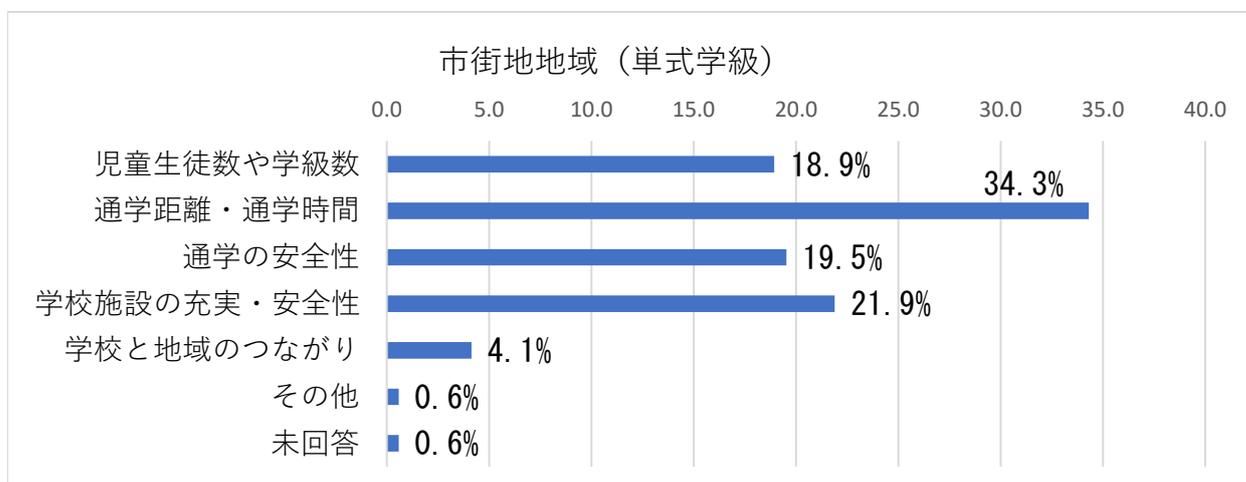
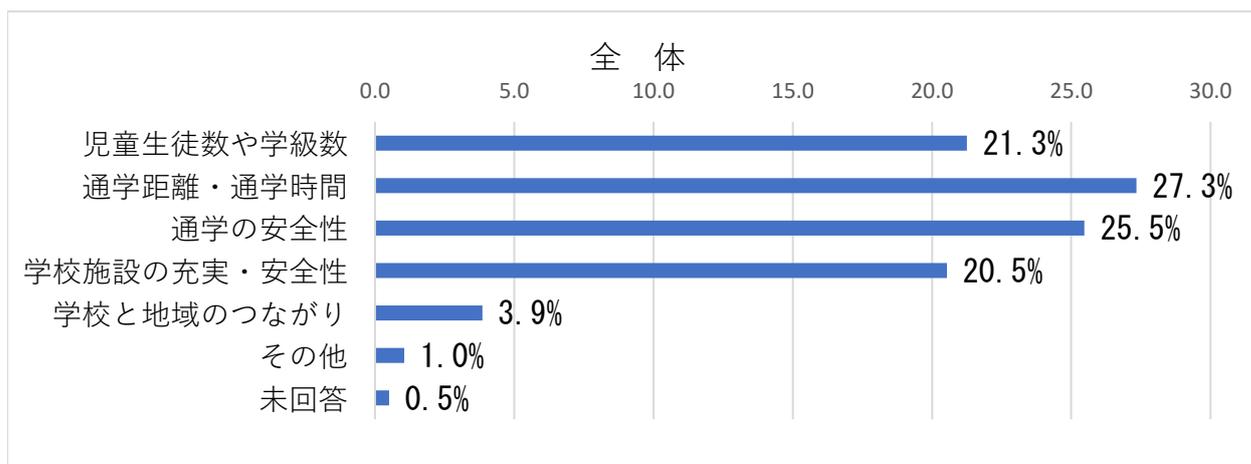
※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



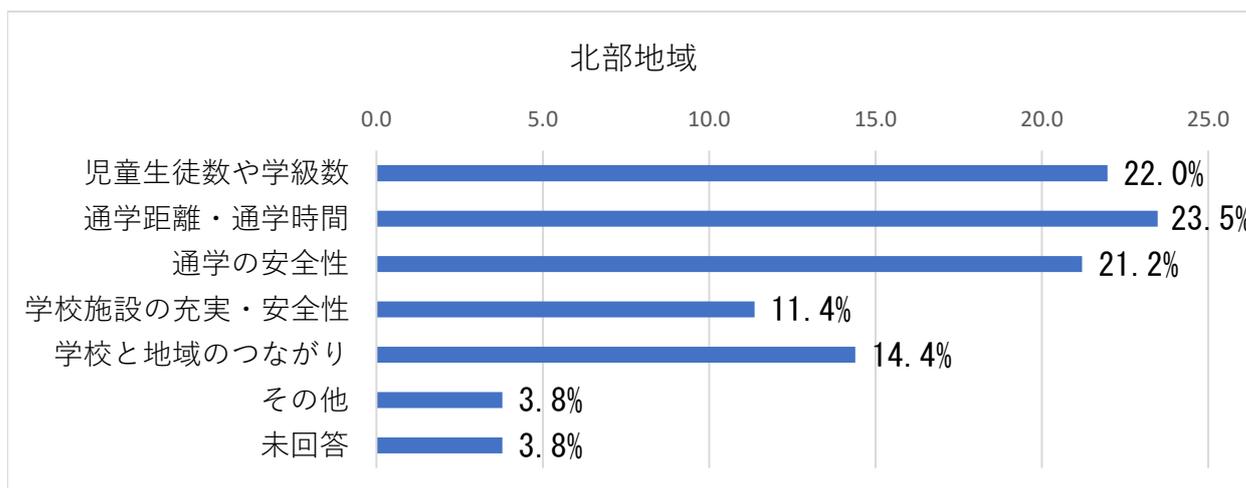
※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小規模校の対応として、全体では「他校との交流や連携を深める」「通学区域を変更する」「近隣の学校と統合する」の割合が30%前後となっている。単式学級の学校のある市街地地域においては、「通学区域を変更する」の割合が高く36.3%となっている。また、北部地域においては、「他校との交流や連携を深める」の割合が41.6%と高くなっている。

問10 小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点は何ですか。



※単式学級の学校：岬・見初・鶺ノ島



※北部地域：厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部

小学校の配置の見直しを進めるうえで、特に重視すべき点として全体では、「通学距離・通学時間」

「通学の安全性」「児童生徒数や学級数」の順となっている。小規模校のある地域においても「通学距離・通学時間」の割合が一番高いが、単式学級のある市街地地域では、続いて「学校施設の充実・安全性」の割合が高くなっている。また、北部地域では、「通学距離・通学時間」「児童生徒数や学級数」「通学の安全性」が同程度の割合となっている。

市民ワークショップで出された意見
(午前の部)

◆1班

- ・近隣の学校との交流を増やす。
- ・学校の名称を一律にする。(一体感の醸成)
- ・スクールバスの充実。バス通学を認める。
- ・クラス編成は、先生の目の行き届く人数に。

◆2班

- ・自由な学校を選択ができるとうい。
- 小規模の学校の子どもたちが大きな学校にも行ける。また、その逆など。
そのための支援策を考えていく(就学する間の住居のレンタルなど)
学校は各校の魅力を発信していくことで好循環となるとよい。

◆3班

- ・将来的には校区の見直しが必要になる。
- ・宇部市内を3つに分けて大きな学校にしてうまく回していく。
登校する日としない日を決めて、登校しない日はタブレットを利用しリモートで授業を受けるなど。
- ・先生のレベルを上げる。教育のレベルを上げるため先生を育てる。

◆4班

- ・校区の変更や統廃合必要。
- ・先生の数が少ない。新任の先生に学童の体験をしてもらうなどもするとよい。
- ・学校・保護者・地域が繋がれる仕組みづくりが必要

◆5班

- ・教育予算をたくさん取る。先生方の人数増やす。
- ・子どもの発達面から人数を考える。先進国は25人から20人にしようとしている(目が行き届く)
- ・先生の労働環境の改善(部活顧問・事務仕事など)
- ・施設(体育館やプールなど)何校かで共有。
- ・通学の距離など勘案し、地域を再編成する。
- ・学校を自由選択制にする。
- ・教育目標達成のためには、地域・PTAの努力も必要

◆6班

- ・小規模校ほど地域と学校の結びつきが強い。
- ・違う学校に通ってみる(大規模校・小規模校の良い面・悪い面の体験)。

キーワード(まとめの中で共通したワード)

- ・学校間の交流(ICTの活用)
- ・地域との連携
- ・学校統合・地域の再編
- ・自由選択制
- ・専門家の活用(専門職・地域人)
- ・スクールバスの充実(公共交通)

◆7班

- ・先生が10人に1人いると充実するのでは。
- ・1学年1クラスだと入れ替わりない→統合して2、3クラスになるとよい。
- ・タブレットの活用(保護者との書類のやり取り多すぎる。→先生の働き方改革)

◆8班

- ・国際化に対応必要。
- ・地域と保護者は協力したいと待っているが、学校の運営は先生中心
- ・先生の労働環境の改善→新しいことやれない(先生に要望出しにくい)

◆9班

- ・先生方の負担が多い。
- ・1クラスは20人くらいが望ましい。
- ・様々な学びの場、個人に合わせた教育ができるとよい。

(午後の部)

◆1班

- ・学校に行かなくても、授業を受けられるようにする。
- ・少人数学級の良さ。

◆2班

- ・学校と地域の連携(体験授業を増やす)
- ・他校とのふれあい必要(他校を知ることは子どもたちにとって刺激になる)
- ・リモート授業の促進
- ・学校の自由選択制(特色ある校風の促進)

◆3班

- ・学校で楽しく学ぶためには授業の多様性必要→専門職員の配置
- ・他校との交流。ICTの活用
- ・地域人材の活用(もっと学校に取り込む)
- ・教育面・財政面からも、学校再編は必要
- ・小学校を核としたコミュニティから、中学校を中心としたコミュニティに変えていく(下関・周南など他市では進んでいる)
- ・義務教育学校制度の導入
- ・学校規模としては、文科省の示している学校の規模が必要。その中で少人数学級の推進

◆4班

- ・適正規模を生み出す。そのためには、未来の宇部市の教育をどう考えているのか、市長・教育長の考えを聞きたい→強いリーダーシップ必要
- ・先生の数が不足している(労働環境の改善)→統廃合必要

- 社会性はぐくむ教育が必要（税金・社会保障・少子化の恐ろしさなど）→地域に残りたいと考える子どもたちを育てる。
- 専門の先生の活用（情報教育など）
- 地域での教育の推進→コミスクの見直し、修正必要

◆5班

- 規模の適正化。自由度のアップ→宇部市を東西南北で4校にする。統廃合の推進
- その代わりに教育環境を整える。スクーリング制の導入。ICTの活用。
- 毎日学校に行かなくてもよい→外に出て体験活動を増やす。
- 専門職の活用→学習は効率的にやりながら、地域とのかかわり増やす。地域の中で育てる。
- 学校に行きやすい環境の整備→スクールバスや、公共交通の充実。

◆6班

- 他校の授業を受けられるようにする。大規模↔小規模
- 学校の中に子どもの特性に合った居場所の提供。
- 統廃合を進めるうえでスクールバスなど、送迎システムの充実。
- 子どもの夢の実現のため統廃合進めたうえで、部活を増やす、グローバル教育・ICT教育に力を入れる。
→外部講師による様々な授業展開

◆7班

- 学校の先生の多忙化の解消→地域の力を借りる（地域人材の活用）
- 近隣の学校間の情報の共有や授業を共同で行う。

◆8班

- 小規模校では地域との交流盛ん。学校と地域のつながりもっと深める。
- ICT（タブレット）のさらなる活用が必要
- 校区割を柔軟に。特認校制度の見直し→北部から市内へもあってもよい。
- そのためにはスクールバスの充実
- 統廃合については、子どものためになっているのか、地域とともに考えていく必要がある。

中学生ワークショップで出された意見（適正規模等に関するもの）

- 他の学校と合同で集会や行事をやるとうい
- 交流を増やす（男女間、学年間、異学年、小中高）
- 規模が変わっても、学校同士や地域で協力して、いろいろな人とのかかわりや意見を今まで以上に取り入れる。
- ズーム等（ICT）を利用した他校との話し合いや授業の実施
- 小中一貫での学習を進める
- 小中合同の行事を作る
- 高校生に特別授業をしてもらう。
- オンラインで高校生から授業を受ける
- 定期的に地域の方と交流
- 学校の統合

令和10年度の学級数と児童・生徒数予測

資料 9

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)				
複式学級	小野 (7)	万倉 (17)	二俣瀬 (15)	吉部 (12)	4	3	2	厚東川 (45)	楠 (87)	単学級		
単学級					0	4	0	1~2学級/学年				
					0	5	0					
神原 (166)	岬 (113)	船木 (108)	鷺ノ島 (83)	見初 (71)	厚東 (46)	6	6	1	神原 (181)	2~3学級/学年		
					西字部 (208)	1	7	0	川上 (199)			
1~2学級/学年						0	8	1	3~4学級/学年			
						0	9	1			東岐波 (270)	
						0	10	0			藤山 (306)	
					川上 (280)	小羽山 (230)	2	11	1	桃山 (349)		
2~3学級/学年					新川 (338)	原 (298)	2	12	0	4~5学級/学年		
							0	13	3			
							0	14	0			厚南 (441)
					琴芝 (422)		1	15	1	上字部 (456)	西岐波 (474)	
					藤山 (439)	東岐波 (466)	常盤 (452)	3	16	1	黒石 (494)	5~6学級/学年
							0	17	1			
3~4学級/学年						西岐波 (502)	1	18	0	常盤 (548)	6学級以上/学年	
						上字部 (569)	厚南 (571)	2	19	0		
								0	20	0		
							恩田 (626)	1	21	0		
								0	22	0		
					黒石 (704)	1	23	0				

※令和10年度の学級数・児童生徒数は住民基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみ）であり学校選択制及び私立中学校への就学は考慮していない。

令和4年度宇部市学校教育施策に関するアンケート

令和5年2月 宇部市教育委員会

1 調査の目的

令和4年度策定した『第2期教育振興基本計画』の実現に向けた4つの基本方針と16の施策の柱の見直しと改善を図るため、児童生徒、保護者、教員、学校運営協議会対象にアンケート調査を実施しました。

2 調査時期

実施時期：令和4年11月24日（木）～12月23日（金）

調査方法：児童生徒、保護者、教員は学校を通じてWeb調査。

：学校運営協議会委員は、社会教育課が実施する「コミュニティ・スクールとしての学校運営の充実に係る取組の自己点検」を通じて調査

3 調査対象

- ・宇部市立小学校6年生、中学1、2、3年生とその保護者
- ・宇部市立小・中学校の教職員
- ・小・中学校の学校運営協議会委員(教員の委員を除く)

4 調査票の配付・回収状況

対象	在籍数	回答数	回答率
小学6年生	1,375	1,288	93.7%
小学6年生の保護者	-	547	-
小学校の教員	466	371	79.6%
中学生	3,687	3,050	82.7%
中学生の保護者	-	1,285	-
中学校の教員	270	197	73.0%
学校運営協議会委員	438	281	64.2%

※教員は校長、非常勤講師、事務職員以外の数（5月1日現在）

5 報告書を見る際の注意事項

- ・調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。
- ・学校運営協議会員対象の調査は5段階評価であり、「2」・「3」・「5」の評価規準を示しています。各項目の評価の平均を表示しています。

令和4年度 宇部市学校教施策に関するアンケートの結果について

1 学力向上について

「7 授業で友だちと考えを交流する場面」があると回答した児童生徒は、小学6年生から中学3年生までの全ての学年で95%以上であり、学校の学び合い（協働的な学び）が進んでいることがうかがえる。「8 授業では、自分が学習内容を分かっているかどうか確かめる場面」がある、そして「9 授業で分からないことがあれば、近くの人に『分からない』『教えてほしい』などということができる」と回答した児童生徒は85%以上であることから、ふり返りの場面が設定され、「分からないときに分からないと言える」支持的風土の中で授業が進められていることが分かる。

2 小中一貫教育

『目指す子どもの姿』や『つけたい力』の共有について

『目指す子どもの姿』や『つけたい力』を意識して日々の教育活動を行っている」と回答した教員は小・中学校で85%以上である。学校運営協議会員も、「連携カリキュラムの充実」と「幅広い世代との協働活動」において3ポイント以上の肯定的評価である。しかし、「中学校区で『目指す子どもの姿』や『つけたい力』に向けた教育が行われていること」を知っていると答えた小学6年生は53.2%、中学生は49.4%、小学校の保護者は42.2%、中学校保護者は53.8%にとどまっている。多くの中学校区で、小中合同学校運営協議会や地域協育ネット協議会等で児童生徒の代表が参画する熟議を通して、目指す子どもの姿などを共有しているが、児童生徒や家庭全体への広がりや日々の教育活動との結びつきが薄いことが要因と考えられる。

現在、中学校区単位のグランドデザインの改善を進めており、小中でつけたい力を共通理解して取組を進める体制は進んでいる。グランドデザインの目標の達成に向け、日々の授業において地域教材を活用した学びを進めることが大切であり、特に総合的な学習の時間の充実は必要不可欠である。小学校での総合的な学習は充実がみられる一方で中学校での取組に課題が見られ、引き続き、社会教育課と連携し一層の充実を進めていきたい。

3 地域連携教育

①児童生徒「学校支援と地域貢献、郷土愛」について

「15 地域の方々との学習」について約7割の児童生徒が楽しいと感じている。関連項目として「16 地域への関心」についても児童生徒の約3分の2が抱いているが、「17 地域行事参加」については、小中学生共に5割程度にとどまっている。また、「18 地域をよくするために何ができるか考える」とした児童生徒は小中共に5割に留まっている。今年度調査では、上記4項目において昨年度比約1%~数%の減少が見られる。ただ、本年度本市が重点的取組事項3本柱の一つに位置付けてきた「児童生徒参画による熟議の充実」については、市内全小中学校で実施（予定含む）され、学校づくりと地域づくりの一体的推進に、児童生徒を参画させる仕組みは確実に広がっている。各小中学校の取組を広く児童生徒の地域貢献意識の向上につなげるために、児童生徒参画型の熟議とその後の活動が一部の生徒代表に留まることなく、広く全体に行き渡るようにすることが重要である。何の為に学校づくり、地域づくりに関わるのか、それによってどんな力を身に付けるのかということまで含め地域連携カリキュラムに位置付け、総合的な学習等を通して、実際の活動につながるよう働きかけたい。一方で外的要因として、コロナ感染が児童生徒に広がってきたことや、地域の活動自体が減少していたことも地域貢献意識減少の一因として考えられる。今後共、感染対策に配慮しつつ、全市的な郷土愛の育成につながるよう働きかけたい。

②保護者「学校支援と地域貢献、郷土愛」について

「11 地域の方の授業参加」について、約8割の保護者が「学校教育が充実する」と支持しているが、「12 我が子に地域貢献意識が育っているか」については、5割後半から6割に留まっている。また、「14 保護者自身の地域行事への関心」については、7割の保護者が肯定的に回答しているが、「15 保護者自身の地域行事への参加状況」は、小中共に5割程度に留まる。以上5項目において保護者の意識は昨年度と比べ顕著な違いは認められない。学校支援の成果について多くの保護者から理解を得られているが、保護者自身の地域行事への参加にはつながりにくいことが推察される。児童生徒参画型の熟議から始まる学校づくり、地域づくりに、保護者も参加可能な活動にすることで、親子共々、郷土愛の育成につながるように啓発していきたい。

③教職員「地域と連携・協働した教育活動への理解と参加」について

「15 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの一体的推進」に関する理解では小学校、中学校共に教員の約85%が肯定的に自己評価している。また「14 地域と共にある学校づくりに向け、地域と連携・協働した教育活動に努めているか」については小中共に約8割が肯定的に回答しており、理解が深まり実践に繋がっていることが分かる。「16 学校・地域連携カリキュラム」に関する項目では、R3の設問が「地域貢献意識を高めるように工夫されている」であったのに対しR4は「カリキュラムを活用し、地域の特色や魅力を生かした教育活動を行っているか」というように、計画の工夫から実践へと一段階高めた為、単純比較はできないが、小中共に約三分の二以上の教職員がカリキュラムを活用した教育活動に努めていることが分かる。「17 勤務校のある地域行事への参加」については、小学校では約4割、中学校では約5割の教職員が参加している。更なる推進に向けて、地域の特色を生かした総合的な学習を推進することで地域貢献につなげたい。一方で、教職員も居住地の地域住民であることから、「勤務校のある地域行事への参加」ということから「居住地で行われている地域行事への参加」という視点をもつことも大切であると思われる。

4 ICTの活用について

「10 ICT機器の活用があると授業がわかりやすくなる」と感じる児童生徒は、小学6年生から中学3年生までの全学年とも85%以上で、ICT機器の効果が高いことがうかがえる。しかしながら、「11 学校の1人1台端末を使って家庭学習に取り組んでいる」小学6年生は71.5%、中学生は50.4%にとどまっている。1人1台端末を用いて、授業と家庭学習を効果的な結びつけるための指導が必要である。

5 英語教育について

「12 英語を使って互いの思いや考えを伝え合う活動が楽しい」と感じる小学6年生は72.2%、中学生は68.6%である。「6 授業の中で友達と考えを交流する場面がある」と感じる児童生徒は、小学生6年生から中学生の全学年ともに95%以上いるにも関わらず、英語の言語活動に楽しさを感じる児童生徒の割合が同程度に達していないことから、子どもの実態に合わせた指導と評価の一体化が必要と考えられる。

6 読書活動について

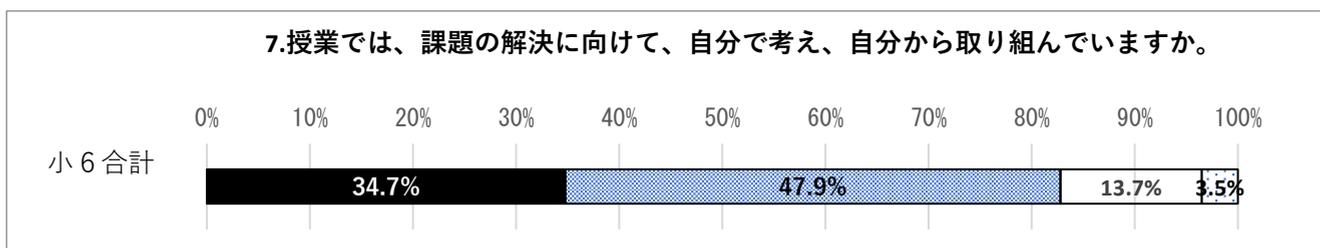
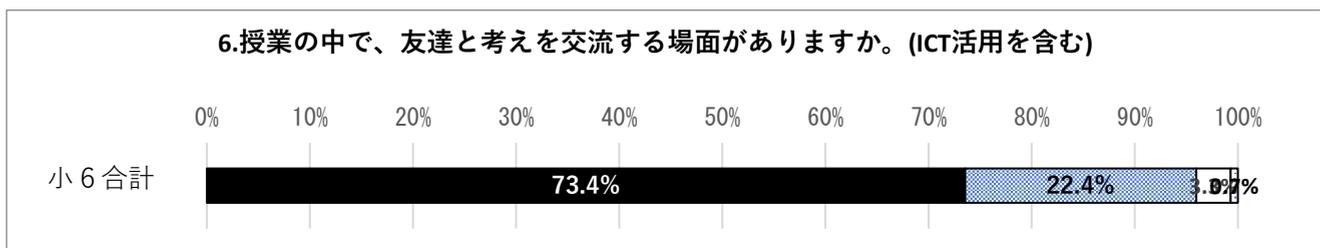
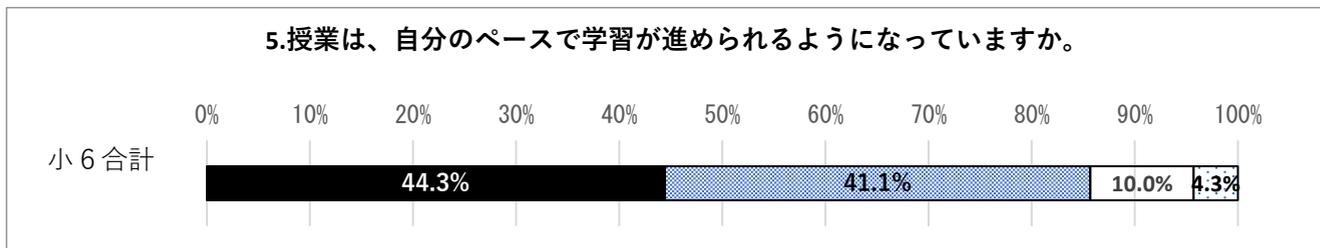
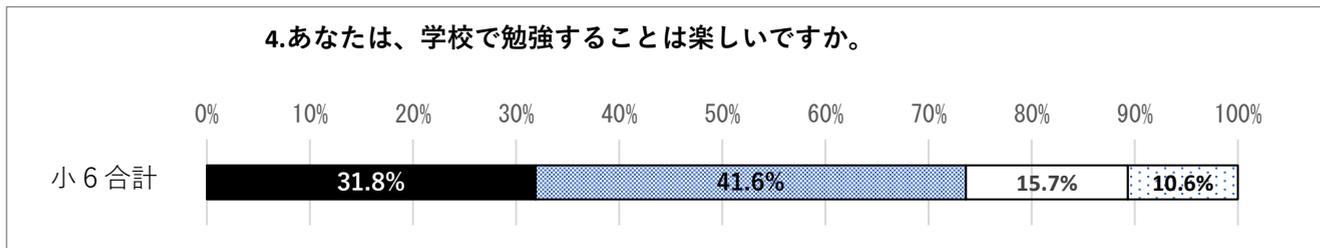
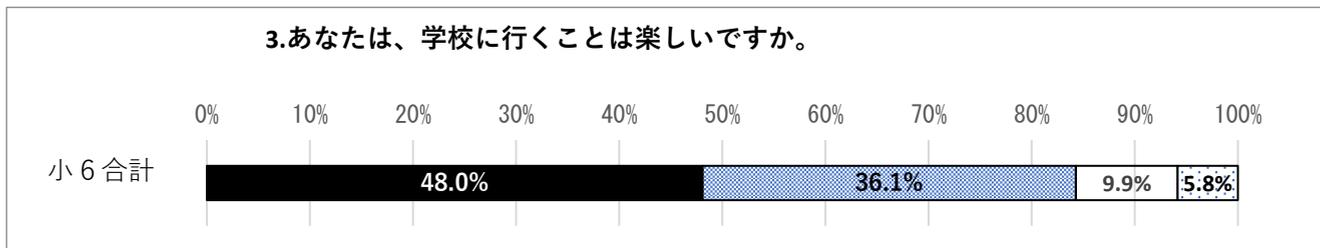
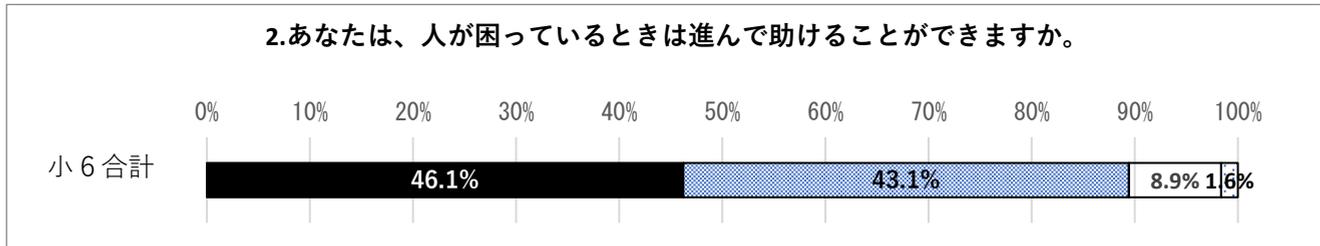
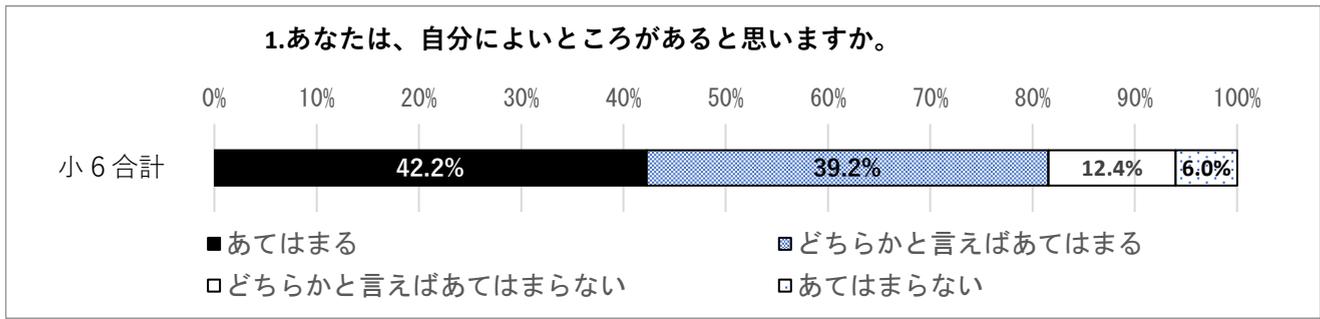
「14 1か月の読書量」は、学年が進むにつれて減少し、中学生の10%以上が1か月に1冊も本を読まない。「9 子どもが読書に親しむ工夫」をする保護者は、小中学校ともに50%程度と低い。一方で、「4 子どもが読書に親しむ工夫」していると肯定的な回答をした小学校教職員は82.4%であったが、中学校教職員は62.4%と低い。子どもたちの学力を支える読書の習慣を身に付けるためには、学校と家庭との連携や小中での系統的な指導が必要である。

7 キャリア教育について

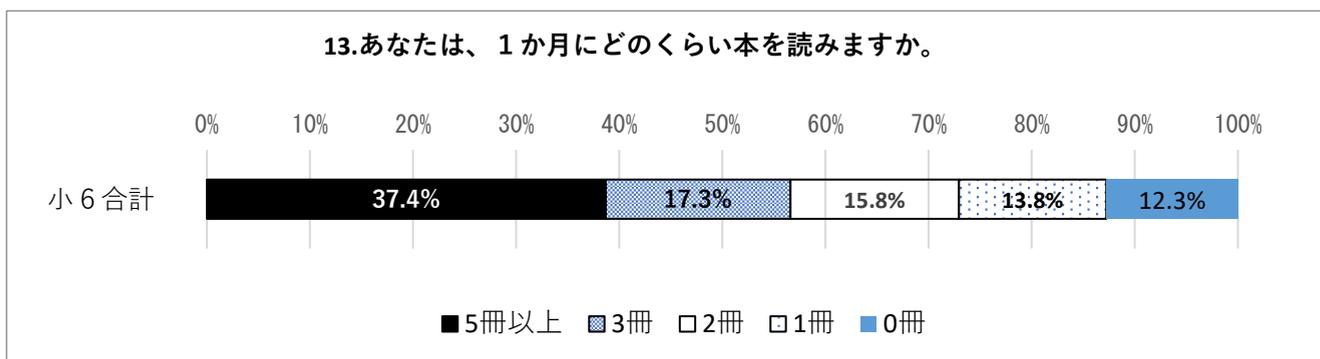
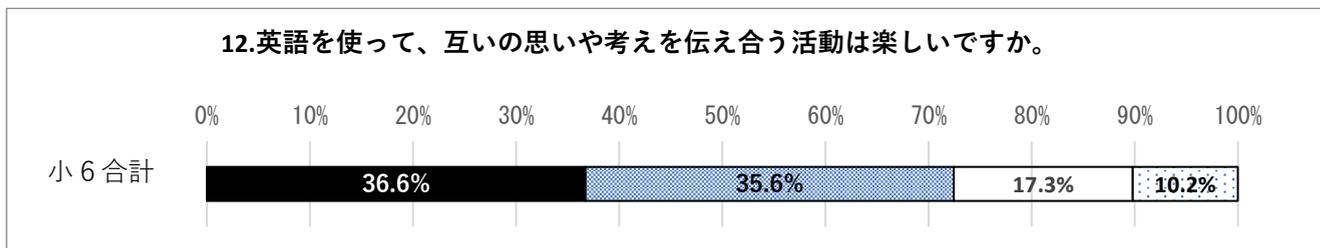
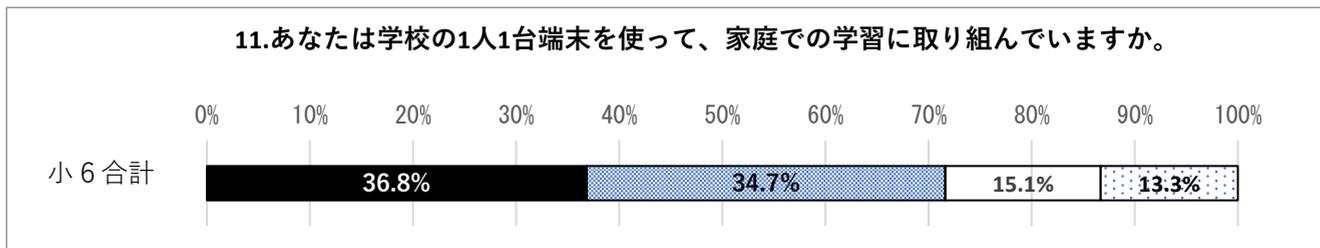
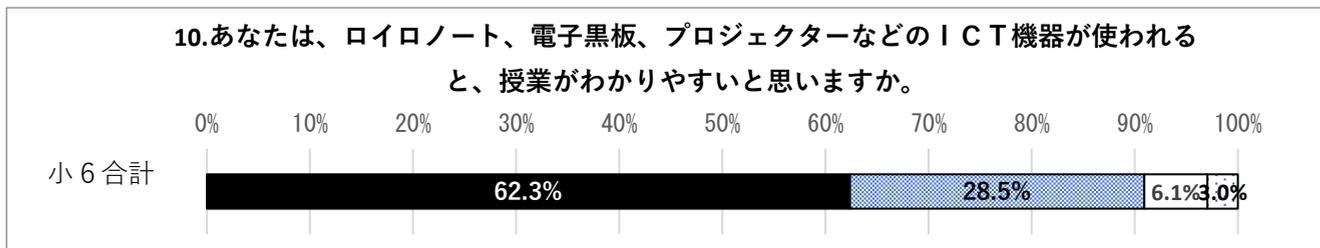
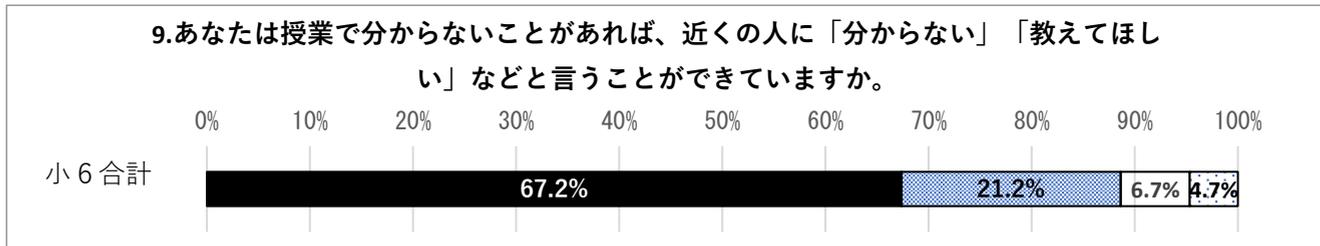
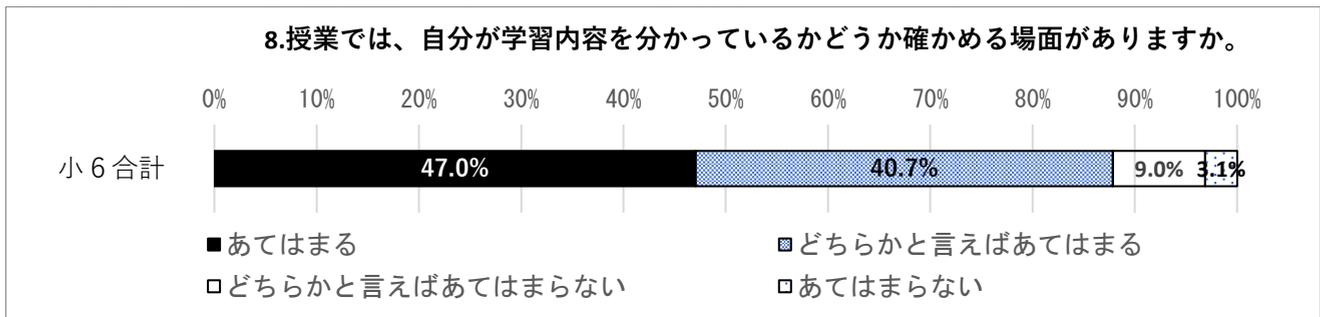
「15 になりたい職業・就きたい仕事」があると答えた児童生徒は、小学6年生で78.0% (R3 78.7%)、中学生では67.6% (R3 74.9%)いる。令和3年度から開催することとなった職場体験イベントを学校が行うキャリア教育の一部に位置付け、地元企業の魅力に触れることを通して、夢や目標をもち自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度・能力を育てる取組を支援していく。

同時に、一過性の活動で終わるのではなく、キャリア教育を、学校教育目標および総合的な学習の時間の目標の中に明確に位置付け、教育課程全体で達成できるように「学校・地域連携カリキュラム」の整備が必要になる。来年度の小中一貫教育の取組の中心に位置付けたい。

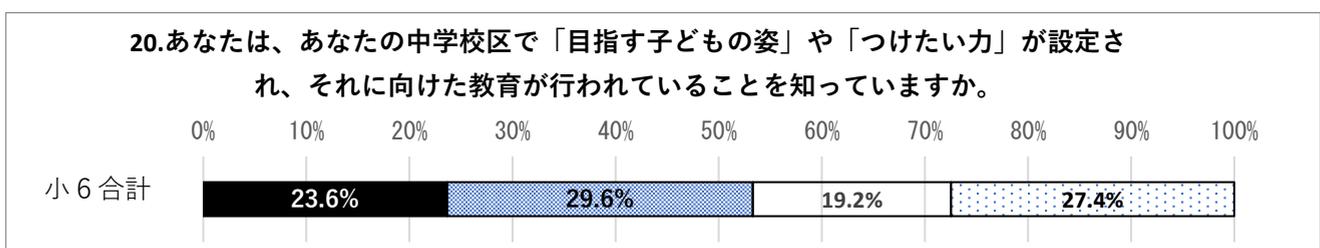
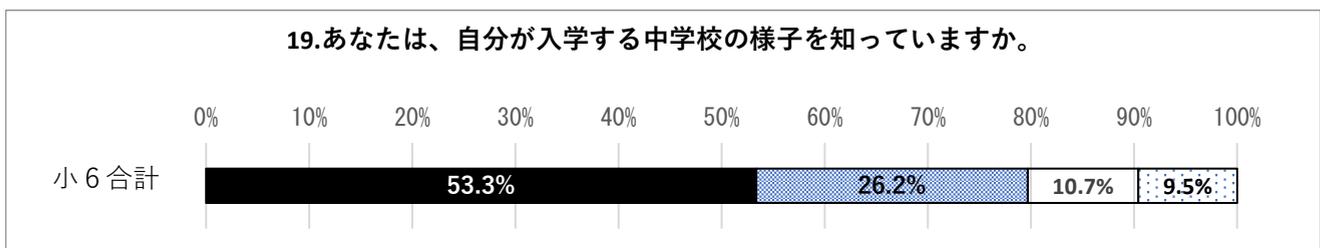
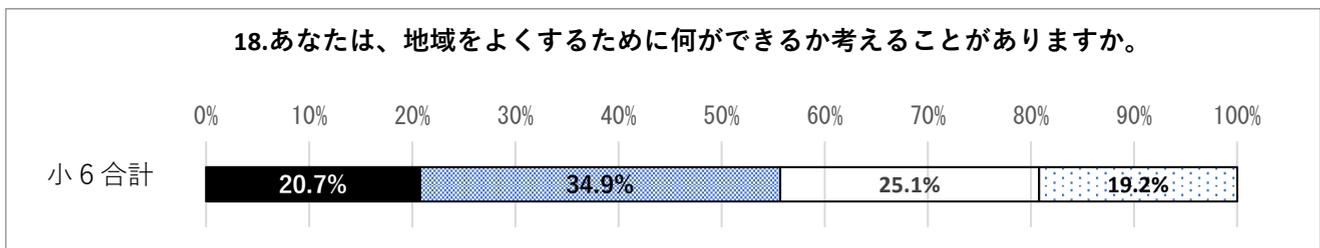
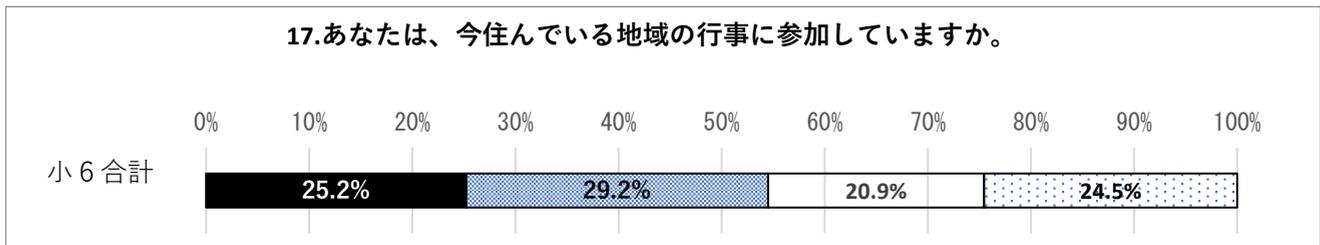
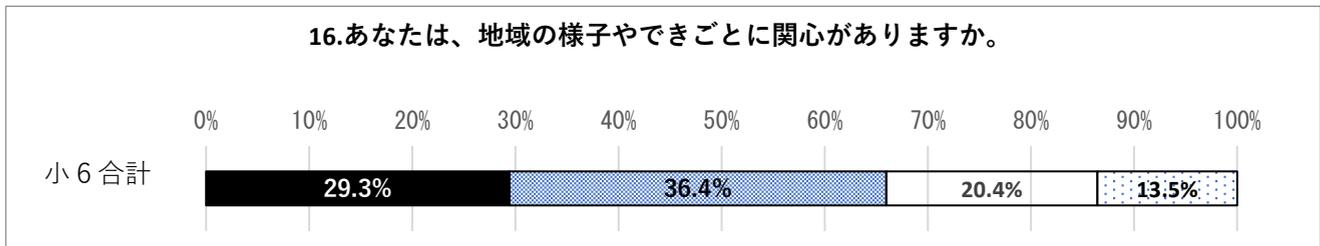
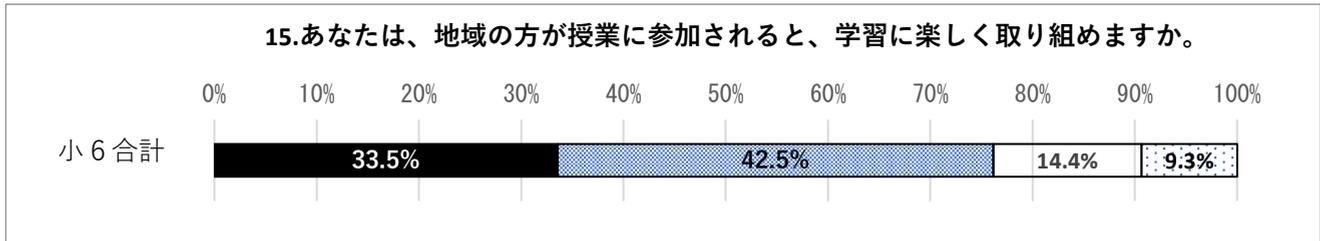
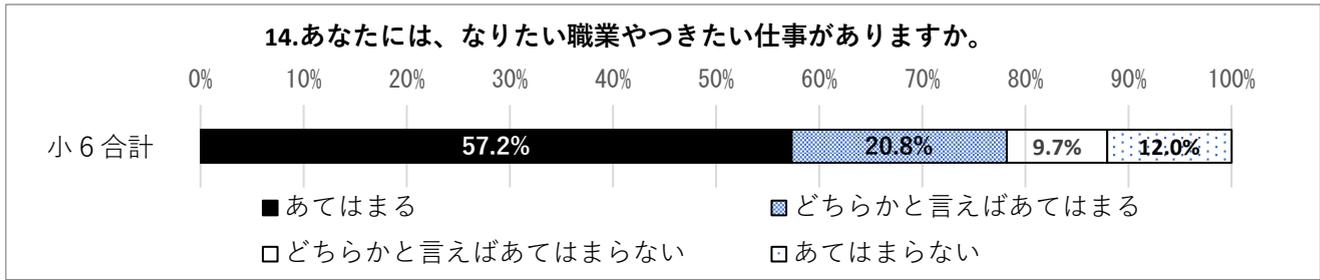
①小学校6年生（回答者数 1, 288人 回答率 93.7%）



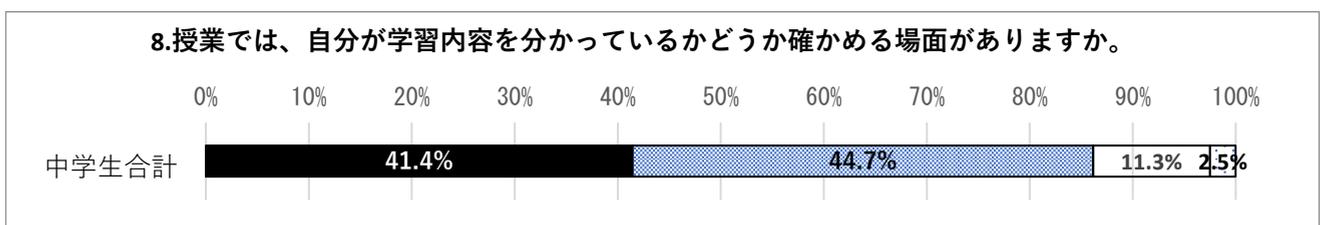
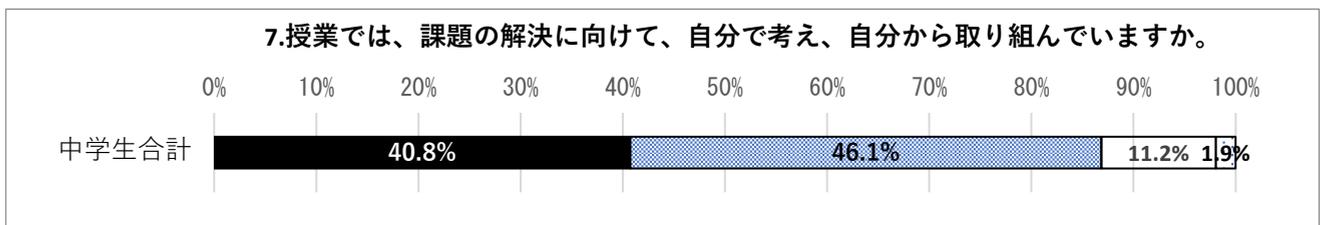
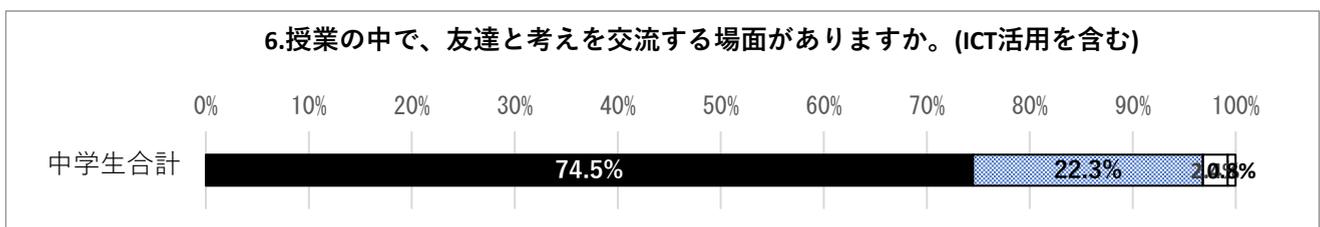
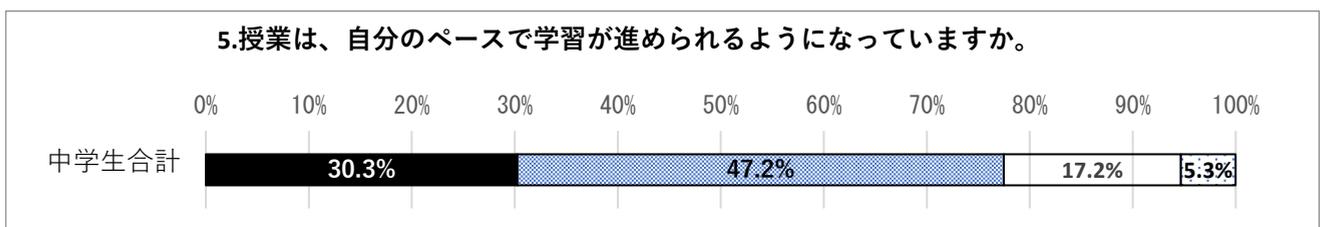
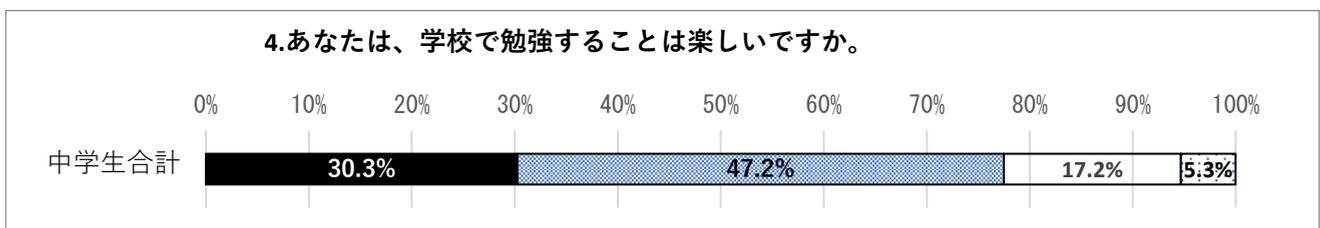
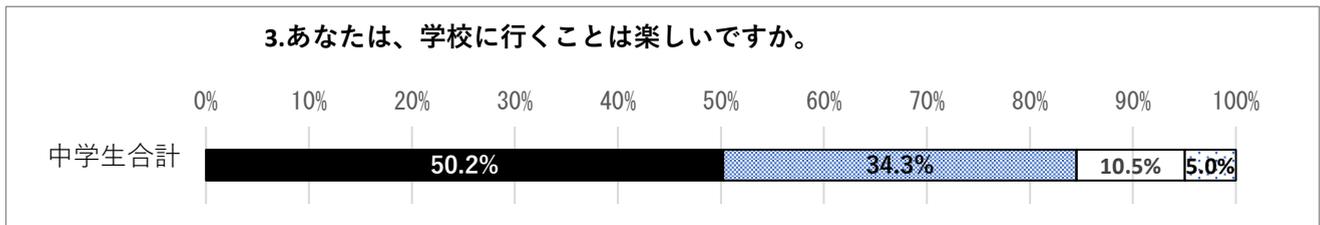
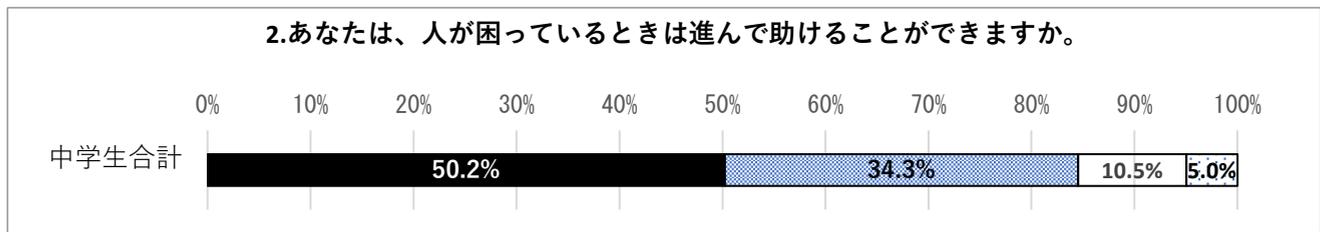
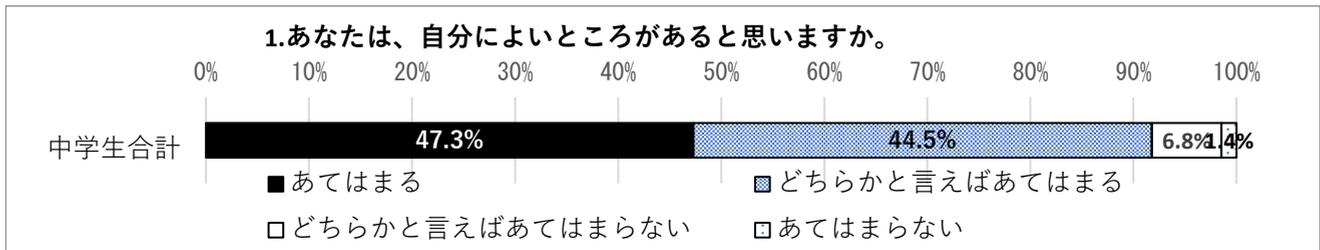
①小学校6年生（回答者数 1, 288人 回答率 93.7%）



①小学校6年生（回答者数 1, 288人 回答率 93.7%）

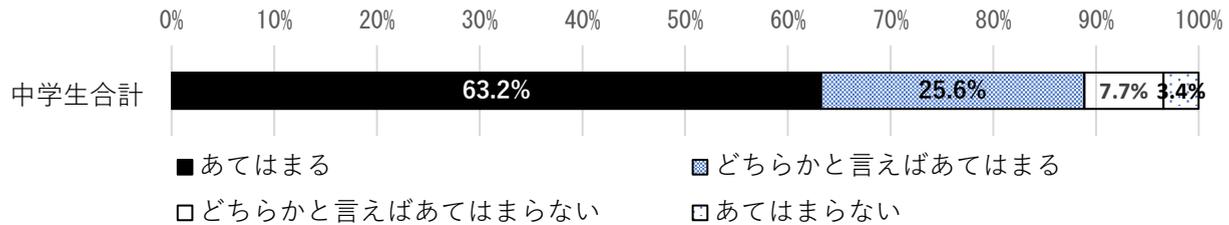


②中学生（回答者数 3,050人 回答率 82.7%）

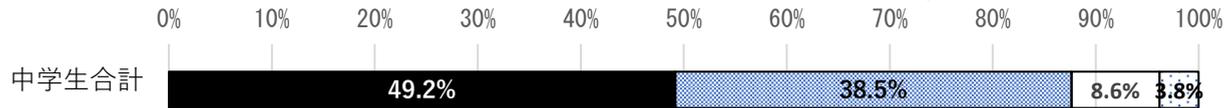


②中学生（回答者数 3,050人 回答率 82.7%）

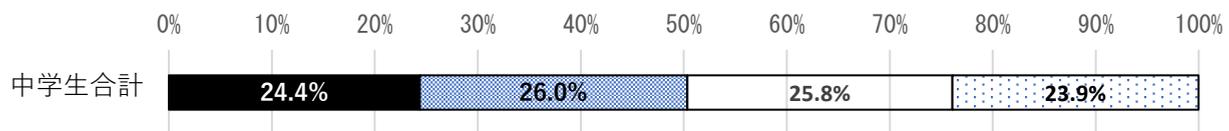
9.あなたは授業で分からないことがあれば、近くの人に「分からない」「教えてほしい」などと言うことができますか。



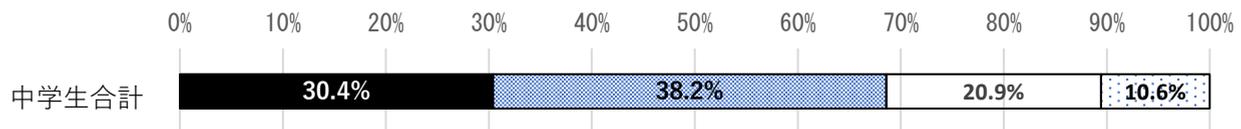
10.あなたは、ロイロノート、電子黒板、プロジェクターなどのICT機器が使われると、授業がわかりやすいと思いますか。



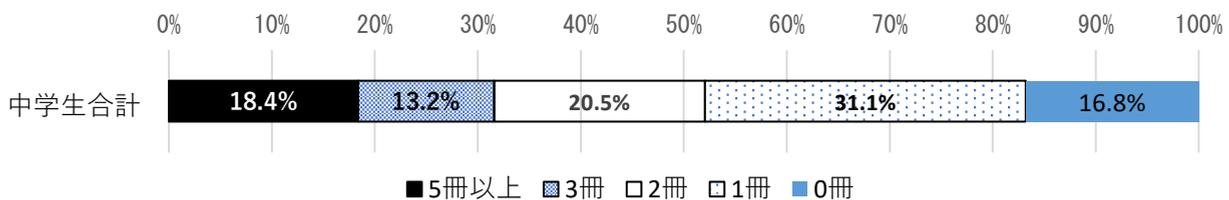
11.あなたは学校の1人1台端末を使って、家庭での学習に取り組んでいますか。



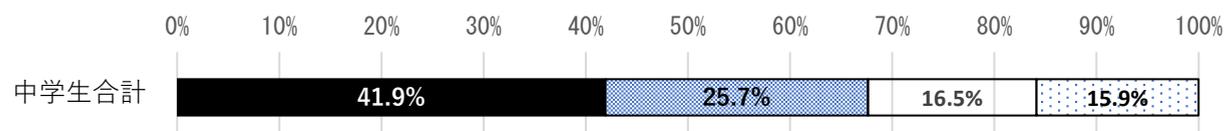
12.英語を使って、互いの思いや考えを伝え合う活動は楽しいですか。



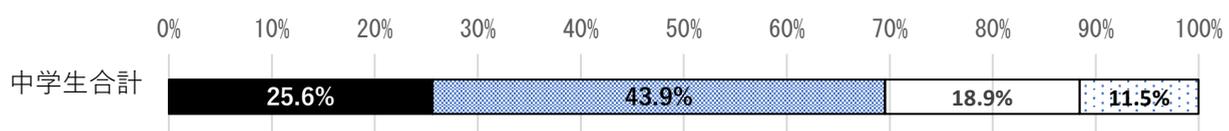
13.あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか。



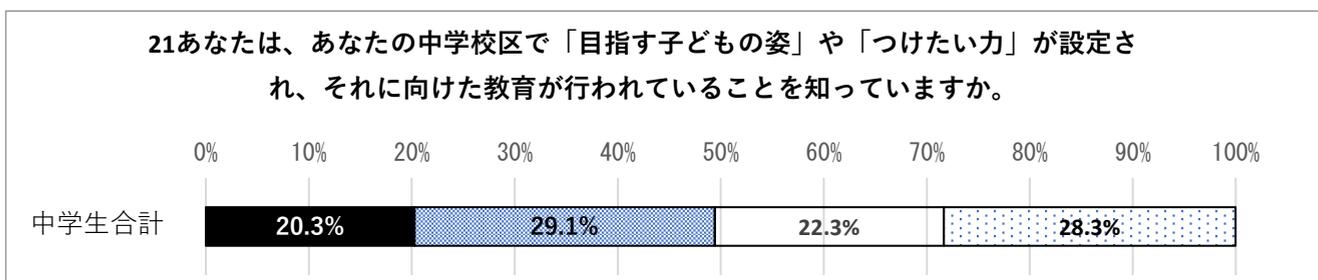
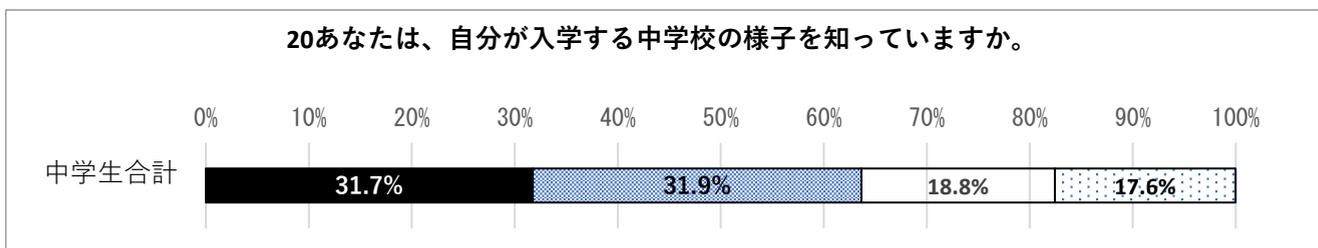
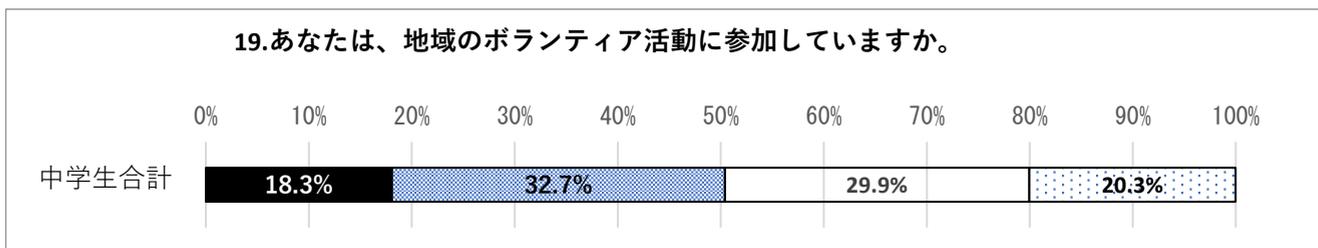
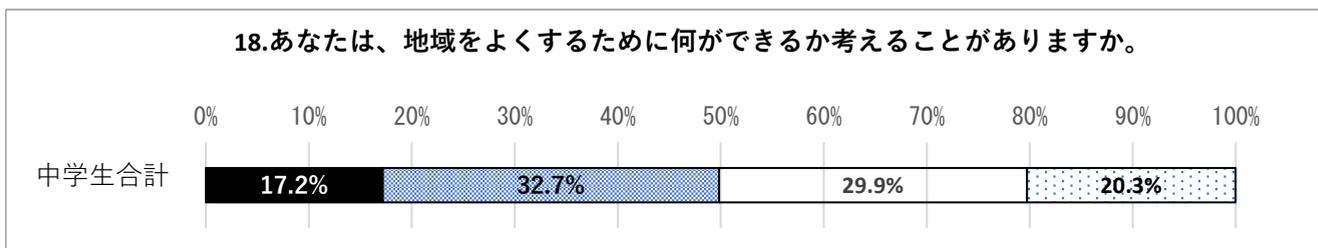
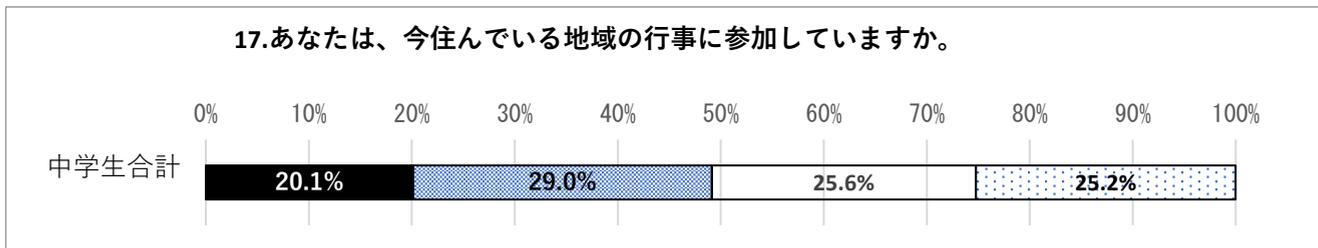
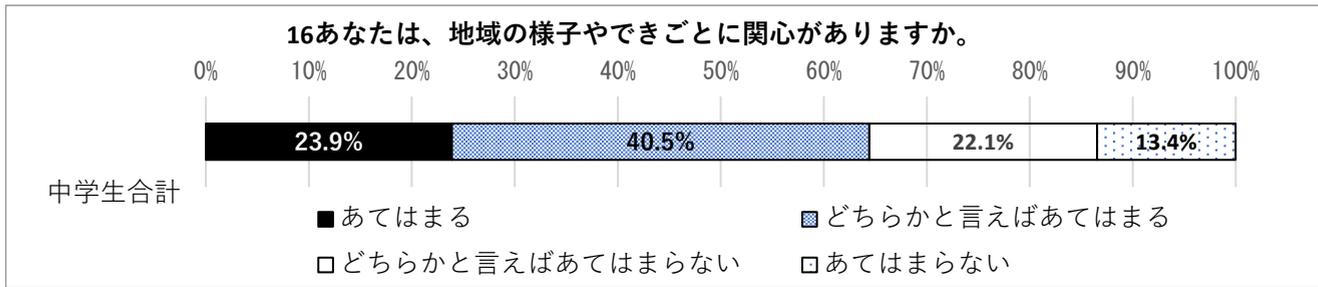
14.あなたには、なりたい職業やつきたい仕事がありますか。



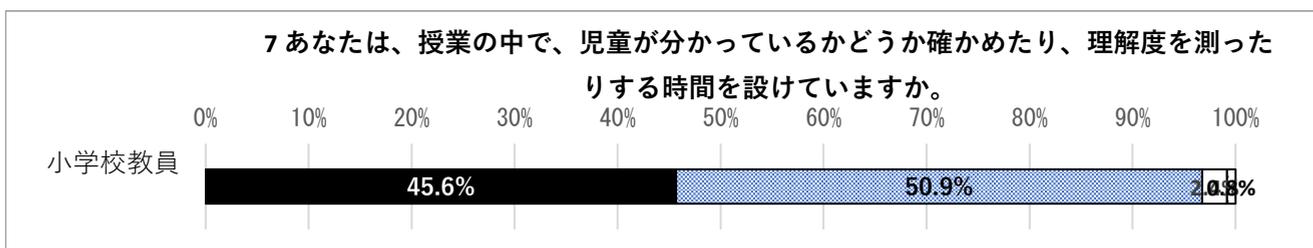
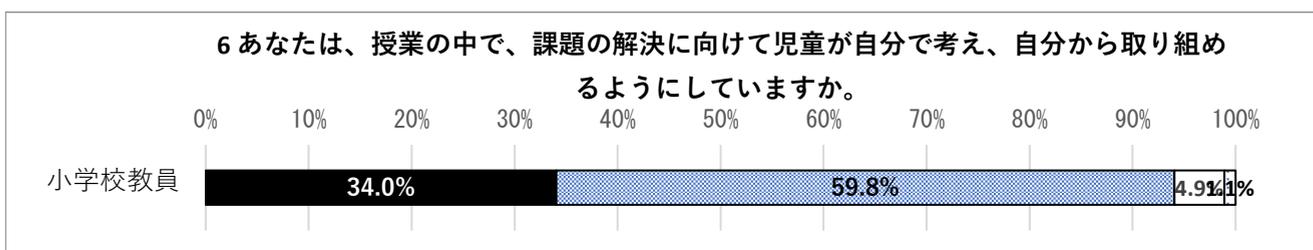
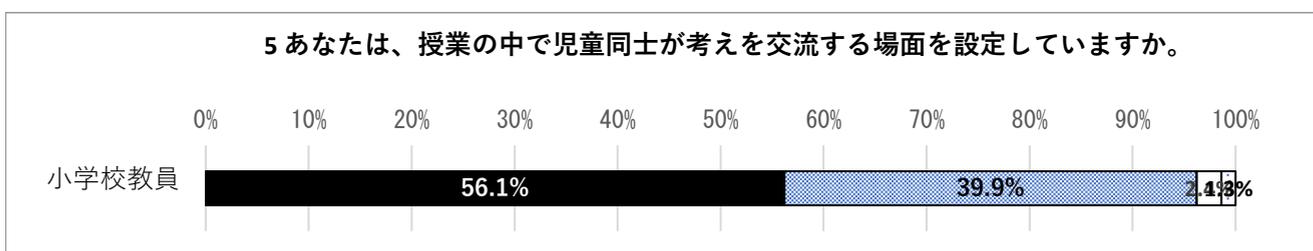
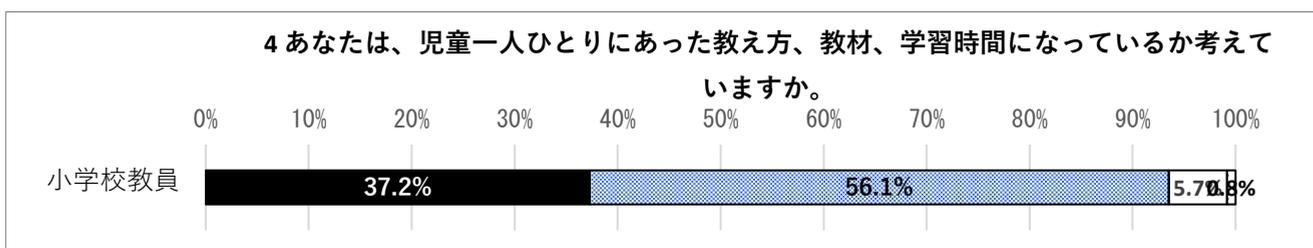
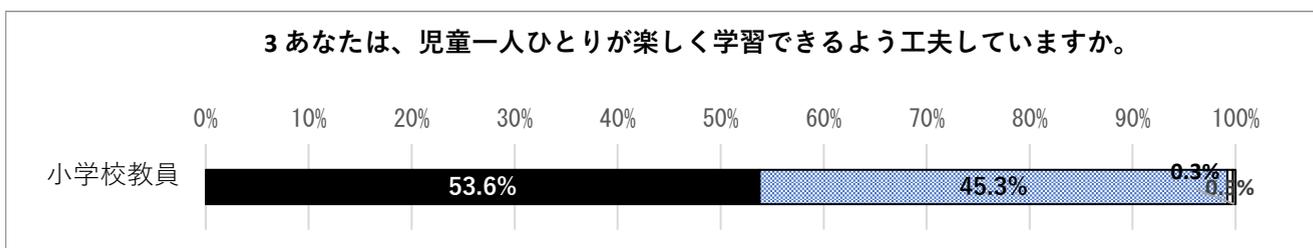
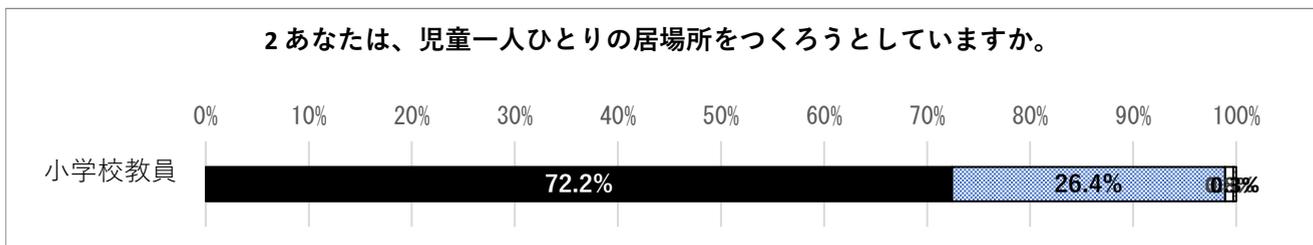
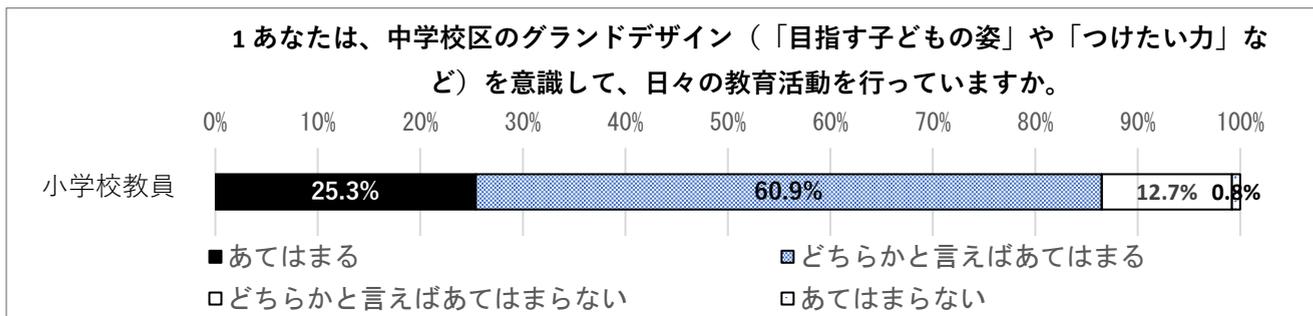
15.あなたは、地域の方が授業に参加されると、学習に楽しく取り組みますか。



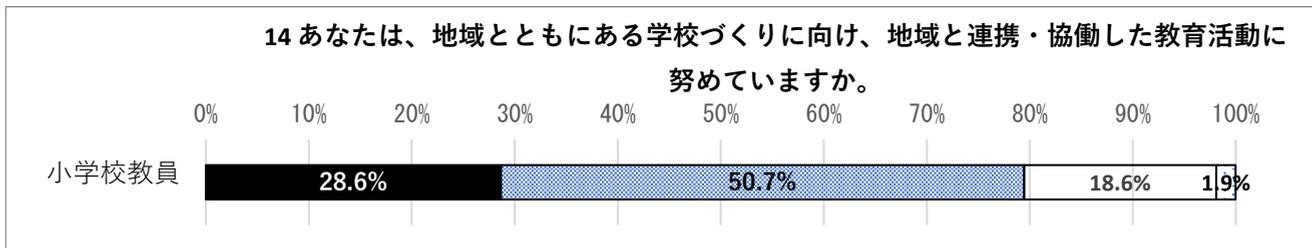
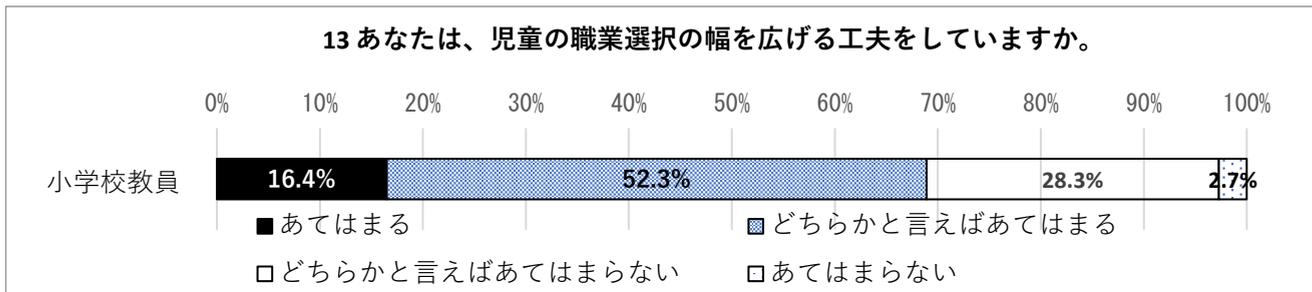
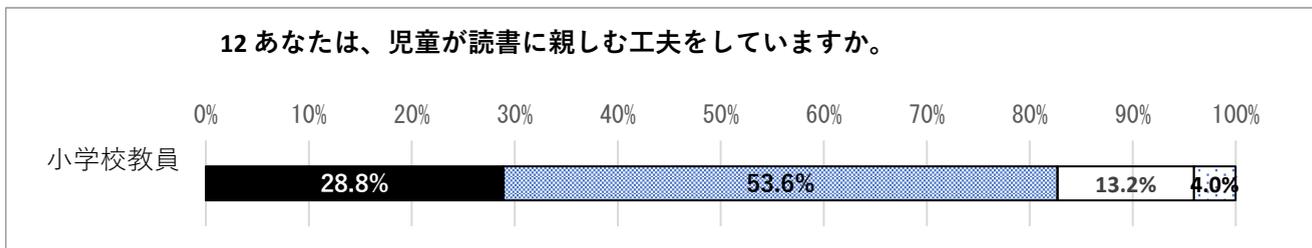
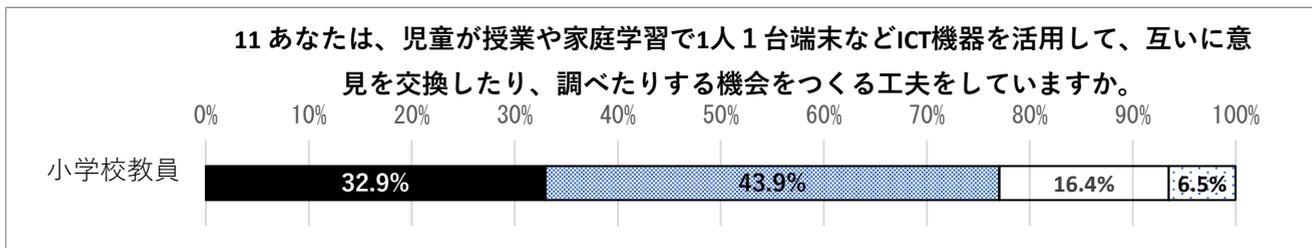
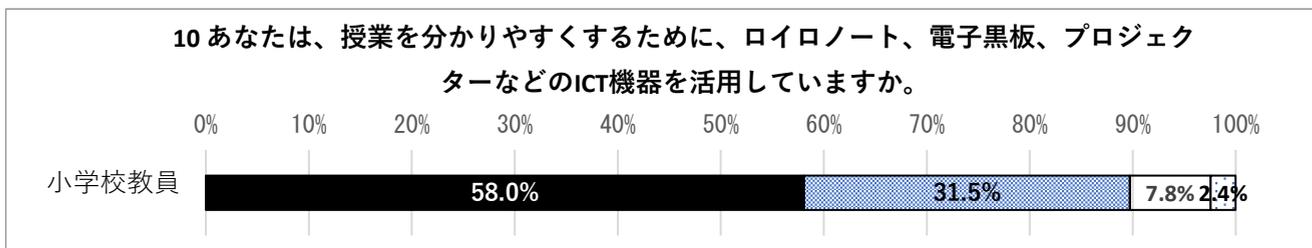
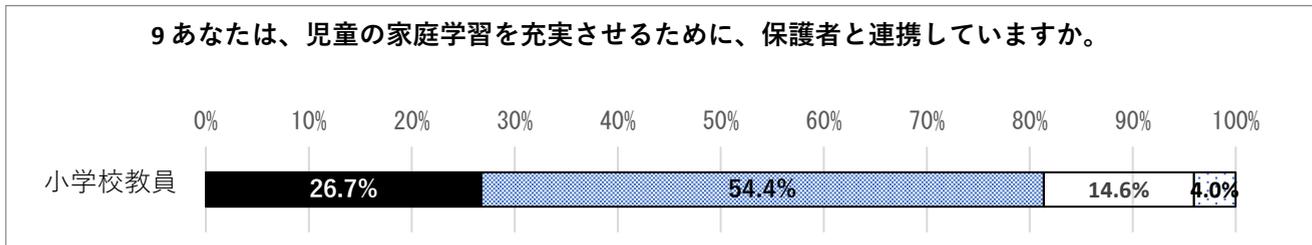
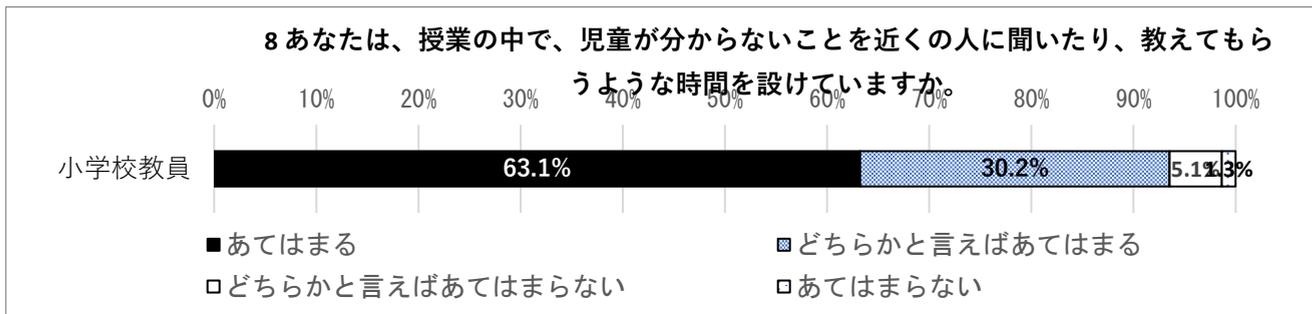
②中学生（回答者数 3,050人 回答率 82.7%）



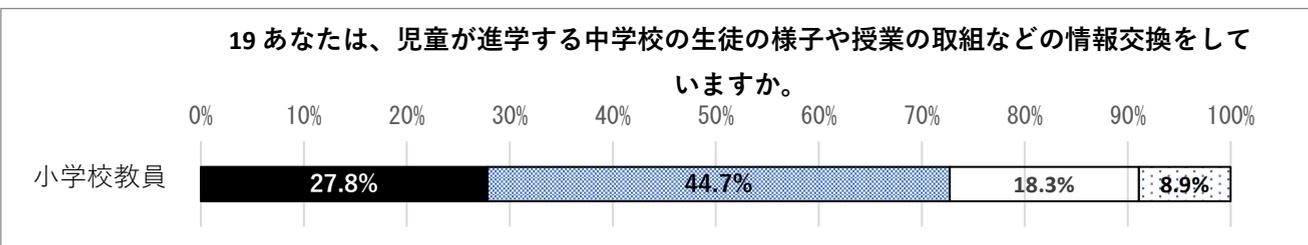
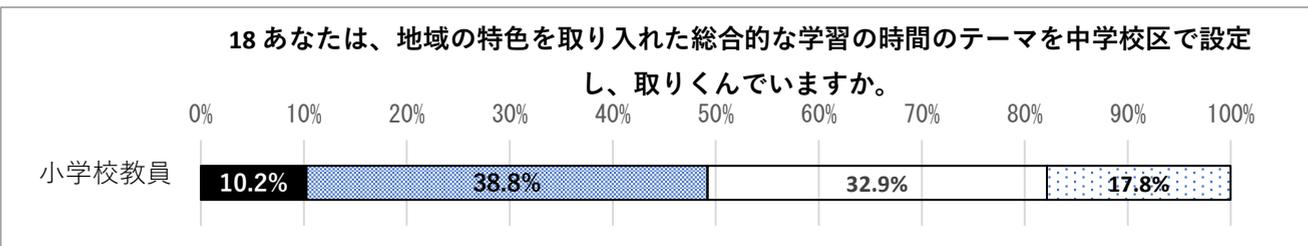
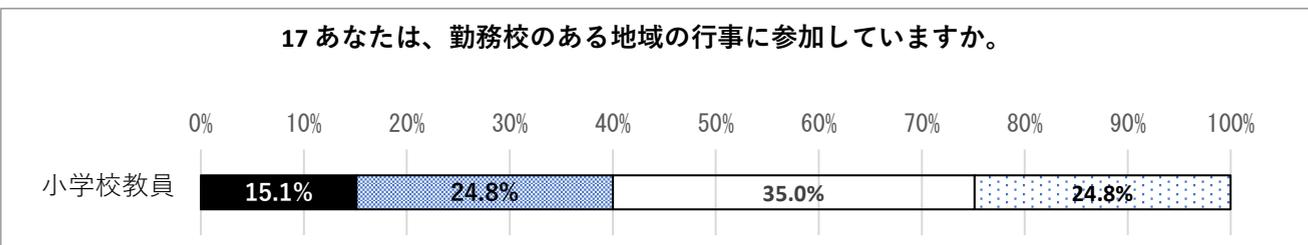
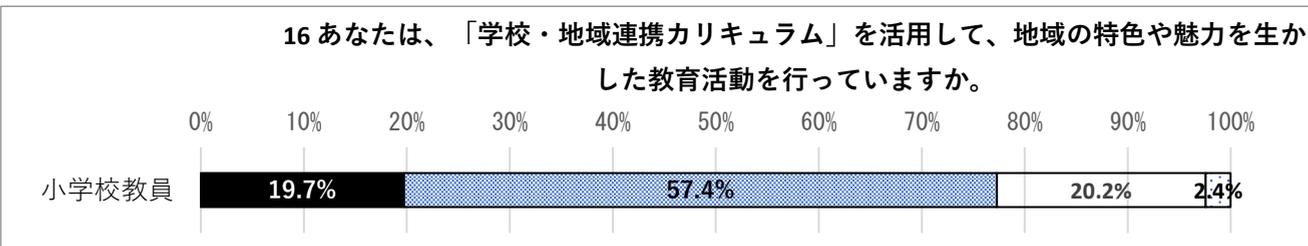
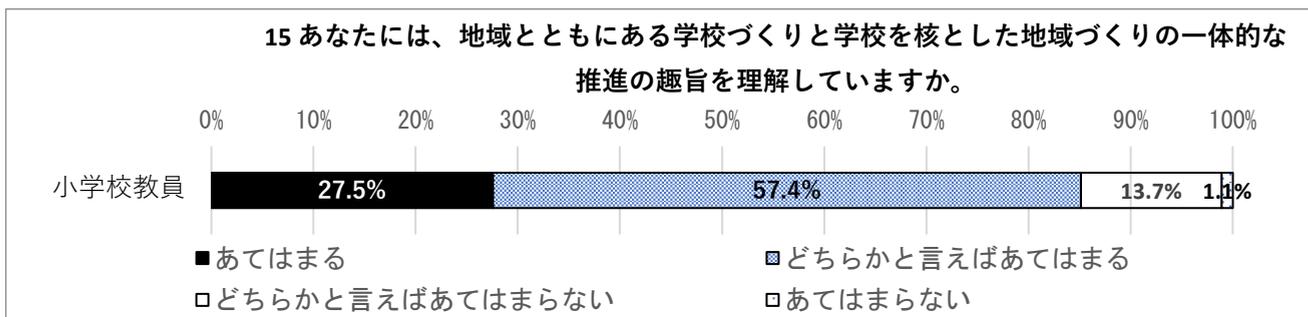
③小学校教員（回答者数 371人 回答率79.6%）



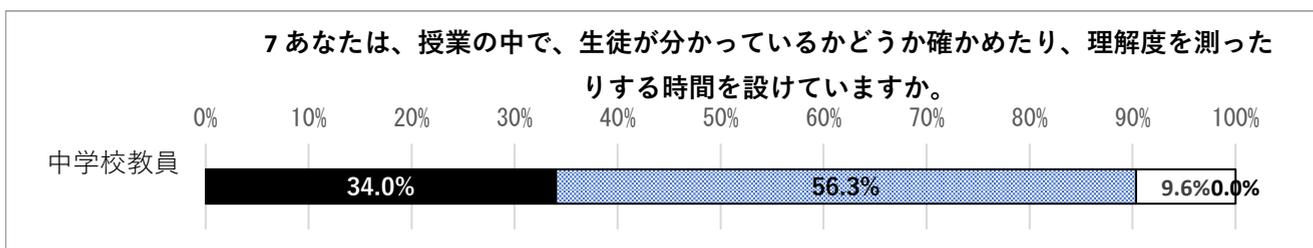
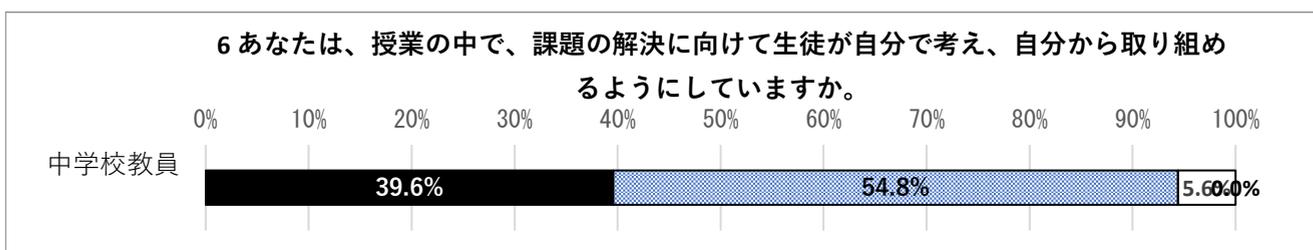
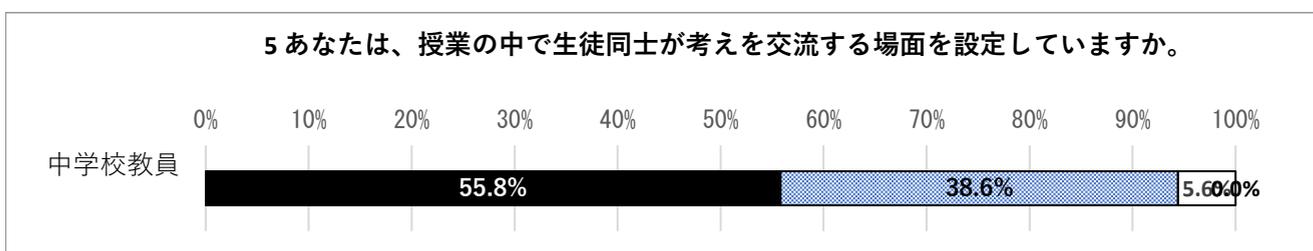
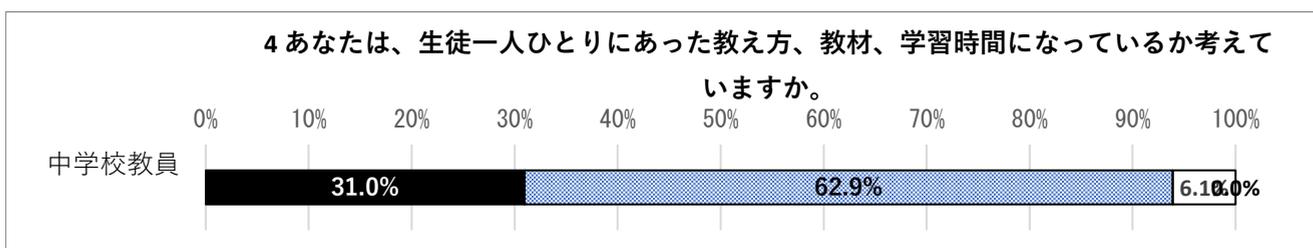
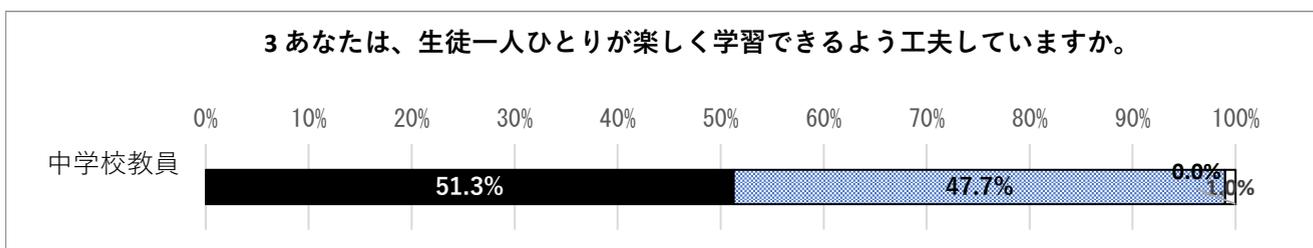
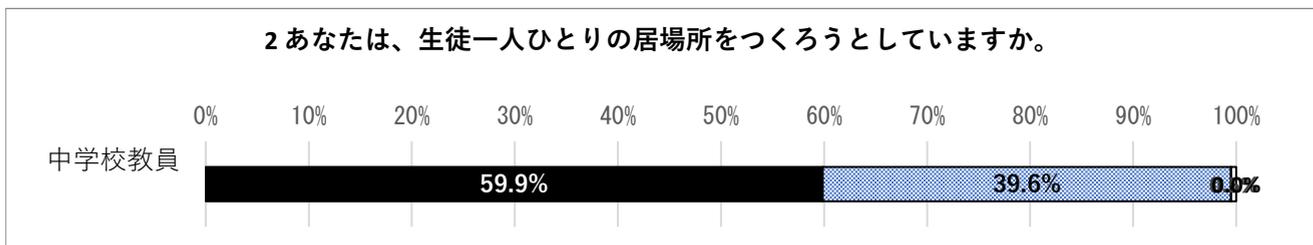
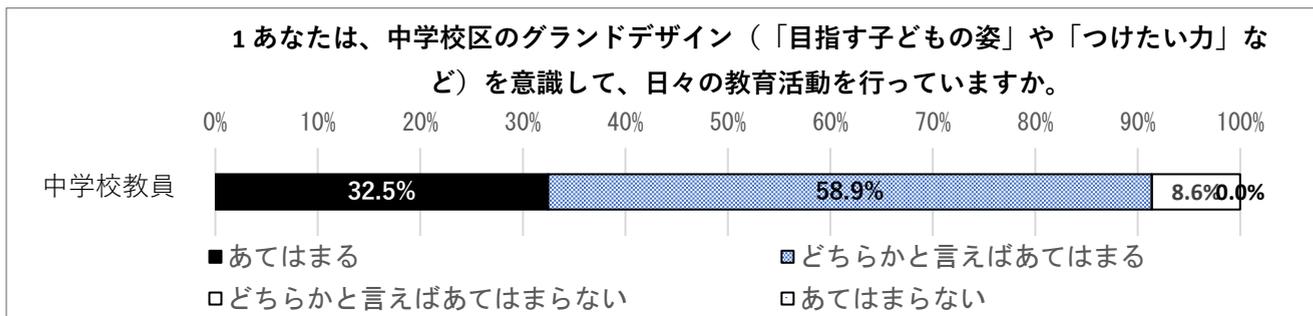
③小学校教員（回答者数 371人 回答率79.6%）



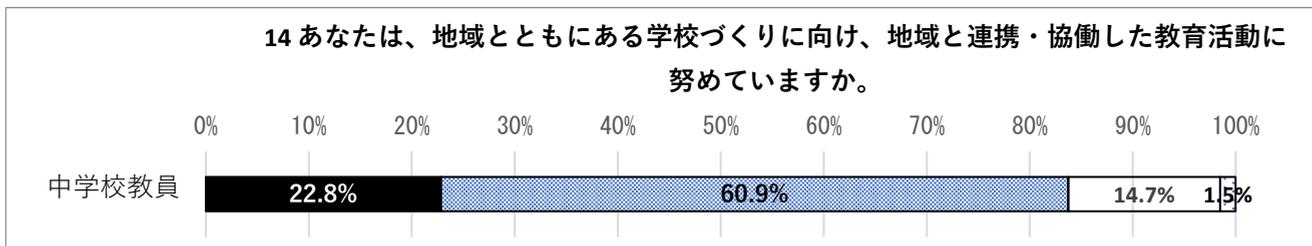
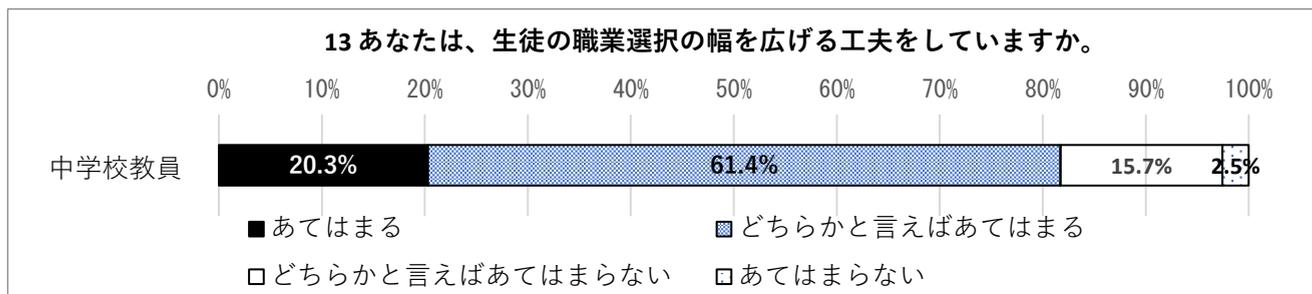
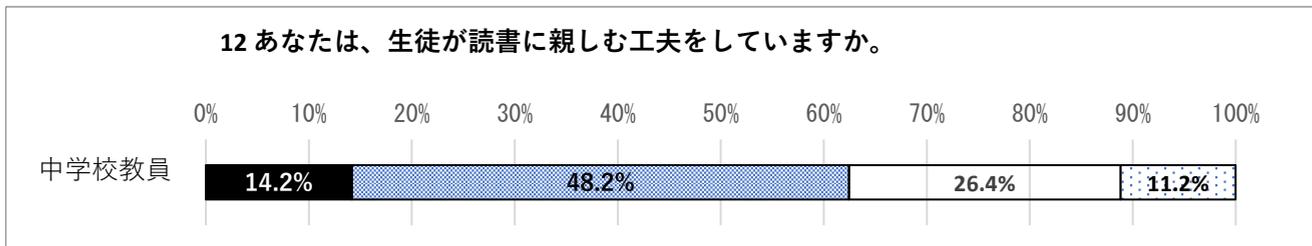
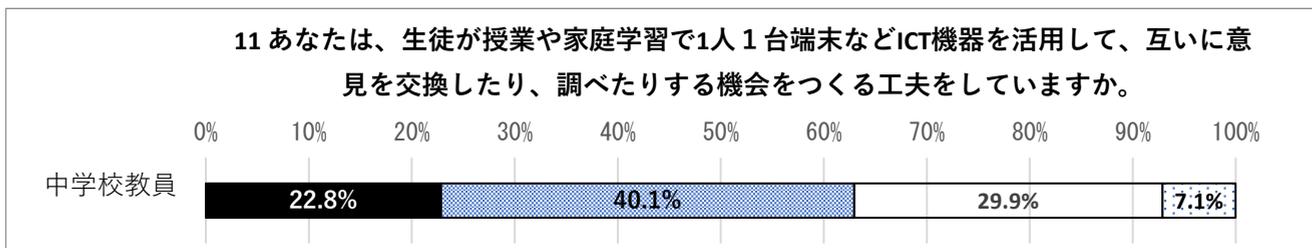
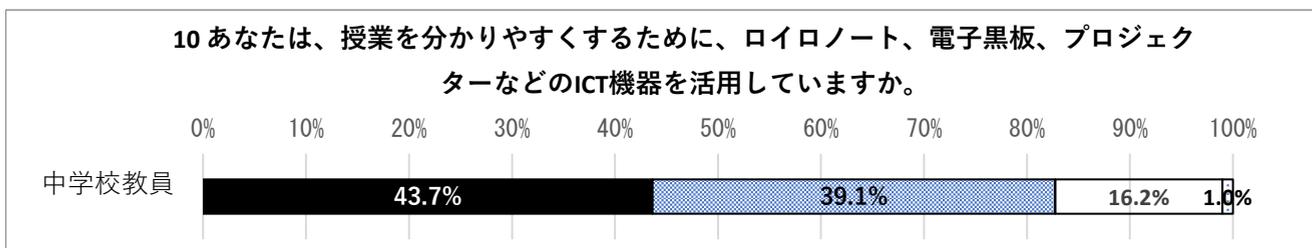
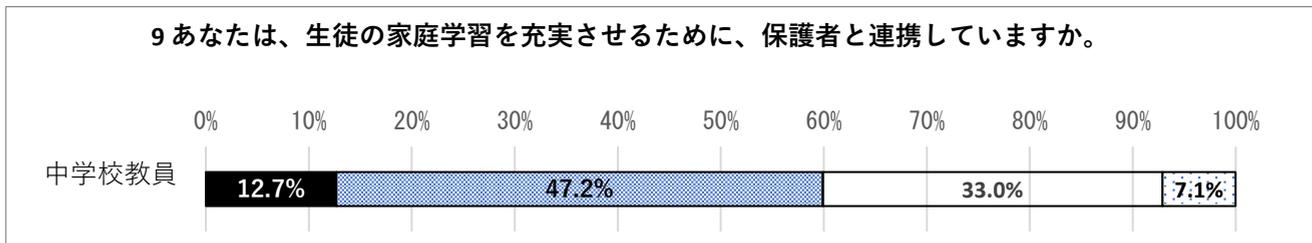
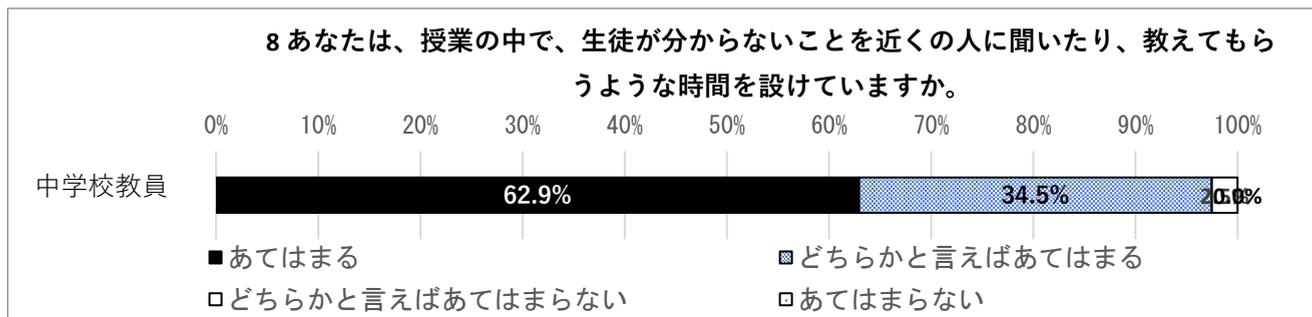
③小学校教員（回答者数 371人 回答率79.6%）



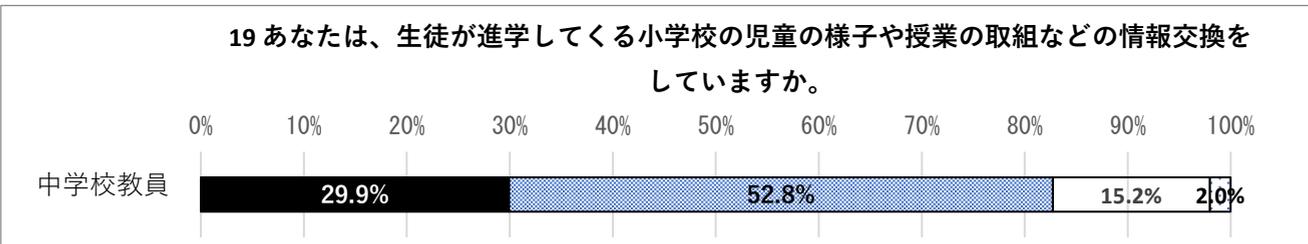
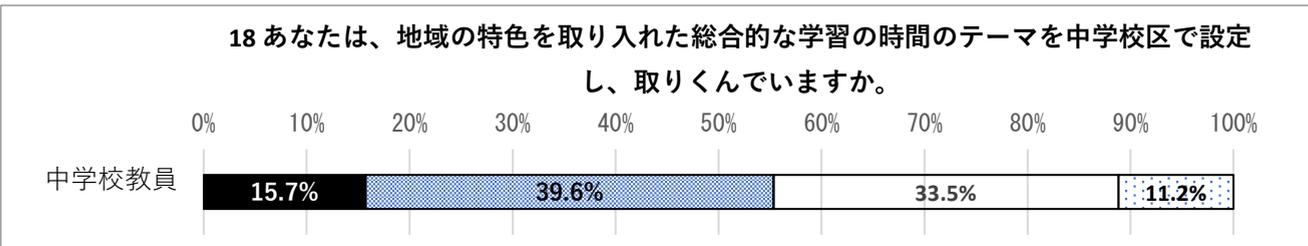
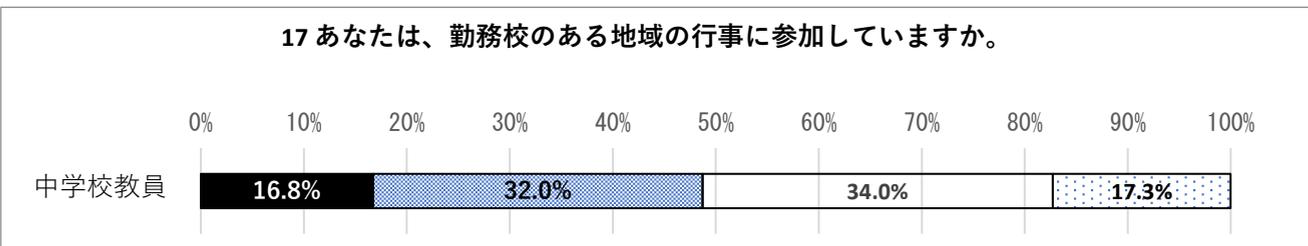
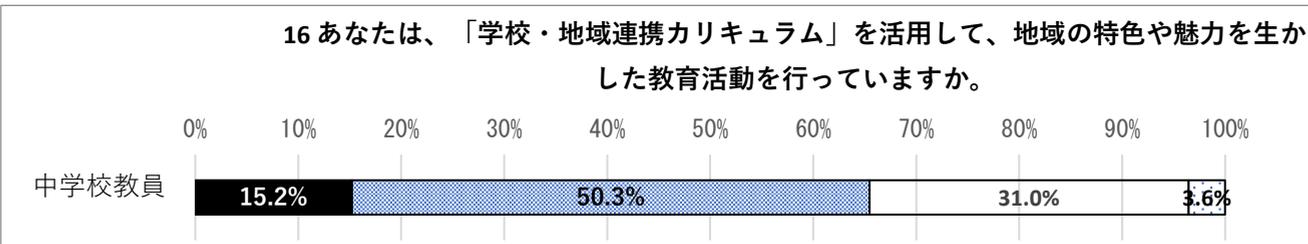
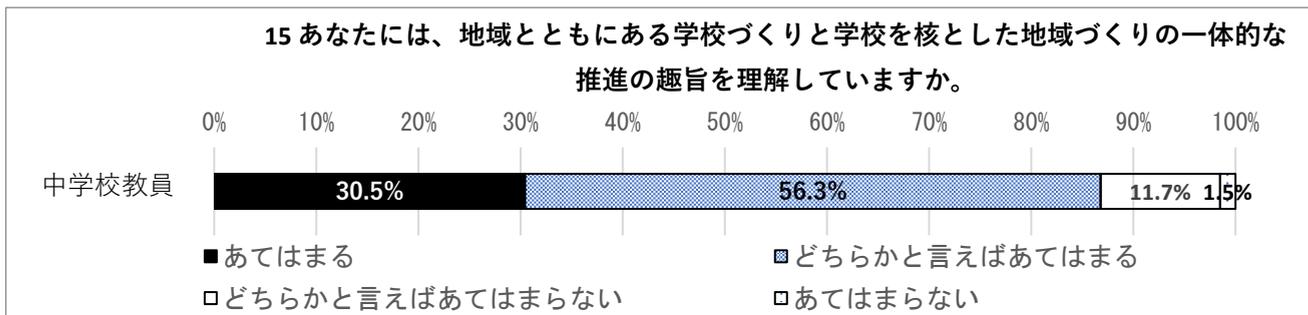
④中学校教員（回答者数 197人 回答率 73.0%）



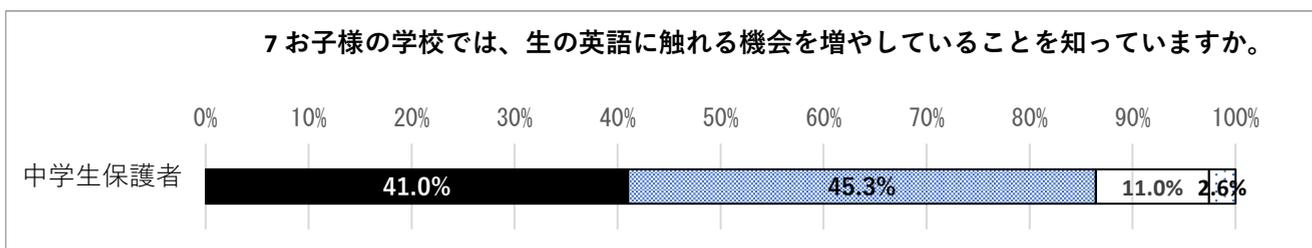
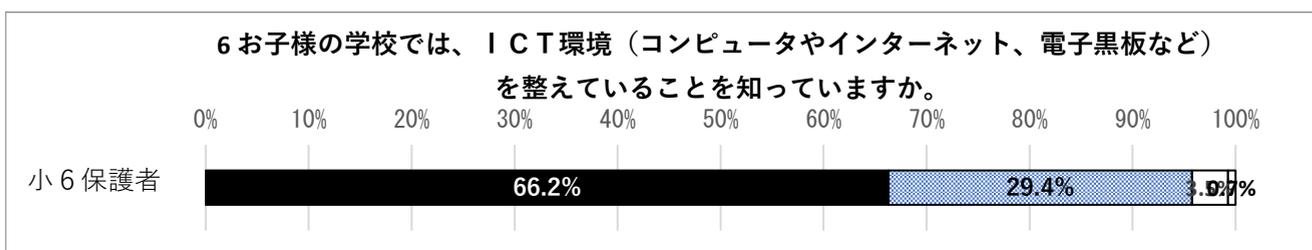
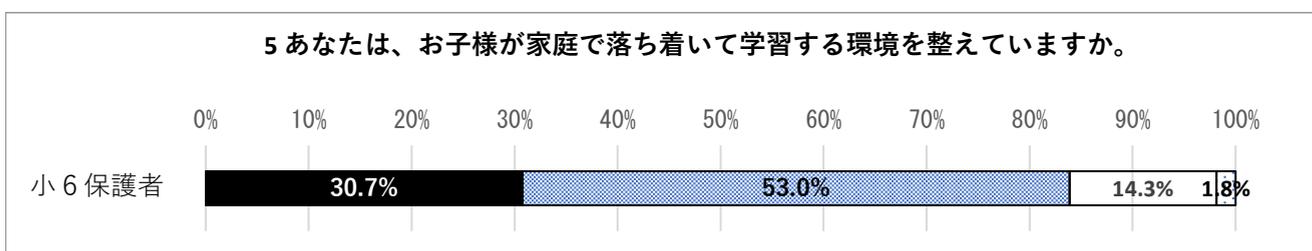
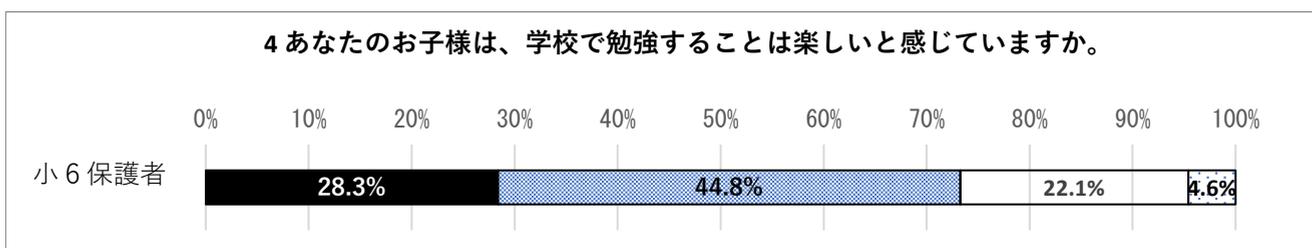
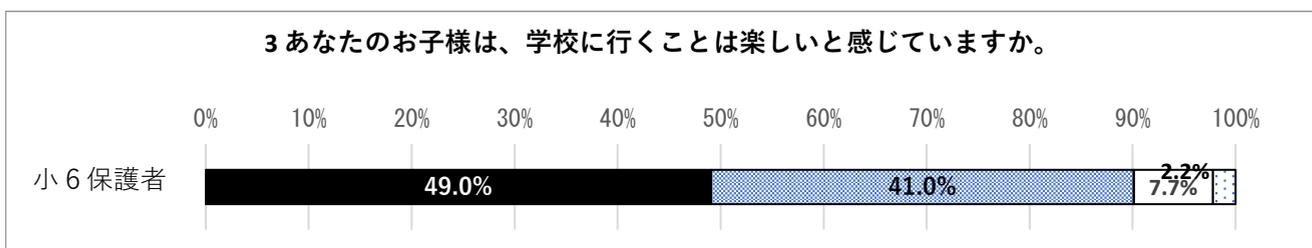
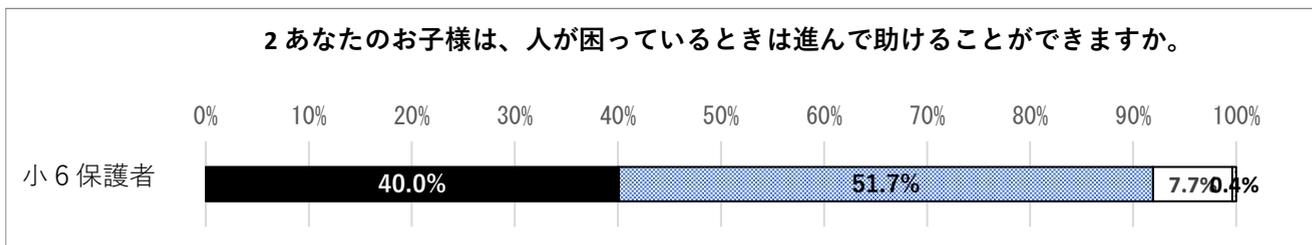
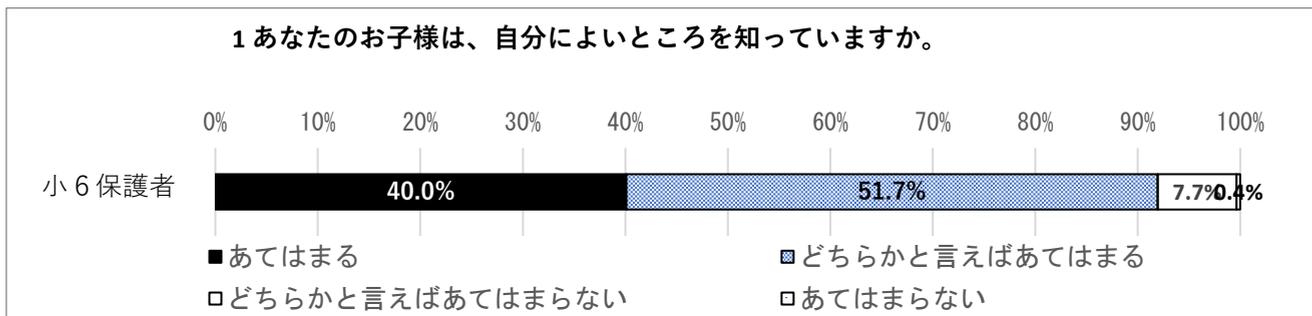
④中学校教員（回答者数 197人 回答率 73.0%）



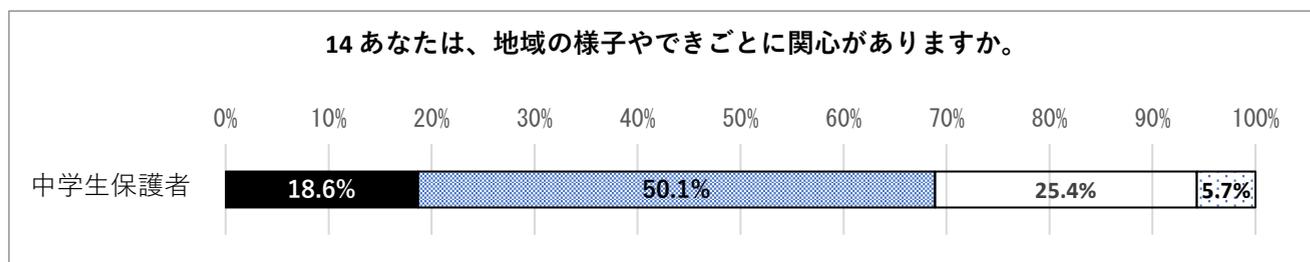
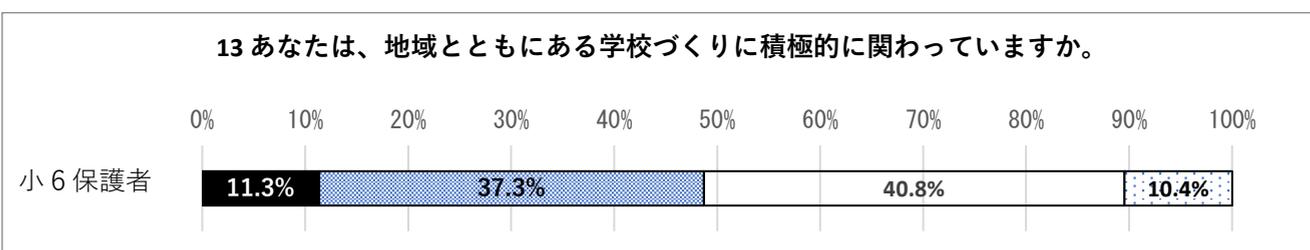
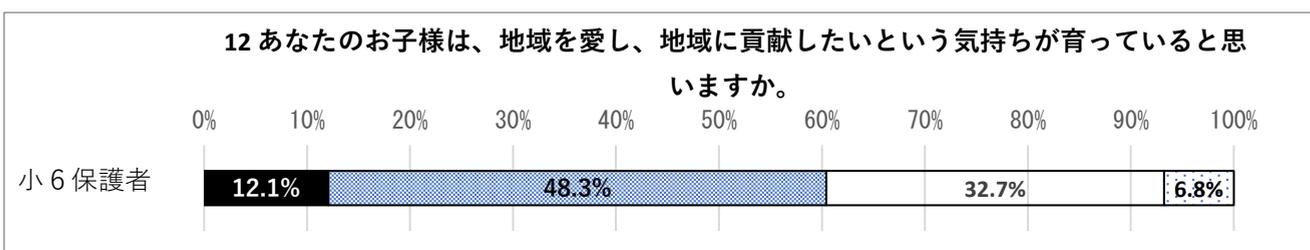
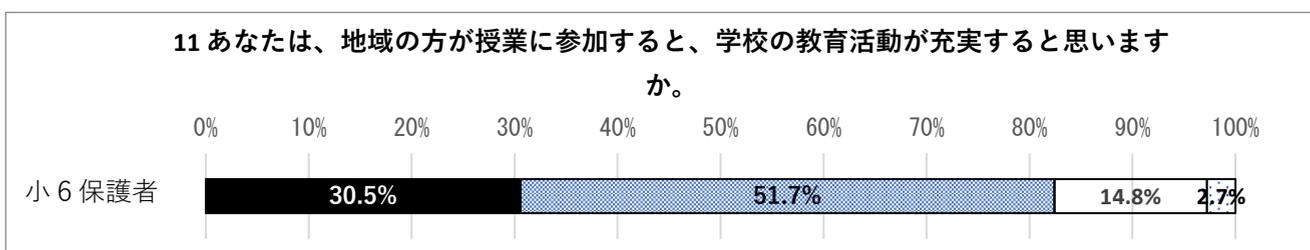
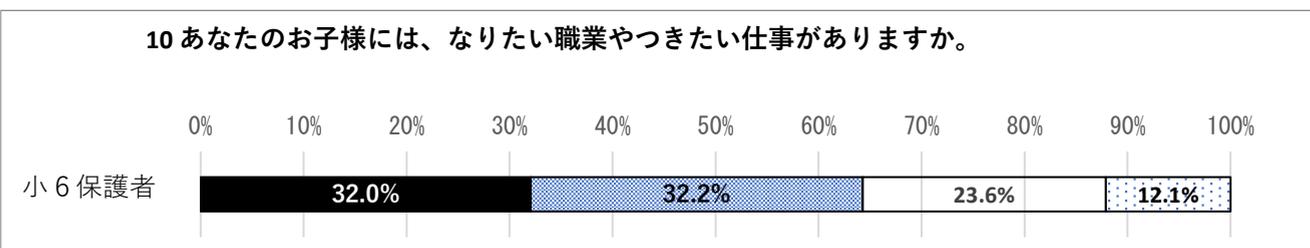
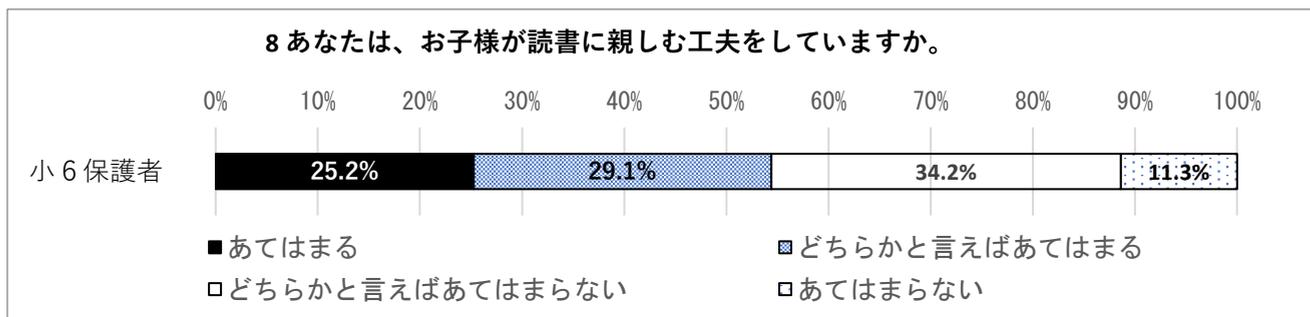
④中学校教員（回答者数 197人 回答率 73.0%）



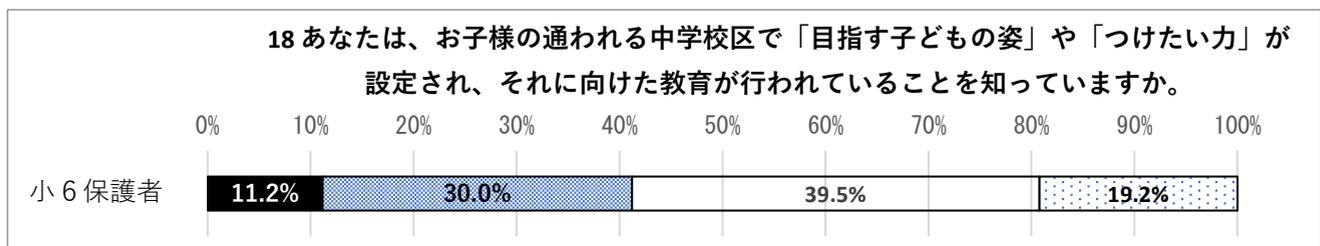
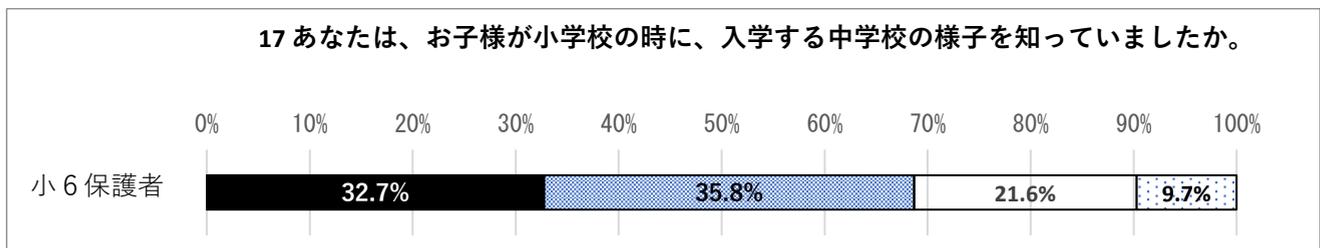
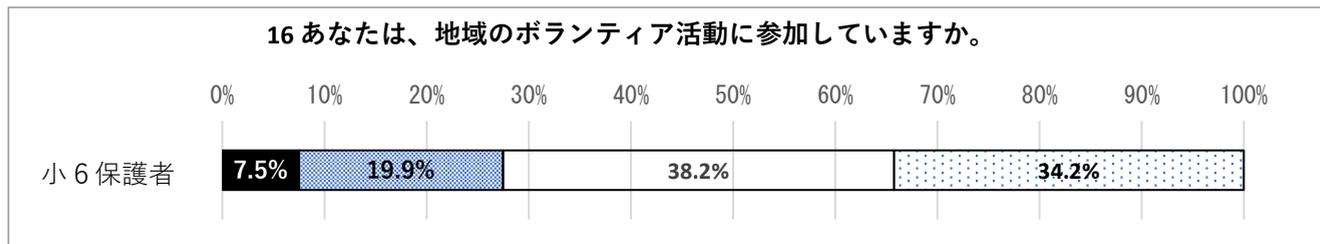
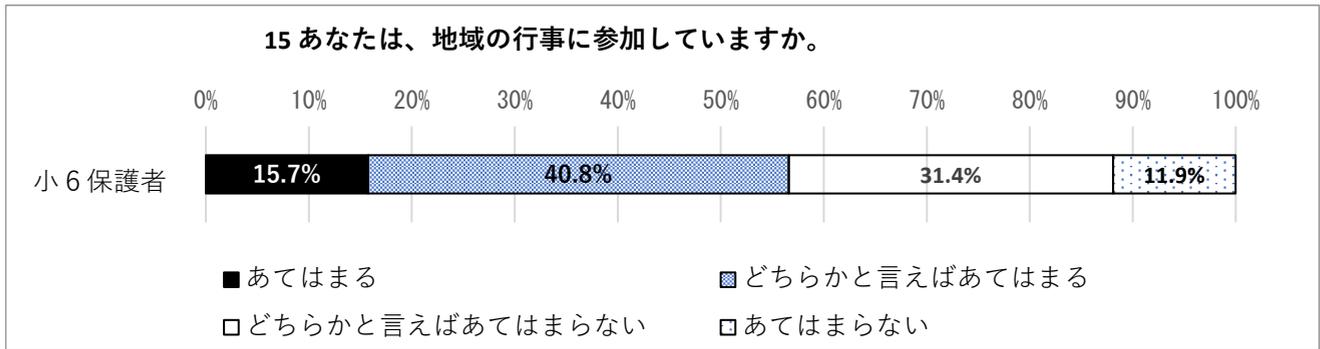
⑤小学校6年生保護者（回答者数 547人）



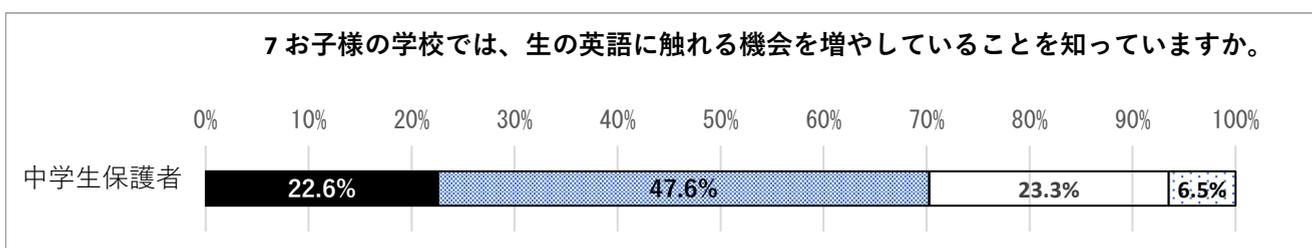
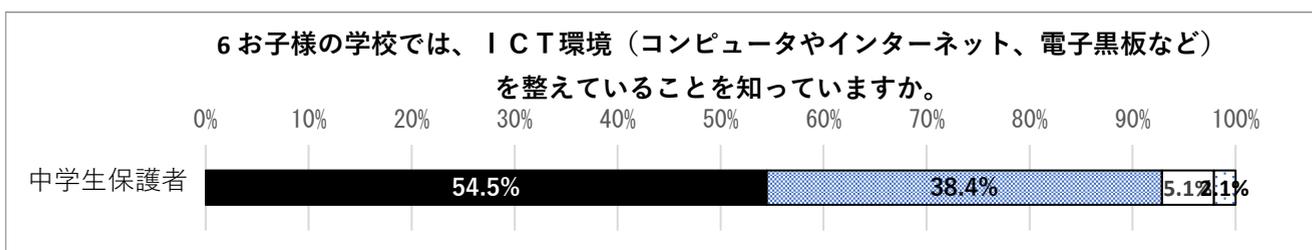
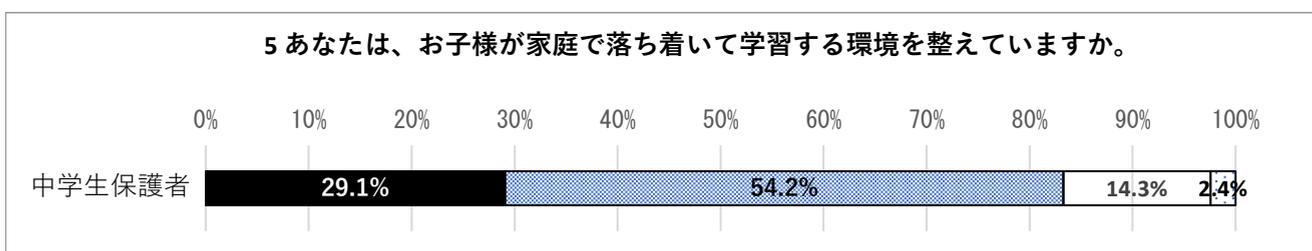
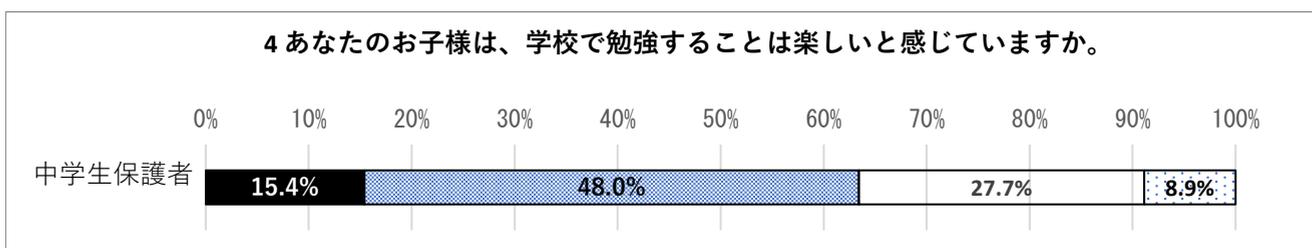
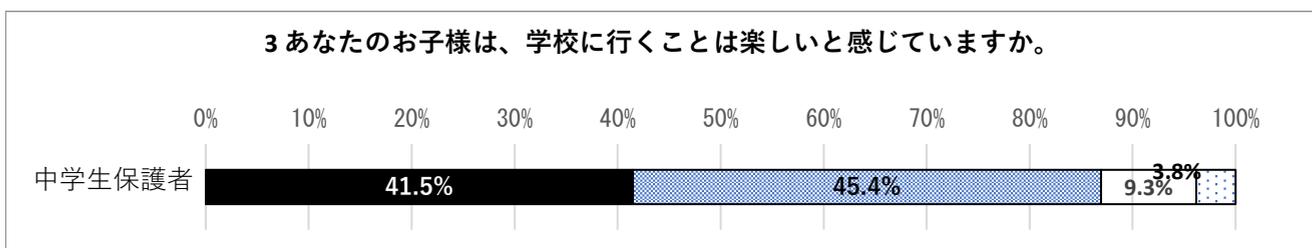
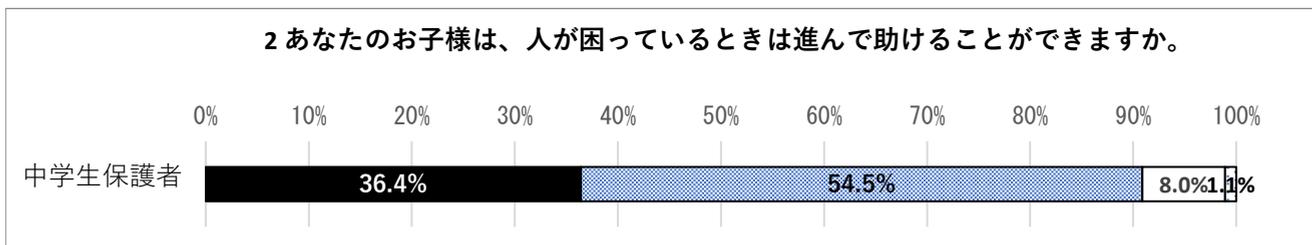
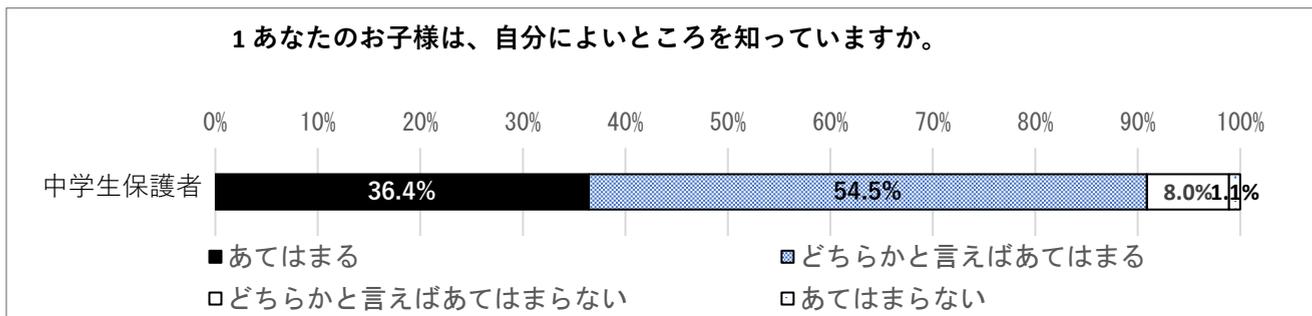
⑤小学校6年生保護者（回答者数 547人）



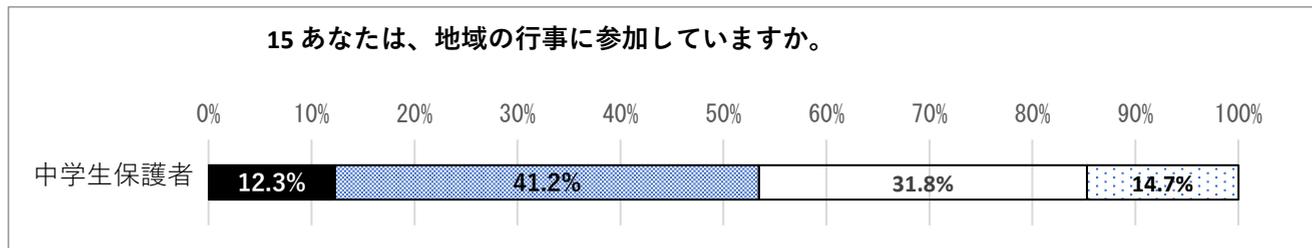
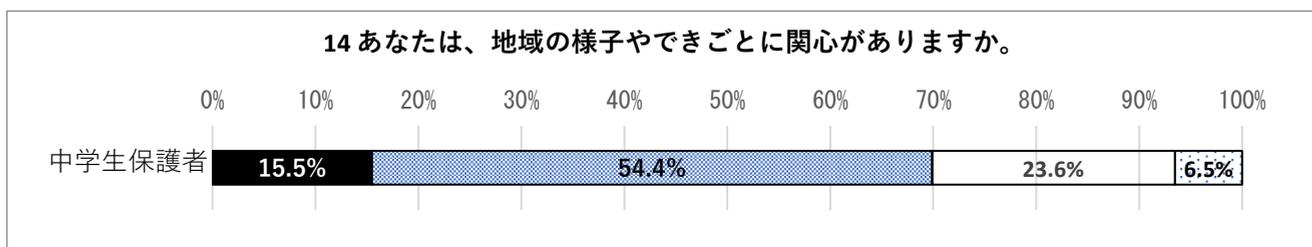
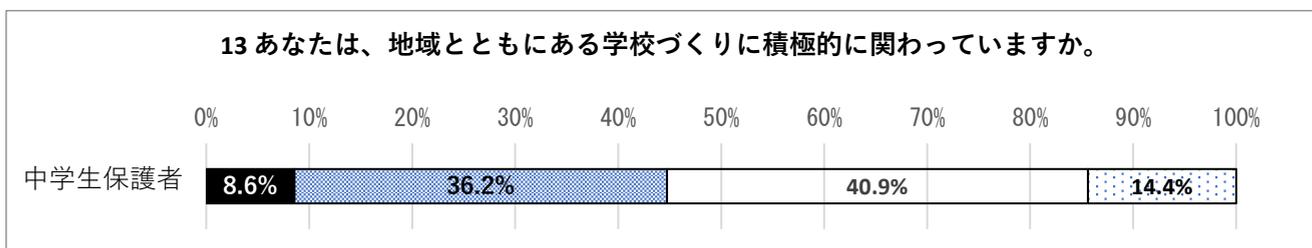
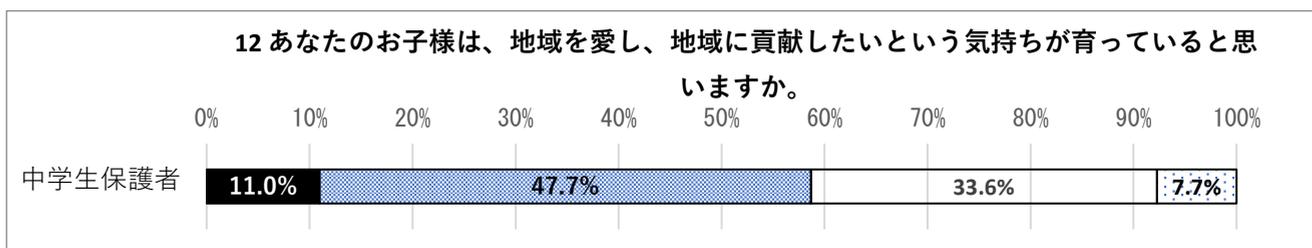
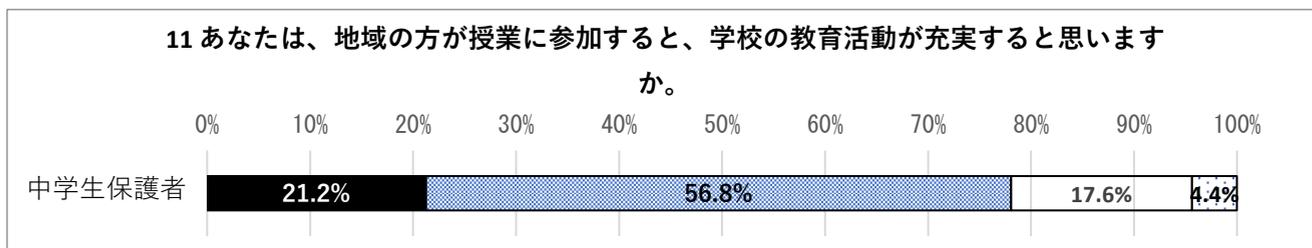
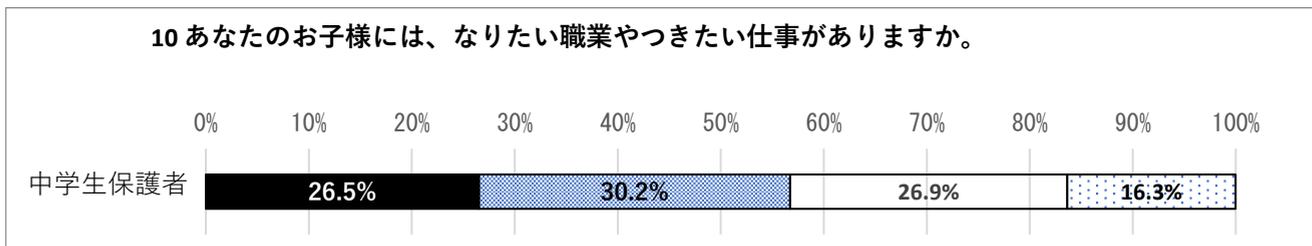
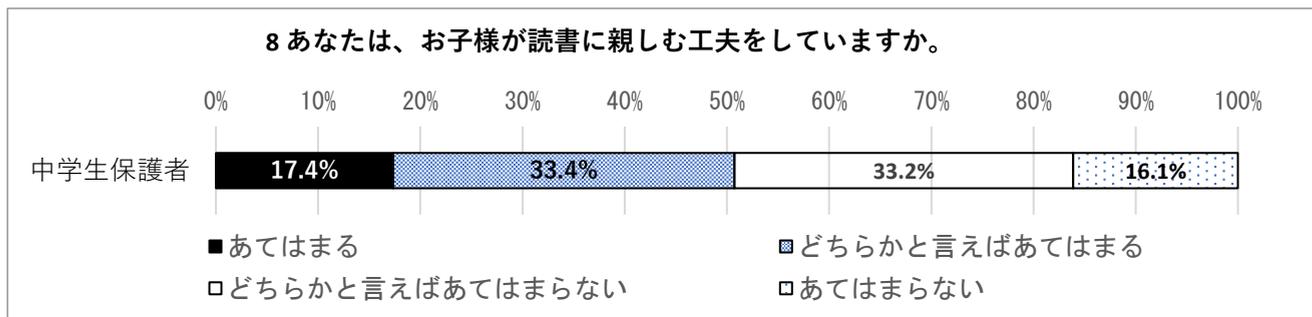
⑤小学校6年生保護者（回答者数 547人）



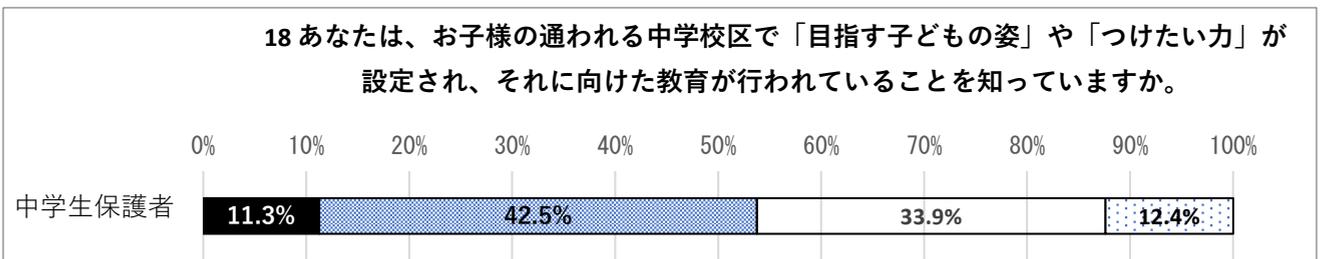
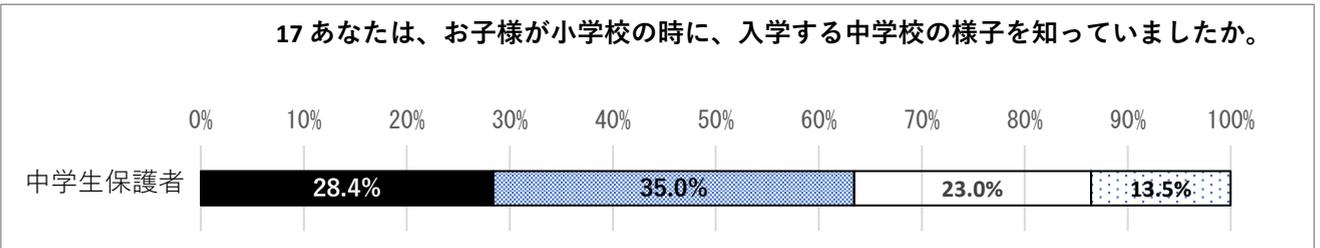
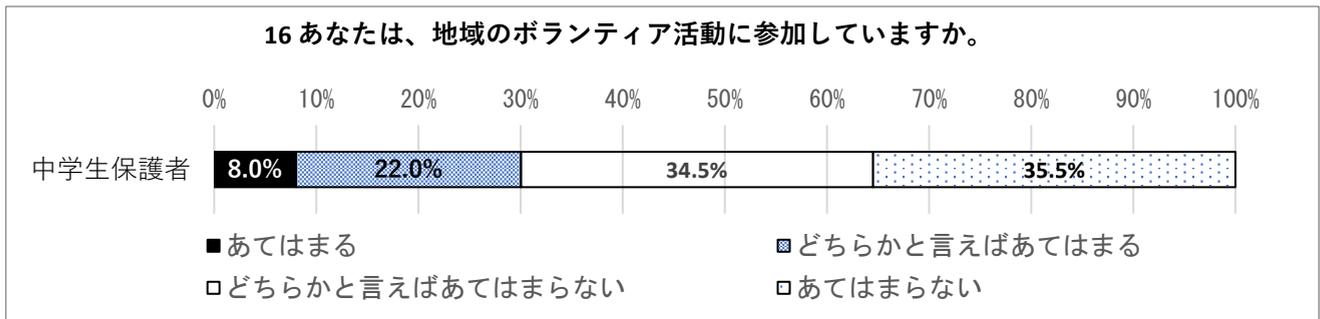
⑥中学生保護者（回答者数 1, 285人）

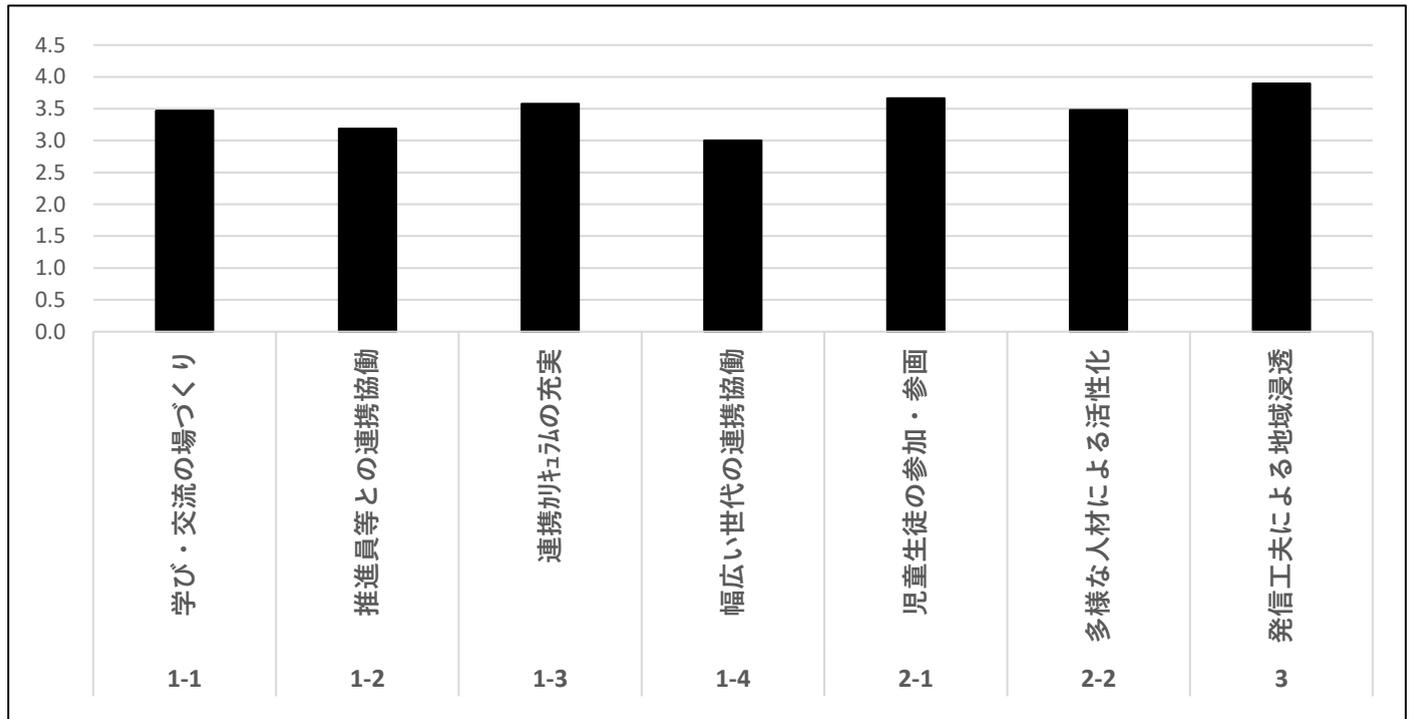


⑥中学生保護者（回答者数 1, 285人）



⑥中学生保護者（回答者数 1, 285人）





1-1 大人の学びの場・交流の場としての学校

評価	評価規準
2	コミスクルームなどの学校施設を開放して、地域の大人同士の交流や児童生徒との交流の場面を設定している
3	学校や地域課題の解決に向け、学校と地域で共に協議が行われ、協働活動を進めている。
5	学校が日常的に地域住民が訪れる場となっており、地域の大人同士の絆が深まり、地域の活性化につながる取組が展開されている。

1-2 地域学校協働活動推進員・社会教育推進委員海人の連携・協働

評価	評価規準
2	地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の連携により、協働活動を進めている。また、社会教育推進委員が学校運営協議会にオブザーバー参加し、課題の共有化を図っている。
3	地域学校協働活動推進員が週に1回程度学校を訪れ、学校のニーズのマッチングを進めている。また、社会教育推進委員会での協働活動に係る協議が学校運営にも生かされている。
5	地域学校協働活動推進員が日常的に学校を訪れ、学校のニーズと地域のニーズのマッチングが大変スムーズに進んでいる。また、社会教育推進委員会でも地域と学校の協働活動に係る活発な協働が行われ、多彩な地域学校協働活動が展開されている。

1-3 学校・地域連携カリキュラムの充実・実施

評価	評価規準
2	中学校区のランドデザインと地域学習の単元配列表の両方を整備し、地域で共有された目標の達成に向け、ふるさとの自然や歴史、伝統や文化等に関する教育活動に取り組んでいる。
3	総合的な学習の時間のカリキュラムに児童生徒の探求的な地域貢献学習を明確に位置付け、子どもたちの自己肯定感や地域貢献意識を高めるための学びを行っている。
5	学校・地域連携カリキュラムを基にして、地域住民が参加・参画した協働活動が展開されるとともに、カリキュラムの成果と課題について学校運営協議会で随時検証し、社会に開かれた教育課程のより一層の充実を図っている。

学校運営協議会員(小・中学校) 評価規準(1・2・3・4・5)

1-4 小中高連携等、幅広い世代との協働活動

評価	評価規準
2	ランドデザインの実現に向け、小中が連携して子ども同士の交流や協働活動に取り組んでいる。
3	小中連携とともに、地域内の高校生との連携に向け、高等学校等との連携強化を図っている。
5	小中連携のみならず、高校生以上の幅広い世代を巻き込んだ協働活動が、学校や地域で展開されている。

2-1 児童生徒の参加・参画

評価	評価規準
2	学校運営協議会で児童生徒の意見等を生かした協議を行っている。
3	生徒会や児童会を中心として、地域学校協働活動について児童生徒自らが話し合い、学校運営協議会で地域の方々と共に協議を行っている。
5	学校や地域の課題、ふるさとを愛する心、地域学校協働活動の大切さを児童生徒自身が理解し、学校運営協議会で地域の方々と協議し、児童生徒主体の活動を行っている。

2-2 多様な地域人材による協議会の活性化と人材育成

評価	評価規準
2	助成や若手など、多様な委員の発言が得られるように努めている。
3	学校運営協議会の組織改編が進み、多様な意見が出され、協議が活性化している。
5	学校運営協議会の組織改編の趣旨が全委員で共有されており、学校、地域共に地域連携・協働活動推進に係る人材育成を進めている。

3 直接的・間接的情報発信の工夫による取組の地域への浸透

評価	評価規準
2	コロナ感染予防対策を取りながら保護者参観を開催するとともに、便り等により取組の情報発信を行っている。
3	コロナ感染予防対策を取りながら保護者参観を昨年度以上に開催するとともに、学校HP;便り等により取組の情報発信を行っている。
5	コロナ感染症予防対策を取りながら保護者参観や地域の方々を対象とした参観の開催、学校HPの頻繁な更新など、取組の積極的な情報発信を行うとともに、保護者や地域住民からの声が学校に届いている。

宇部市立図書館リニューアル基本計画

(素案)

令和5年(2023年)3月

宇部市教育委員会

目次

第1章	宇部市立図書館リニューアル基本計画について	1
1	計画策定の目的と位置付け	1
2	基本構想の概要	3
3	策定の過程	4
第2章	リニューアルのサービス方針	11
1	「知りたい」「学びたい」を支える情報収集・発信拠点	11
2	ひとやまちとの新たな交流と創造を生み出す場	12
3	子どもから大人まで誰もが自分らしさを表現できる居場所	14
4	これからのまちづくりを共に考える「現代版・宇部方式」の実践	15
第3章	リニューアルの事業方針	16
1	主なリニューアル項目	16
2	主なリニューアルの対象エリア	19
3	事業スケジュール	20
4	概算事業費	20
第4章	リニューアルの管理運営方針	21
1	開館日数・開館時間	21
2	人的資源の適正配置	21
3	職員の育成方針	22
4	市民協働の取組	22

第1章 宇部市立図書館リニューアル基本計画について

1 計画策定の目的と位置付け

現在の宇部市立図書館(以下、「市立図書館」という。)は、市制施行 60 周年記念事業の一環として、平成 3 年(1991 年)に琴芝町へ移転開館しました。その後、市立図書館は、「生涯学習の拠点施設」として、子どもから高齢者まで多くの方にご利用いただいておりますが、開館後 30 年以上経過し、その間、施設、設備等について大きな改修等は行っていません。

このため、耐用年数を超えた空調設備やエレベーター、汚れや破損が目立つ椅子、利用者から改修要望が多いトイレなど、更新や改修を必要とする多数の設備等が見られます。

さらに、図書館にとって非常に重要な役割である、よりよい情報環境の創出・提供という側面からも、現在の高度情報化社会、Society5.0 等の社会背景は 30 年前と比較して大きく変化し、質の高い図書館サービスの提供が難しくなっている状況です。

このような状況の中、市立図書館が今後も引き続き、「市民の誰からも愛され、役に立つ図書館」であるためには、設備面だけではなく機能・サービス面も含めてリニューアルに取り組む必要があります。

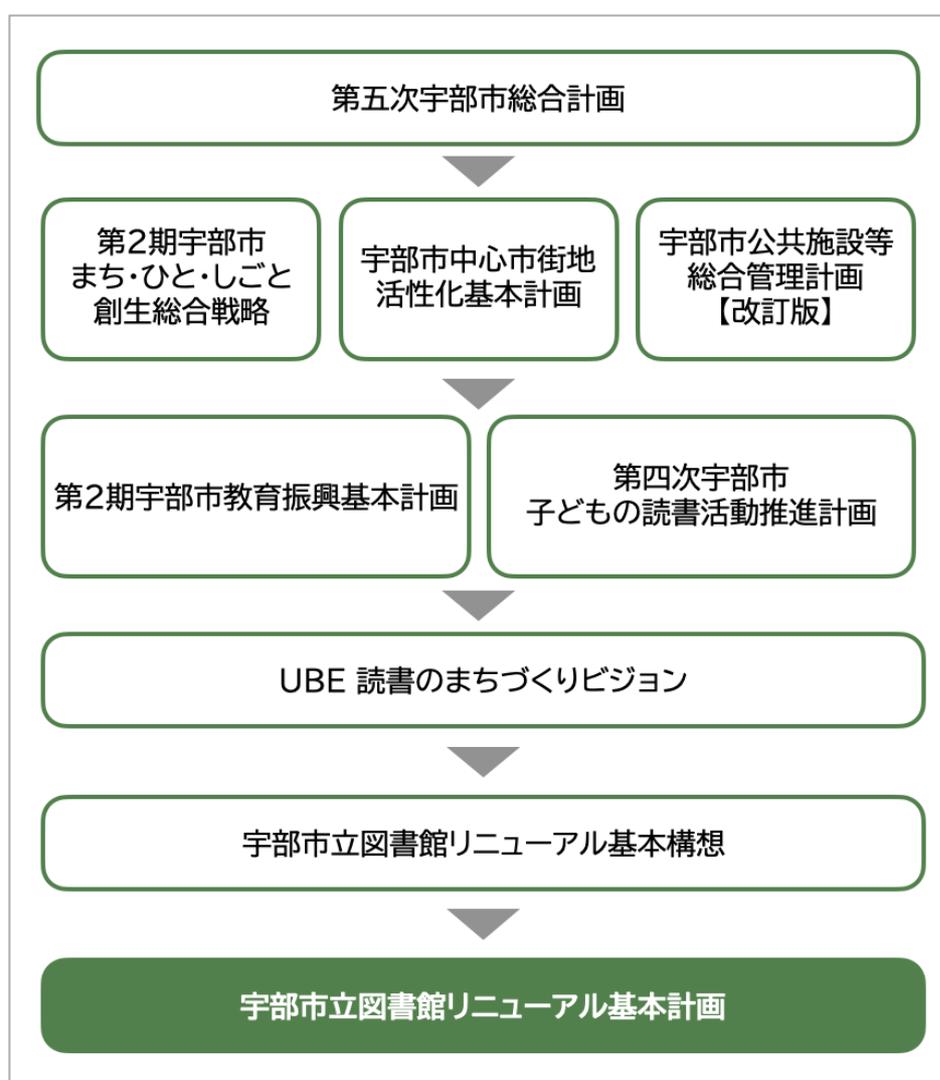
この「宇部市立図書館リニューアル基本計画」(以下、「基本計画」という。)は、令和 2 年(2020 年)度に策定した「宇部市立図書館リニューアル基本構想」(以下、「基本構想」という。)に基づき、時代や市民生活の実態に即した「読むことによって知る、学ぶ、楽しむ」といった広い意味での新しい「読書」観を実現するために、今後どのようなあり方を目指すべきかを整理し、具体的なリニューアル方針を決定することを目的として策定します。

なお、本市では、「宇部市公共施設等総合管理計画【改訂版】」において、市立図書館のような鉄筋コンクリート造のハコモノ施設の長寿命化については、築年数が 45 年以下の建物の場合、築 45 年経過時に施設の劣化状況等を踏まえ総合的に判断することとなっています。

このため、本基本計画における主な整備については、老朽化し改修、修繕等が必要な設備や、図書館サービスの向上につながる機能アップを柱とし、長寿命化に向けた大規模な改修等については、築 45 年経過時に検討することとします。

また、基本計画は「第五次宇部市総合計画」を始めとする本市の上位計画や「宇部市中心市街地活性化基本計画」等のまちづくり関連計画と、多様な市民との対話を通して策定された「UBE 読書のまちづくりビジョン」ならびに「基本構想」を踏まえて策定します。

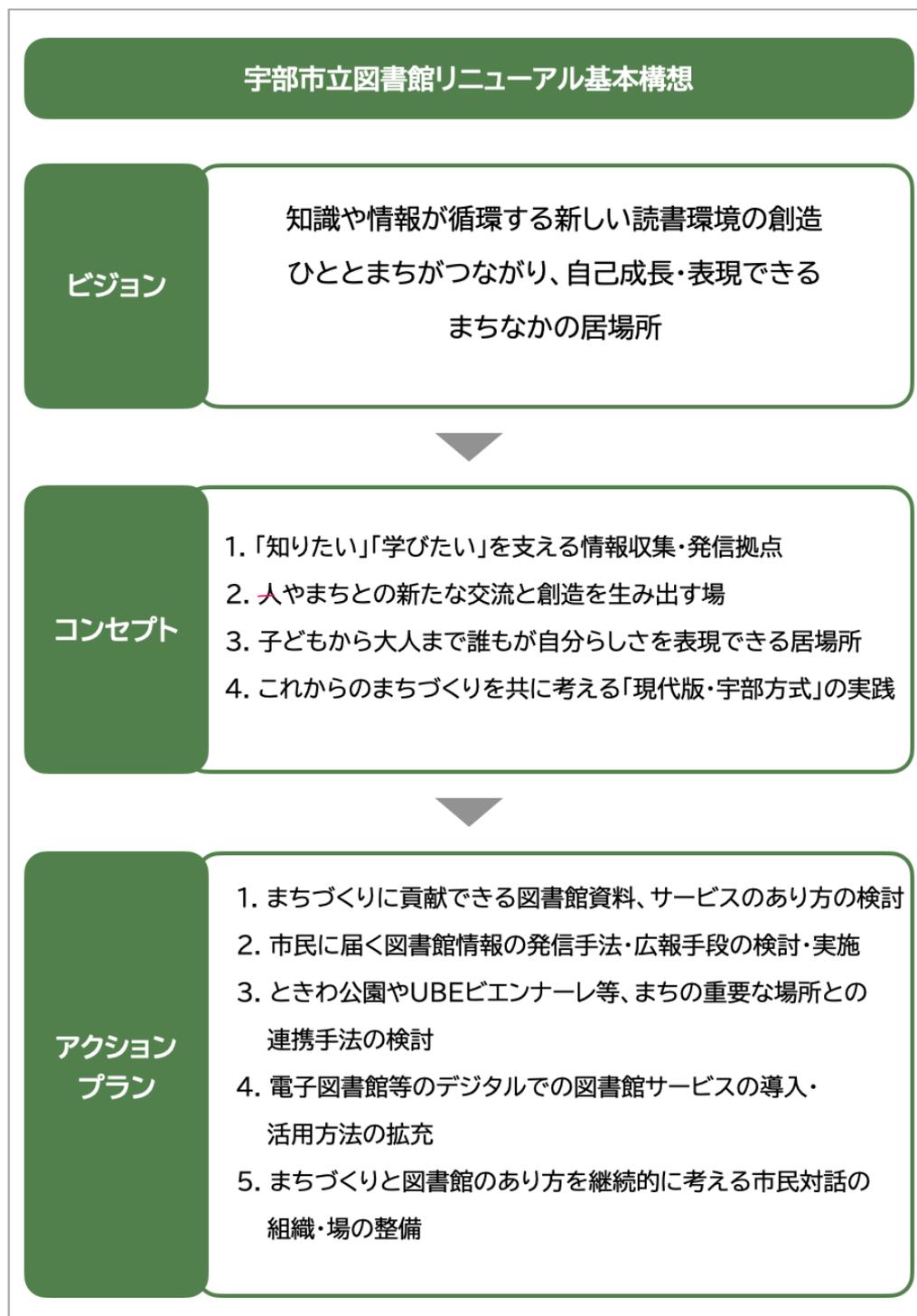
より具体性を高めてまとめた本基本計画は、今後の設計段階（基本設計・実施設計）への橋渡しとなります。基本構想で掲げたりニューアルのビジョン「知識や情報が循環する新しい読書環境の創造－ひととまちがつながり自己成長・表現できる、まちなかの居場所－」をハードとソフトの両面で実現するために、必要な事項を示します。



2 基本構想の概要

基本構想のビジョン・コンセプト・アクションプランは以下のとおりです。

本計画の策定にあたっては、リニューアルビジョンの達成のため、コンセプトとアクションプランに基づき、市民等と対話を重ね検討・検証を行いました。



3 策定の過程

(1) 宇部市立図書館リニューアル市民委員会

市民の意見を取り入れた共創のプロセスによる計画策定にあたり、基本構想時と同様に宇部市立図書館リニューアル市民委員会(以下、市民委員会)を実施しました。公募による市民委員と3回の委員会を開催し、リニューアルに向けた具体的な課題や提案について協議しました。

【市民委員会での主な意見(抜粋)】

	主な意見
ハード(施設・整備)に関する意見	全体的に暗いイメージがあるので、明るく開放的な空間がほしい
	学習席を拡充させ、施設全体に分散配置するとよい 学習だけが目的の人にも本に触れられるような工夫が必要
	参考調査・郷土資料室や展示室は入りづらい雰囲気があるので、もっと市民の目に触れやすくなる工夫が必要
	閉架書庫の保存環境を見直す
	Wi-Fiが弱くて使えない 図書館の検索システムがわかりづらい・使いづらい
	トイレが古く和式が多い、洋式であれば使いやすい

	主な意見
ソフト(機能・サービス)に関する意見	いま図書館に来ていない多くの市民に向けたサービス・環境づくりが必要
	図書館だけが頑張るのではなく、市民が持っている得意やネットワークを活用したイベントや企画づくりを一緒に行いたい
	知りたい・学びたいと思ったときに、いつでも親身になって寄り添ってほしい
	学校図書館を支えて、子どもたちの学びを学校と公共図書館の両面から支援できるといい
	まちかどブックコーナーや移動図書館車のような図書館外で展開するサービスは、もっと広く多くの市民に活用されるような連携・工夫が必要

【リニューアル市民委員会実施概要】

第1回リニューアル市民委員会	開催日	令和4年(2022年)9月10日(土)
	時間	10:00~12:00
	会場	宇部市立図書館講座室 オンライン
	参加人数	17名 (内訳)会場参加15名、オンライン参加2名
第2回リニューアル市民委員会	開催日	令和4年(2022年)10月22日(土)
	時間	9:30~12:00
	会場	宇部市立図書館講座室 オンライン
	参加人数	21名 (内訳)会場参加20名、オンライン参加1名
第3回リニューアル市民委員会	開催日	令和4年(2022年)11月12日(土)
	時間	9:30~12:00
	会場	宇部市立図書館講座室 オンライン
	参加人数	19名 (内訳)会場参加17名、オンライン参加2名

【市民委員会の様子】



(2) 高等教育機関の図書館視察および意見交換

リニューアルのビジョンである知識や情報が循環するまち・環境づくりに向けて、宇部市と連携協定を締結している市内の高等教育機関(宇部工業高等専門学校、山口大学工学部・医学部、宇部フロンティア大学)の学校図書館・大学図書館を視察し、学生や担当者との意見交換会を実施しました。目的は、学生等との意見交換によって得た知見をリニューアル方針に反映させることと、市立図書館として宇部市を拠点とする学校・大学図書館との情報共有や関係性構築に向けた協力・支援体制の強化を図るために行いました。

【意見交換・視察実施概要】

日時	場所	意見交換概要
令和4年(2022年) 11月11日(金) 15:30~17:30	宇部工業高等 専門学校 学校図書館	学生との意見交換 学生協働の取組について 市立図書館の利用・連携について リニューアルに向けた希望・展望
令和4年(2022年) 11月22日(火) 14:00~16:00	宇部フロンティア大学 大学図書館	学生との意見交換 学生協働の取組について 市立図書館の利用・連携について リニューアルに向けた希望・展望
令和4年(2022年) 11月22日(火) 16:30~18:00	山口大学 工学部図書館	リニューアル工事について 集密書庫の導入について リニューアル後の利用・管理運営 市立図書館の利用・連携について カフェの利用・管理運営について
令和4年(2022年) 11月24日(木) 9:00~10:30	山口大学 医学部図書館	リニューアル工事について 集密書庫の導入について リニューアル後の利用・管理運営 市立図書館の利用・連携について 相互利用に関する協定について

宇部工業高等専門学校と宇部フロンティア大学では、図書館の学生ボランティアや学生協働の取組に参加している学生との意見交換を実施しました。コロナ禍によって学生生活においても大きな変化があるなかで、学校・大学図書館と市立図書館がどのように連携するとよいかについて議論しました。

また、山口大学の各学部図書館は昨年リニューアルを終えたばかりであり、リニューアルに向けた検討プロセスや実際のリニューアル後の利用状況等について、本市においても参考となる貴重な意見を交わしました。また、平成 22 年(2010 年)に山口大学図書館と宇部市立図書館は相互利用に関する協定を締結しているため、現状のサービスや今後の連携強化に向けた検討を行いました。

【高等教育機関の図書館視察・意見交換での主な意見(抜粋)】

項目	主な意見
アクセス	寮生や宇部市外在住の生徒は図書館に行ける手段が少ない 電子図書館サービスの導入を知らなかった、利用してみたい
館内での過ごし方	せっかく行くからには長く滞在したい 昼食が食べられるスペースがあるといい 近くに食べ物を買いに行ける場所がないので、図書館で簡単な食べ物が購入できるといい Wi-Fi が弱くて使えない 電源が使える場所を増やしてほしい
学習スペース	学習スペースが少ない いまの 2 階の会議室(学習室)は入りづらいので、もっと気軽に勉強できる場所が増えてほしい 手元を照らす照明が欲しい 一人で勉強できたり、複数人で勉強できたりする机や椅子があるといい 勉強の息抜きにリラックスできるような場所があるといい
図書館との連携案	市立図書館の本が学校から検索できたり、借りられたりできるといい 移動図書館車を使えたりするといい 市立図書館のことを知らない学生が多いので、図書館からの情報が学校側にもきちんと届くといい 掲示板をつくってお互いの図書館情報を持ち寄ってはどうか

【高等教育機関の図書館視察の様子】

(宇部工業高等専門学校図書館)



(宇部フロンティア大学図書館)



(山口大学工学部図書館)



(山口大学医学部図書館)



(3) 移動図書館車等によるイベント出展の実証実験

市立図書館の広域サービスとして移動図書館車が果たすべき役割は非常に重要です。市内各所の巡回スポットや学級文庫等のサービスといった既存活動で固定の利用者への継続的な支援は実施していますが、一方でより広く多様な市民へ図書館サービスを届ける観点では課題があります。

そこで、市民が多く集まる場・イベントへ出展し、いままで市立図書館を使ったことがない市民と図書館サービスをつなげる新たな役割としての移動図書館車の活用を実証実験として企画・実施しました。本を届けることだけを目的とせず、図書館サービスそのものを宇部市全域に広く届ける窓口として、移動図書館車の発展的な利活用のあり方を検証しました。

【日時・イベント・概要】

日時	イベント・会場	実施概要
令和4年(2022年) 10月1日(土) 10:00~6:00	うべの里アート フェスタ(小野) アクトビレッジおの	イベント会場内に図書館専用スペースを確保 約200冊の寄贈本(絵本・一般書)をブックトラック等で展示
令和4年(2022年) 11月23日(水・祝) 10:00~16:00	うべの里アート フェスタ(万倉) 楠こもれびの郷	イベント会場に移動図書館車派遣 移動図書館車や市立図書館に関する利用案内 利用者カードの新規作成 蔵書の貸出対応

【実証実験の様子】



当日の利用動態としては、長時間に渡って開催されるイベントにおいて参加者が休憩をとったり、待ち時間を消化したりする場所として移動図書館等のサービスを利用する姿が見られました。特に子ども連れで訪れている参加者の利用が多く、子どもたちと一緒に腰を下ろして絵本を楽しみながら休憩をとっていました。

移動図書館車は存在自体が参加者の関心をひき、「移動図書館車を初めて見た」という声も多く聞かれました。移動図書館車自体が持つ魅力や特徴は、図書館に関心が薄い市民にとっても広く伝わり、図書館サービスへつながるきっかけづくりとして非常に効果的に作用しました。

イベントには宇部市以外の隣接自治体の参加者も多く訪れており、移動図書館車を有していない自治体もあるため強く関心を寄せていました。一方で、隣接自治体の住民であっても宇部市立図書館の利用ができることを知らない様子が見られたため、図書館利用に関する周知・案内面における課題となっています。

(4)機能整備の現況調査

令和4年(2022年)8月10日および9月10日に営繕課職員立ち会いのもと、図書館機能・設備の現地調査を実施しました。

【現況調査結果の主な概要】

項目	状況
空調設備	老朽化のため冷暖房の効が悪い 館内の場所によって暑すぎたり寒すぎたりする
照明設備	蛍光灯を利用しているため交換頻度が高い 天井が高い部分等の更新・メンテナンスが困難
トイレ(1階・2階)	和式トイレが多いため、特に子どもや高齢者が利用しづらい 利用導線が入り組んでいるため、利用時に混乱する
館内設備	一部の椅子・机等の什器の破損・汚損 床・カーペット材の経年劣化
エレベーター	閉架書庫用エレベーターの不具合

【現況調査の様子】

(空調設備)



(照明設備)



(館内設備)



(トイレ)



(エレベーター)



第2章 リニューアルのサービス方針

第1章における基本構想と今年度の検討を踏まえ、リニューアルに向けた具体的なサービス計画方針を整理します。

1 「知りたい」「学びたい」を支える情報収集・発信拠点

紙の本を読む従来の読書の価値を尊重しながら、インターネットを活用した様々な媒体(メディア)も活用し、多様な知識や情報を収集・発信する「新しい読書環境」の拠点を実現します。

1. 「知りたい」「学びたい」を支える情報収集・発信拠点

- (1) 市民生活を支える図書館資料の拡充・周知
- (2) 多様な学びのあり方を支える学習スペースの拡充
- (3) 資料と人とまちをつなげるレファレンスサービスの拡充

(1) 市民生活を支える図書館資料の拡充・周知

市民の調査研究、文化教養、生活実務、趣味・レクリエーション等に資するあらゆる分野の資料を引き続き幅広く収集し充実させます。そのうえで、リニューアルに向けては、市民の暮らしや仕事・学業を支えるための資料をより一層充実させます。現在実施している医療(がん情報コーナー)資料やビジネス支援資料、10代の子どもたちを対象とするティーンズ資料といった、市民生活と密接なテーマに関連する資料の充実や、子育て支援等の市民ニーズが高いテーマの書架づくりも実施し、市民が求める資料が探しやすく、手に取りやすい棚づくりを行います。

移動図書館車は定期巡回スポットに加え、普段図書館を利用することが難しい社会人や子どもたちが利用できるよう、多くの市民が集まる場所やイベント等への出張を行うなど、移動図書館車を通じた図書館サービスの利用と周知を推進します。今後、移動図書館車については、市立図書館全体のサービス方針の見直しと連携させながら運行方針を精査したうえで、更新等について検討します。

また、利用者サービス及び業務の効率化を図るため、図書館資料・サービスと市民をつなぐための図書館システムは、市民目線で直感的に利用しやすく、わかりやすいシステムのあり方を検証し、現代の市民生活にあわせた社会のICT化・情報化に対応してさらなる利便性の向上を図ります。

また、令和 2 年(2020 年)度に導入した宇部市電子図書館の利用拡大を促進するため、館内外での周知活動を企画・実施します。

(2) 多様な学びのあり方を支える学習スペースの拡充

あらゆる世代の市民の学習や研究を支えるため、学習スペースを拡充します。一人で集中して勉強・研究ができる個別デスクのほか、複数人で会話を交えながら協働学習ができるグループデスク等、多様な学習・研究スタイルに応じた豊かな学習環境を提供します。

また、ICT 教育・GIGA スクール構想に対応し、PC やタブレット端末、スマートフォン等のデジタル機器を用いるハイブリッド学習を支援します。電源や Wi-Fi の提供を充実させ、これからの新しい学習活動を支えるための環境を整備し、より多くの市民の目的に応じた学習を支援します。

(3) 資料と人とまちをつなぐレファレンスサービスの拡充

市民の「知りたい」「学びたい」に寄り添うレファレンスサービスの周知を徹底し、メール等によるオンラインレファレンスの実施やレファレンス協同データベースへの参画等を検討し、レファレンスサービスの拡充を図ります。また、子どもたちと本との出会いの場として、絵本や児童の本に関する相談をお手伝いするサービスとして、児童用のレファレンスカウンターを設置します。

さらに、市民が知りたい情報の情報源となる組織や団体、人物とつながるレファラルサービスについても、実施に向けた検討を進めます。

※レファレンスサービス

図書館利用者の依頼に応じて、図書館職員が必要な情報そのもの、またはそのために必要な資料を検索し提供するサービスのこと。

※レファラルサービス

図書館利用者の依頼に応じて、図書館職員が必要な情報をもっている人あるいは機関や組織をつなぐサービスのこと。

2 ひとやまちとの新たな交流と創造を生み出す場

まちとひとの情報を集約・発信することによって、移住者も含めた多様な市民同士が学び合い、新たな取組や挑戦が創造され、まちとともに成長する拠点を目指します。

2. ひとやまちとの新たな交流と創造を生み出す場

- (1) 文化・社会教育施設と連携した地域情報の発信の拡充
- (2) 基幹産業を支える高専・大学・企業等と連携した地域ビジネス支援の充実

(1) 文化・社会教育施設と連携した地域情報の発信の拡充

現在展示している本市の様々な文化・社会教育施設等に関する広報・パンフレット等の情報提供に加えて、図書館の所蔵資料と組み合わせた複合的な地域情報の発信を行います。また、まちかどブックコーナーの設置場所となっている市内各所の施設と連携し、寄贈図書の利用や地域情報の発信・交流拠点機能としてのあり方を検討します。

(2) 基幹産業を支える高専・大学・企業等と連携した地域ビジネス支援の充実

本市の基幹産業を支える高等教育機関・企業等との連携を図り、地域性を反映したビジネス支援を実施します。図書館における資料や展示等を通じて、様々な職業に従事している現役世代と、将来に向けて勉強や研究活動をしている若い世代との、資料や情報を通じた交流を生み出します。

3 子どもから大人まで誰もが自分らしさを表現できる居場所

多世代の交流を通じて、誰にとっても自分のもう一つの居場所として感じられる居心地のよい空間を作り出します。子どもから大人までが学びを通してつながり、相互に教え合い・学び合う空間とプログラムを実装します。

3. 子どもから大人まで誰もが自分らしさを表現できる居場所

- (1) 飲食可能な交流スペース・レストスペースの設置
- (2) ふるさとへの愛着と誇りを持てる郷土資料の充実・利活用
- (3) 美術・彫刻を核とするアート・芸術資料の充実・利活用

(1) 飲食可能な交流スペース・レストスペースの設置

飲食や会話が可能な交流スペース・レストスペースを設置します。読書や学習の間に休憩したり、リラックスしながら、長時間滞在できる居心地のよい環境として整備します。

(2) ふるさとへの愛着と誇りを持てる郷土資料の充実・利活用

広く多くの市民に本市の歴史や文化に親しむことで、ふるさとへの愛着と誇りを育む郷土資料の充実を図ります。郷土資料そのものに親しんでもらえるような資料の利活用や本市出身者等の資料についても収集・展示を行います。

(3) 美術・彫刻を核とするアート・芸術資料の充実・利活用

渡辺翁記念文庫等を核とする美術に関する資料や視聴覚資料の利活用を始め、館内外に多数配置している貴重な彫刻作品に気軽に親しめる環境を整備します。また、UBE ビエンナーレに関連した彫刻に関する資料の企画・展示を関係部署と連携して行います。

4 これからのまちづくりを共に考える「現代版・宇部方式」の実践

学びを通じたまちづくりを、立場を超えて平等に対話できる場として「現代版・宇部方式」の実践に取り組めます。「共存同栄・協同一致」の伝統にならい、まちが抱えるさまざまな課題に対して、自律的に向き合い、連帯する場と情報を提供します。

4. これからのまちづくりを共に考える「現代版・宇部方式」の実践

- (1) 図書館を支援する市民団体「宇部ライブラリーラボ」との連携
- (2) 市民とともに企画・実施・運営が行える場づくり・支援体制の整備
- (3) 次世代を担う人材を見守り寄り添う図書館ネットワークの強化

(1) 図書館を支援する市民団体「宇部ライブラリーラボ」との連携

UBE読書のまちづくりビジョンの策定時に、市民、関係団体、学校、企業などから幅広く意見を聞き、意見交換をするために結成された「UBE読書のまちづくりネットワーク会議」を母体とする市民団体「宇部ライブラリーラボ」と図書館活動について、対等な立場で対話し、市民との共創による図書館づくりを実践します。

(2) 市民とともに企画・実施・運営が行える場づくり・支援体制の整備

市民が図書館で実現したい企画や創作・展示活動を支援し、実施できる空間・環境を整備します。「おはなしのへや」をはじめ、展示室や講座室、エントランススペース等で市民による図書館活動が実施できるような場づくり・支援体制を構築します。

(3) 次世代を担う人材を見守り寄り添う図書館ネットワークの強化

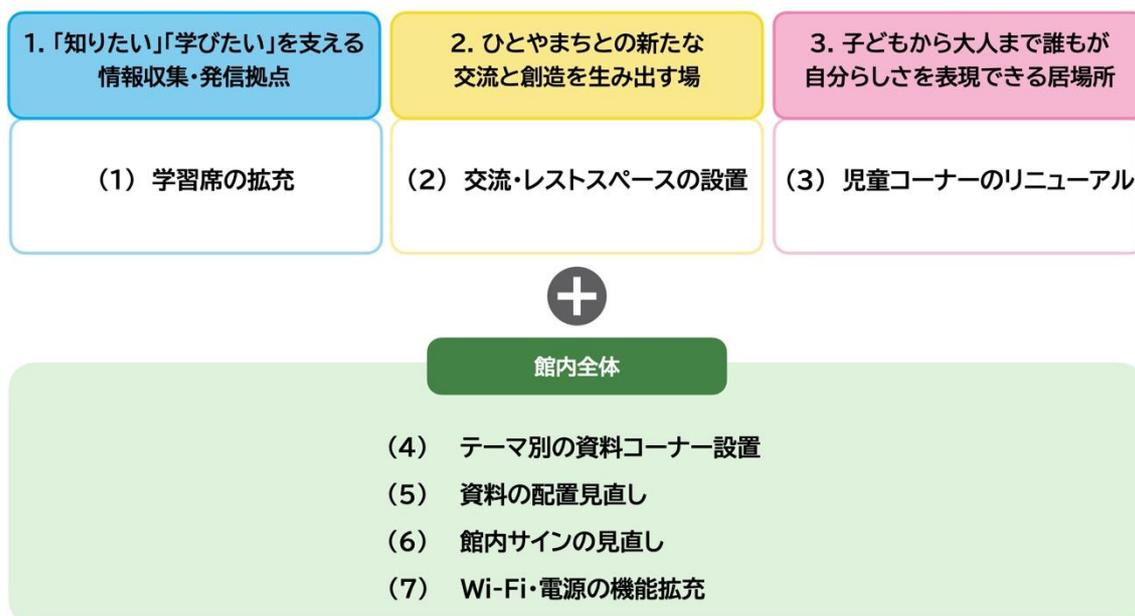
次世代を担う子どもや若者を見守り、学びや成長に寄り添う図書館ネットワークの連携強化に向けて、市内の幼保施設等、小・中学校図書館、高校・高専・大学等の高等教育機関における学校・大学図書館との連携を充実させます。これらの施設・機関との図書館ネットワークの強化によって、本や情報が広く行き届き、豊かな知的創造環境を生み出します。

第3章 リニューアルの事業方針

第1章での委員会での検討や現況調査を受けた第2章のサービス方針を踏まえ、主なりニューアルの事業方針を整理します。

1 主なりニューアル項目

◆ サービス方針の実現に必要なリニューアル項目



(1) 学習席の拡充

個別学習やグループでの共同学習といった多様な学習・研究を支える場として、従来の個別学習機能の拡充に加え、カウンターやテーブル席等の様々なスタイルの学習席を設置します。デスクライトや電源の提供等を行い、利用者がその時々ニーズに応じて場所を使い分けながら、快適に学習・研究できる環境を整備します。

【参考事例】



(守口市立図書館)



(松原市民松原図書館本の森)

(2) 交流・レストスペースの設置

長時間の滞在利用と市民間の交流を促進するため、飲食を伴う会話や交流が可能なスペースを設置します。新しい出会いや交流が生まれるきっかけや余白が生まれることを目的とした、多様な活動が行える多目的スペースとしても機能します。

飲食が可能な自動販売機の設置や民間の移動販売・キッチンカーサービス等との連携を図り、居心地よく過ごせる椅子・机等の什器を設置します。

【参考事例】



(伊丹市立図書館ことば蔵)



(西ノ島町コミュニティ図書館いかあ屋)

(3) 児童コーナーのリニューアル

「おはなしのへや」を改修し、子どもたちやその保護者が靴を脱いでリラックスして滞在できる場とします。また、子どもに関する本や読書の相談がしやすい体制を整備するため、児童コーナーにミニカウンターを設置します。図書館の利用について不明な点や探したい資料がある場合に、メインカウンターに移動することなく、児童コーナーの中で気軽に相談ができるようにします。

【参考事例】



(須賀川市民交流センターtette)



(市立小諸図書館)

(4) テーマ別資料コーナーの設置

市民生活を支える図書館資料の拡充・周知のため、既存のがん情報コーナーやヤングアダルトコーナー等の充実を図るとともに、新しい本や情報との出会いを生み出す棚づくり・コーナーづくりを実施します。

(5) 資料の配置見直し

多様な目的をもつ利用者の利用導線や利用実態にあわせて、現在の資料の配置を基本としながら、部分的な資料について配置の見直しを実践します。それぞれの場所での利用体験にあわせて、親和性の高い資料を近づけた配置を実施します。

(6) 館内サインの見直し

書架や本に関する様々な情報が溢れる図書館において、利用者が知りたいことや場所をスムーズに伝達し案内するため、視認性が高く直感的にわかりやすい館内サインを設置します。また、デザインを統一し、施設全体として一貫性をもったサインとします。

(7) Wi-Fi・電源の機能拡充

パソコンやタブレット端末、スマートフォン等を利用した学習や研究を支援するため、Wi-Fi と電源の機能を拡充します。利用者が自身の端末と図書館資料を横断的に利用でき、深みのある学習・研究が実施できる環境を整備します。

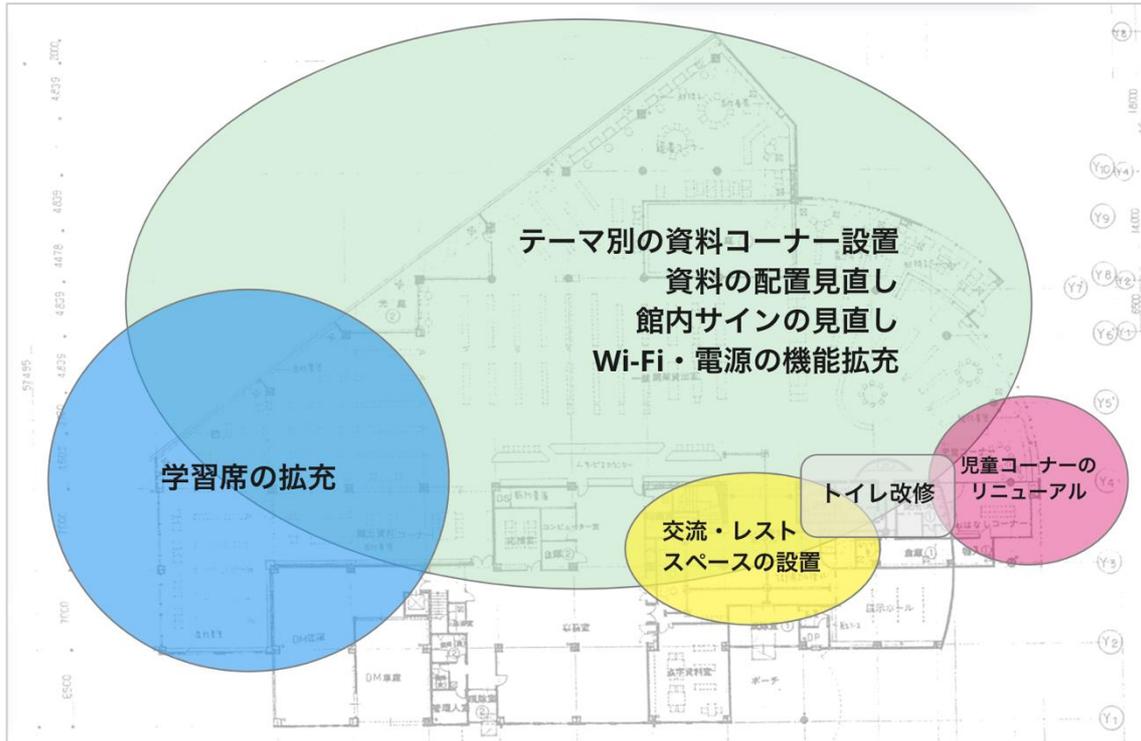
◆ 改修・修繕が必要なりリニューアル項目

項目	目的	改修・修繕方針
空調設備	収蔵資料の適切な保管・管理 快適で居心地のよい環境づくり	機器更新
照明設備	読書や学習に適した照度の確保 明るく解放的な環境づくり	LED への取替
トイレ (1階・2階)	誰でも安心して使えるトイレ環境	洋式トイレ・多目的トイレの増設 導線の再構成(1階)
館内設備	落ち着いて読書や学習に取り組める環境づくり	椅子・机等の什器の一部更新
エレベーター (閉架書庫)	利用者を待たせない迅速なサービス提供 安全に利用できる環境づくり	閉架書庫用エレベーターの更新

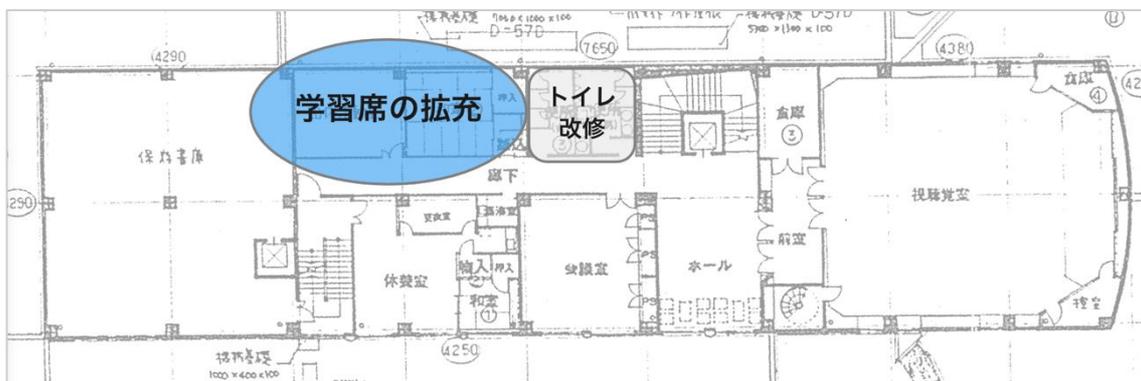
2 主なリニューアルの対象エリア

リニューアル項目のうち、主にリニューアル工事・作業の対象となるエリアを示します。
なお、空調設備や照明設備等の施設の基礎インフラにかかる部分は記載を省略しています。

【1階】



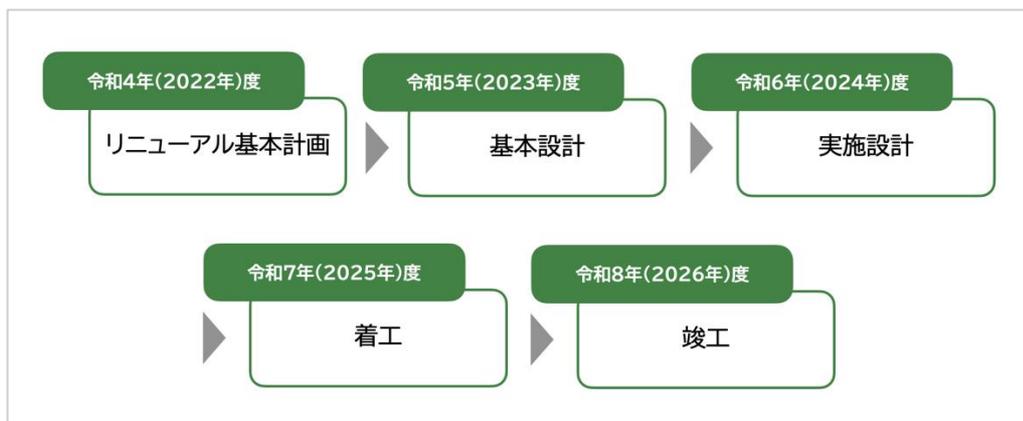
【2階】



3 事業スケジュール

基本計画策定後の事業スケジュール(案)は以下のとおりです。なお、中心市街地活性化基本計画を踏まえ、中心市街地エリア内で同時期に整備が進んでいく新市庁舎の第二期工事や旧山口井筒屋宇部店跡地利活用の状況も踏まえながら進めていきます。

また、リニューアル工事は、市民の図書館利用にできるだけ影響が生じないよう、工程等を工夫し効率的に実施します。



4 概算事業費

概算総額
約 5 億円(設計費用は除く)

※本事業費は、他市類似施設の事例等を参考にしながら設定した設計前の概算額であり、設計における詳細な調査や資材・労務費の価格変動、消費税増税等の社会情勢の変化などにより、今後変更になる可能性があります。

第4章 リニューアルの管理運営方針

1 開館日数・開館時間

開館日数および開館時間の状況については、近隣自治体の中央図書館と比較すると開館日数・開館時間ともに同程度または、やや高い水準となっています。

なお、近年のデータはコロナ禍の影響で臨時休館を実施する館が増え、開館日数に大きなばらつきが見られるため、コロナ禍以前の平成29年(2017年)度のデータを参照しています。

リニューアルに向けては、現状の開館日数・開館時間を維持しながら、図書館を利用していない市民層への働きかけとして、イベント的に夜間の開館時間を延長する等の施策を講じながら更なる市民のニーズを探っていきます。

	開館日数 (2017年度)	開館時間
宇部市立図書館	291日	火曜～金曜 午前9時～午後7時 土日祝 午前9時～午後6時

近隣自治体の 公共図書館	開館日数 (2017年度)	開館時間
山陽小野田市立 中央図書館	279日	火曜～金曜 午前9時30分～午後7時 土日 午前9時30分～午後5時
美祢市立美祢図書館	264日	火曜～金曜 午前9時30分～午後6時 土日 午前9時30分～午後5時
山口市立中央図書館	290日	火曜～金曜 午前10時～午後7時 土日祝 午前10時～午後5時

2 人的資源の適正配置

本市の人口1万人あたりの図書館職員数が県内の平均値を下回っていることから、リニューアルに向けて市民に広く利用を促進し、読書によるまちづくりを推進していくためには、十分な人員体制の確保が課題です。一方で、限られた人的資源を効率的に生かすために、各種の登録業務や申請業務等の手続きについて、システム化・デジタル化を図ることで、既存業務の時短・省力化に努めます。

移動図書館車による館外サービスの人的資源については、巡回スポットが増加傾向

にあり、職員の作業負荷が高まってしまうことが課題です。移動図書館車は分館が少ない本市において、各地域と市立図書館をつなぐ非常に重要な役割を担っていることから、既存の貸出・返却に加えあらゆる図書館サービスの出張拠点として機能させるような適正な運行方針のあり方についてもリニューアルとあわせて検討・検証します。

3 職員の育成方針

正規職員と会計年度任用職員が相互に密に連携し、市立図書館としての事業方針や運営方針を評価・検討していく体制づくりを推進します。また、リニューアルに向けては、関係各課・文化施設・社会教育施設・教育機関等を横断的に連携する図書館ネットワークの構築が欠かせないことから、積極的に図書館の外とつながる機会を提供する育成方針を目指します。

4 市民協働の取組

市立図書館を通じた「現代版・宇部方式」の実践に向けて、既存の図書館ボランティアやおはなし会等の市民団体、また、新たに連携を強めていく宇部ライブラリーラボを含めた図書館活動を核とする市民との協働を推進し、市民との共創による図書館づくりを目指します。さらに、定期的な情報共有の場を設定し、相互に情報や提案を持ち寄りながら、市民の様々なニーズに対応していきます。

寄 附 (1月分)

令和5年2月8日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和5年1月8日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算129回目)
令和5年1月26日	UBE労働組合 建設資材支部	10,000 円	小・中学校教育資金 として
令和5年1月31日	UBE労働組合 宇部支部	20,000 円	小・中学校教育資金 として